

令和2年度 調査研究報告書

「持続可能な開発のための 目標（SDGs）」に関して、 特別区として取り組むべき 実行性のある施策について

令和2年度 調査研究報告書

「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について

特別区長会調査研究機構



特別区長会調査研究機構



特別区長会調査研究機構

令和 2 年度 調査研究報告書

「持続可能な開発のための
目標（SDGs）」に関して、
特別区として取り組むべき
実行性のある施策について

はじめに

特別区23区長が組織する特別区長会は、平成30（2018）年6月15日、特別区長会調査研究機構を設置しました。

その趣旨は、特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることにあります。

平成31（2019）年4月から、各区より寄せられた特別区の行政運営に資する課題について、学識経験者・特別区職員が研究員となり、プロジェクト方式で調査研究を開始しました。以降、特別区の課題解決を中心に据えながら、広く他の自治体の課題解決の一助となること、さらには国及び他自治体との連携の可能性も視野に入れ調査研究を行っています。

本調査研究報告書は、令和2（2020）年度の1年間の調査研究成果を取りまとめたものです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の環境変化に伴い、特別区の行政及び区民生活は大きな影響を受けました。このことは、本調査研究においても今後の展望を議論するなかで俎上に上る一方、オンラインによる会議の開催やインタビューの実施など、新たな手法を導入する契機ともなりました。

調査研究の成果が特別区政の関係者のみならず、地方自治体の皆様、学術研究の場など多方面でご活用いただけると幸いです。

最後に、調査等にご協力いただいた地方自治体関係者の皆様、民間企業の皆様をはじめとして、報告書完成までにご協力をいただきました全ての方に深く御礼申し上げます。

特別区長会調査研究機構

令和3年3月

目次

研究にあたって —新型コロナ・パンデミックとSDGs—	4
I SDGsに関する基本事項	9
1. SDGsに関する国際的な動向	10
2. SDGsに関する国内の動向	15
II アンケート・ヒアリング調査結果	25
1. 特別区におけるSDGs関連施策調査（アンケート）	27
2. SDGs未来都市対象アンケート	51
3. 経団連ヒアリング	66
III 事例研究からみたSDGs政策・施策の検討	71
1. テーマ1（23区と地方の持続可能な相互依存・連携）	74
2. テーマ2（行政と民間の連携）	109
IV 特別区として取り組むべき実行性ある施策について	151
1. 体制構築と『「旗印」を立てる』	152
2. 連携やパートナーシップ構築と、そのための「相互理解」	153
3. 各主体が連携に求めるもの	154
4. 複数区横断の事業検討や提案	154
おわりに	155
参考資料	157
1. 研究会メンバー 一覧	157
2. 「特別区におけるSDGs関連施策調査」 調査票	158
3. 「SDGs未来都市対象アンケート」 調査票	163
4. テーマ1-第1回研究会 講演・事例発表	169
5. テーマ2-第1回研究会 講演・事例発表	187

研究にあたって —新型コロナ・パンデミックとSDGs—

本報告書は、特別区長会調査研究機構における令和2（2020）年度のテーマ「持続可能な開発のための目標（SDGs）に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策」について行った調査研究の内容をまとめたものである。

「グリーン・リカバリー」という発想

本調査研究は令和元（2019）年度にスタートしたので今年度が2年度目となるが、あらためて言うまでもなく、令和2（2020）年は新型コロナウイルス感染症が勃発し、日本や世界が一変した年だった。

この点について、単純には“新型コロナへの対応が最優先なので、SDGsなどといった、ある意味で中長期的な課題への対応は後回しでよい”といった発想も浮かぶかもしれないが、それは大きな誤りである。実際、ヨーロッパ諸国を中心として、「グリーン・リカバリー」という言葉ないしコンセプトが提起され、すなわち新型コロナの災禍からの回復の過程においてこそ、SDGs的な取り組みがむしろ加速されるべきであるとの議論が活発になり、現にそうした政策対応が進みつつある。

なぜ「グリーン・リカバリー」なのか？ その根底にあるのは、新型コロナ・パンデミックと、地球温暖化に象徴される気候変動は、一見まったく異なる現象であるように見えて、実はその根本原因は共通の背景に遡ることができるという認識だ。

ここでの「共通の背景」とは、人間の経済活動や資源利用が地球環境の許容範囲を超えるまでに至ろうとしているために、人間と自然あるいは生態系のバランスが崩れ、その結果として、新型コロナなどの感染症や気候変動につながっているということである。

この場合、新型コロナなどの感染症について言えば、「人獣共通感染症（zoonosis）」という言葉があり、これは要するに野生動物等と人間に共通の感染症ということである。こうした人獣共通感染症が近年増加しているのだが、その主な原因として熱帯雨林などの森林が急速に減少している点が挙げられることが、近年の研究から示されるようになってきている。つまり森林が減少し、そこでの生物多様性が損なわれるとともに、ウイルスを保有する動物の密度が増加するなどし、結果として感染症が発生しやすくなるということだ。

実際、たとえば国連の関連機関である国連環境計画（UNEP）は、昨年出した文書において、「人獣共通感染症が発生する原動力となるのは、たいてい

の場合人間活動の結果として生まれる、環境の変化である」と指摘しているのである（“Six Nature Facts related to Coronaviruses”）。

以上のように、新型コロナとの関連においても、SDGsに関する取り組みの重要性がますます高まっているわけだが、SDGs関連の対応が重要性を増しているのはこの点だけではない。

すなわち、「脱炭素」をめぐるテーマを中心に、地球環境や資源の有限性という話題が多くの人々に認識されるようになり、また「SDGs」という言葉自体が着実に浸透してきていることも手伝って、ここ数年の間でこうしたテーマ—「ESG投資」など関連の話題を含む—は急速に存在感を増しており、特に企業や経済界におけるSDGsへの認知は顕著な形で大きくなっている。

このことは行政においても同様である。すなわち、これまでは企業（特に大企業）に比べ、特別区を含む行政サイドのSDGsへの対応は、一部の先進的な自治体を除いて必ずしも迅速ないし積極的とは言えず、その点は昨年度に本調査研究の中で行った特別区に対するアンケート調査にも示されていた。しかしながら、本文をお読みいただければわかるように、特別区におけるSDGsに関する認知や取組は、この1年間をとっただけでも急速に変化しており、たとえば「SDGsへの対応・アクション等を行っている」と回答した特別区の自治体は、昨年度の8区（34.8%）から今年度は15区（65.2%）と、約2倍に増えているのである。

今年度のテーマの2つの柱—「持続可能な相互依存」及び「公共私」の連携

以上に述べたような、SDGsをめぐる急速な状況の変化のただ中において本年度の調査研究は行われたが、2年度目たる本年度において特に重視したのは、次の2つのテーマの柱だった（以下の表参照）。この両者はいずれも、SDGsにおいて様々な主体の連携（multi-stakeholders partnership）ということが重視されていることと関連している。

	領域（入り口）	統合・連携の内容	価値・理念	関連の話題
テーマ1	環境 ～再生可能エネルギー	都市-農村(or 特別区と他の自治体)	持続可能性	ESG投資
テーマ2	福祉 ～コミュニティ	公-共-私	誰一人取り残されない	コミュニティ経済 予防的社会保障

これら2つの柱について簡潔に説明すると、第一の柱は再生可能エネルギーなど「環境」を領域ないし入り口とするもので、上記のようにSDGsにおいては様々な主体の連携ということが重視されていることを踏まえ、「都市と農村」あるいは「特別区（東京）と他の自治体」の連携あるいは両者の「持続可能な相互依存」という点に注目する。これはSDGsの基本的理念である「持続可能性」とつながり、またESG投資などの話題とも関連するものである。

この場合、いま言及した「持続可能な相互依存」とは次のような趣旨である。すなわち、そもそも「地域の自立性」というテーマを考えてみた場合、それを“財政的な自立”という意味でとらえると、東京のような大都市圏は“自立”しており、農村あるいは地方はそうでない地域が多いといった理解となる。しかし一方、それを（環境政策で言われるような）「マテリアル・フロー」、すなわち食糧やエネルギーの循環という観点からとらえてみると、都市はそれらの大半を農村ないし地方に“依存”しており、したがって農村の存在がなければ都市は存続できず、逆に農村のほうが“自立”しているという把握が可能となる。

このことは「人口」あるいは「労働力」においてもそうであり、あらためて指摘するまでもなく、東京都の出生率は全国において最低であり（2019年において1.15で、全国平均の1.36を大きく下回る）、すなわち東京の人口の持続可能性は、他地域からの人口移動ないし流入によってこそ維持されている。

このように考えていくと、「都市」と「農村」、あるいは東京と地方ないし全国の諸地域とは、他でもなく「相互依存」の関係にあり、両者の「持続可能な相互依存」という姿を実現していくことが、双方にとって重要かつWin-Winの関係となることが見えてくる。

一方、今年度のテーマの第二の柱は「コミュニティ」を含む「福祉」を領域ないし入り口とするもので、ここでもやはりSDGsにおいて様々な主体の連携あるいはパートナーシップが重視されていることを受けて、「公（政府ないし行政）－共（コミュニティ）－私（市場経済ないし企業）」という3者の連携という点に注目する。これはSDGsの基本的理念である「誰一人取り残されない（No one will be left behind）」とつながり、また「コミュニティ経済」あるいは「予防的社会保障」といった話題とも関連するものである。

具体的には、たとえばそれは次のようなイメージである。行政の施策は、その役割の性格上、どうしても問題が生じた後の“事後的”な対応になりがちである。しかしながら、地域コミュニティにおける様々な主体（NPO、自治会など）や民間企業と連携することを通じ、もっと“早い段階からの支援”や対応を行うことができれば、それは「予防的」な効果をもち、結果的に行政コストの節減や効果的な資源利用にもつながるだろう。

たとえば、本報告書の中でも関連する事例を取り上げているが、衰退しつつ

ある商店街について、民間の主体と連携することでその再生ないし活性化を図ることで、高齢者などが出かけたり様々な人々とコミュニケーションをとったりする場が増え、それが介護予防としての効果をもつといったことも考えられる。

こうした内容が、ここでの第二の柱のテーマとなっている「コミュニティ」「福祉」「公－共－私」の連携あるいは「コミュニティ経済」「予防的社会保障」という論点の基本的な趣旨である。

* * *

以上のような問題意識を踏まえつつ、今年度の調査研究においては、上記の2つの柱のテーマに沿ったワークショップや研究会を実施するほか、特別区および「SDGs未来都市」に選定された自治体に対するアンケート調査を実施するとともに、SDGsに関する国内外の動向を整理し、これらを踏まえて特別区として取り組むべき実行性のある施策についてのまとめを行った。

昨年度の報告書の冒頭において、「大きな視点でとらえた場合、東京という、世界の中でも有数の大都市が、SDGsが提示する地球レベルの課題群にどう取り組むかは、SDGs全体の帰趨を左右するような意味をもつといっても過言ではない」と記したが、この点は一層顕著になっていると思われる。

昨年度の報告書と併せて、本報告書が、SDGsに関して特別区あるいは東京がどう取り組むべきかというテーマに関心をもつ方々にとって、何らかのヒントとなる内容を含んでいるとすれば、この上ない幸せと感じる次第である。

「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、
特別区として取り組むべき実行性のある施策について

研究リーダー

広井 良典

（京都大学こころの未来研究センター 教授）

I

SDGs に関する基本事項



I SDGs に関する基本事項

1. SDGsに関する国際的な動向

A) 持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）

新型コロナウイルス（COVID-19）が世界的に大流行するなか、令和2（2020）年7月7日から16日（現地時間）までニューヨークにおいて、「持続可能な開発目標（SDGs）を含む2030アジェンダ」についての世界レベルにおけるフォローアップとレビューを行うプラットフォームである「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）」が実施された。7月14日から16日までの3日間に開催された閣僚級会合には、茂木外務大臣がオンラインにて参加し、ステートメントの結びでは「今年はSDGs達成に向けた「行動の10年」のスタートであり、日本はSDGsの理念を踏まえ、国際社会と手を携えながら、今後ともSDGs達成に向けた取組を加速化していく」と日本の取り組み姿勢を表明している。

HLPF2020のテーマは「行動の加速化と変革への路：持続可能な開発の実現に向けた次の10年における行動（Accelerated action and transformative pathways: realizing the decade of action and delivery for sustainable development）」である。新型コロナウイルスの世界的大流行に対して、国際社会がSDGsの達成に向けた取り組みを軌道に戻し、どのようにその進展を加速させるかが議論された。

HLPF2020ではフォーラムの基幹となる国連加盟各国が提出する自発的国家レビュー The Voluntary National Reviews（VNRs）が47の国々から提出されている。

【参考URL】

HLPF webサイト

<https://sustainabledevelopment.un.org/hlpf/2020>

外務省報道発表「HLPF2020における茂木外務大臣ステートメントの発出」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008590.html

B) 新型コロナウイルスとSDGs

新型コロナウイルス感染症の影響は、SDGsで掲げられている17の目標達成が遅れる原因になると推測されている。国連開発計画（UNDP）では世界の教育、健康、生活水準を総合した尺度である人間開発指数 Human Development Index（HDI）が、令和2（2020）年は測定を開始した1990年以来、初めて減少する可能性があるとして予測している。

地域に目を移すと、これまで以上にアジェンダ2030の核となる「No one will be left behind 誰一人取り残さない」という理念に基づく地域づくりが求められている。

一方で、コロナ禍は1年経過する中でも第2波、第3波が襲っており、全世界的には都市封鎖（ロックダウン）や日本では2度の緊急事態宣言発出など、ステイホームを強いられる状況が、労働環境（労働集約型の限界など）や教育システムに対する変化を起こしている。ICTを活用したテレワークの推進やオンライン教育の導入など、これまでの社会課題が改善する傾向も一部には見ることができる。

しかしながら、社会全体としてはコロナ禍によって、これまでの社会課題が変容し、その上に新たな社会課題が覆いかぶさるため、ここ数年の積み上げてきたわずかながらの進歩を消し去り、目標達成には乗り越えるべき大きな壁が立ちだかっている。コロナ禍で行政は取り組むべき課題がより鮮明に浮き彫りとなり、その課題や新たに派生する課題に対する施策の推進を求められている。

企業においては大きな変革のタイミングでもありレジリエンスを発揮する機会と前向きに捉える向きも多くあるが、不確実性が続くなかで持続性の難しさにも直面している。

【参考URL】

UNDP 駐日代表事務所プレスリリース

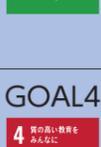
https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/presscenter/pressreleases/2020/Human_development_on_course_to_decline_this_year.html

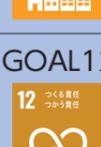
C) 持続可能な開発目標 (SDGs) 報告 2020

SDGsに関する最新の世界的な進捗状況については、国連が「持続可能な開発目標報告2020 The Sustainable Development Goals Report 2020」で発表している。本報告書では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けなかった地域はなく、コロナ禍は2030アジェンダの核心部分を大きく揺さぶったと述べられている。また、報告書では新型コロナウイルスによって各国の統計局の取組みが制限されていることも指摘されている。国連と世界銀行が実施した調査(122カ国)によると、各国の統計局の65%が部分的または完全に閉鎖されており、90%がスタッフに自宅で作業するように指示し、96%が対面データ収集を部分的または完全に停止しているとされる。

コロナ禍による各ゴールへの影響については以下の通り報告されている。

表：コロナ禍による各ゴールへの主な影響や顕在化した課題 (参考：Overview)

 <p>GOAL1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●世界の貧困はこの数十年で初めて増加した ●2020年には新たに7100万人が極度の貧困へと追いやられる
 <p>GOAL2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍は食料システムに対する新たな脅威になっている ●小規模食料生産者はコロナ危機によって大きな打撃を受けている
 <p>GOAL3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●医療の混乱により数十年間の進歩が逆戻りする恐れがあり、2020年には、5歳未満の死者が数十万人増加する可能性もある ●約70カ国で子供の予防接種プログラムが中断している ●感染症の症例と死者数は急増する見込みである ●サブサハラアフリカでは、医療サービスの中止によって、マラリアによる死者が2倍になる見込みである
 <p>GOAL4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●休校によって9割の児童や生徒が学校に通えず、教育分野における数年分の前進が帳消し ●教育面の不平等は更に拡大 ●全世界で5億人の児童生徒はオンラインによる教育を受けられていない
 <p>GOAL5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●都市封鎖による女性と女兒に対する暴力のリスクが増大した ●女性が家庭で強いられる負担は増大している ●医療従事者とソーシャルワーカーに女性が占める割合は70%で、最前線では多くの女性が働いている
 <p>GOAL6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●感染予防に最も効果的な手段である手洗いについて、全世界で30億人が基本的な手洗いをする設備がない ●国によっては、水と衛生に関するターゲットの達成に必要な資金の61%が不足

 <p>GOAL7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●手頃で信頼できるエネルギーは医療施設にとって不可欠だが、開発途上国の医療施設では、4カ所のうち1カ所に電気が通じていない国もある
 <p>GOAL8</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●世界は大恐慌以来、最悪の景気後退に直面しており2020年には、1人当たりGDPが4.2%減少する見込みである ●インフォーマル経済で働く16億人の労働者が生計手段を失うおそれがある ●2020年第2四半期で4億人相当の仕事が失われるおそれもある
 <p>GOAL9</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●航空業界は、史上最大の急落に直面している ●研究開発投資は増大しているものの、さらに加速が必要である ●後発開発途上国でインターネットを利用できるのは、5人に1人未満の状態にある
 <p>GOAL10</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者、障害者、子ども、女性、移民、難民といった最も脆弱な立場に置かれた人々が、コロナ禍による打撃を最も受けている ●世界的な景気後退で、開発途上国への開発援助が目減りするおそれがある
 <p>GOAL11</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染者の90%以上は都市部に集中している
 <p>GOAL12</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍はより持続可能な未来を実現する復興計画を策定する機会になる
 <p>GOAL13</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症により2020年の温室効果ガス(GHG)排出量は6%減少する見込みである(地球温暖化を1.5℃にするために必要な年間7.6%の削減に及ばない)
 <p>GOAL14</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症による人間の活動の劇的減少は、海洋が回復するチャンスとなる可能性がある
 <p>GOAL15</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●野生生物の違法取引が生態系を混乱させ、感染症の蔓延を助長している
 <p>GOAL16</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響は、世界の平和と安全に一層の脅威を与えている ●60%の国では、刑務所が過密状態にあり、新型コロナウイルス感染症の蔓延が懸念される

GOAL17



- 世界の外国直接投資は2020年に最大で40%減少する見込み
- 多くの貧困世帯にとって経済的な命綱である低・中所得国への送金は減少する見込み

【参考URL】

持続可能な開発目標報告2020（概要）

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/

The Sustainable Development Goals Report 2020

<https://unstats.un.org/sdgs/report/2020/>

D) Sustainable Development Report 2020

ベルテルスマン財団等によって、平成28（2016）年より毎年発表されている各国のSDGsの進捗状況と達成度に関する国際レポート「Sustainable Development Report」の2020年度版によると、達成度の1位がスウェーデン（84.7点）、2位がデンマーク（84.6）、3位がフィンランド（83.8）の順になっており、2019年からは1位と2位が入れ替わっているものの、北欧諸国が3位までを独占している。

日本は17位（79.2）となり、昨年の15位（78.9）からは順位を落としている。個別の指標単位で見ると昨年度同様に目標5（ジェンダー平等）や目標13（気候変動対策）、目標17（パートナーシップ）に加え、目標10（不平等をなくす）、目標14（海の豊かさ）について、日本の取り組みが遅いとされ、低い評価となっている。

【参考URL】

Sustainable Development Report

<https://dashboards.sdindex.org/profiles/JPN>

2. SDGsに関する国内の動向

A) 持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会議

本部長に内閣総理大臣が就き、全閣僚を本部員として構成する「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」は、令和3（2021）年の我が国におけるSDGs実施指針（改訂版）の具体的な施策体系である「SDGsアクションプラン2021」を令和2（2020）年12月21日に開催した第9回本部会合にて決定した。

アクションプランではコロナ禍による影響を最大限認識しつつ、Society 5.0の実現、ESG投資の推進、カーボンニュートラルへの挑戦などが盛り込まれた。以下、4つの重点事項を柱として掲げている。

- ① 感染症対策と次なる危機への備え
- ② よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略
- ③ SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出
- ④ 一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速

参考：SDGs実施方針改訂版に掲げられている8つの優先課題

- ① あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ② 健康・長寿の達成
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦ 平和と安全・安心社会の実現
- ⑧ SDGs実施推進の体制と手段

【参考URL】

SDGsアクションプラン2021（SDGs推進本部、令和2年12月）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai9/actionplan2021.pdf>

B) SDGs推進円卓会議

SDGsの達成に向けた我が国の取組を広範な関係者が協力して推進していくため、SDGs推進円卓会議が平成28（2016）年にSDGs推進本部の下に設置された。行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等の関係者が集まり、意見交換を行うことを目的としており、令和2（2020）年度はコロナ禍の影響により7月に第10回目の円卓会議がオンラインにて実施されている。

その中では「SDGsでコロナ危機を克服し、持続可能な社会をつくるためのSDGs推進円卓会議構成員による提言」が提出された他、円卓会議分科会として、教育、環境、進捗管理、広報の4分野における分科会設置が提案された。

▼SDGs推進円卓会議 令和2（2020）年度各分科会の開催状況（令和3年1月現在）

9月14日	広報分科会 第1回会合	SDGsの発信にあたっての課題や効果的なSDGsの発信について
11月9日	環境分科会 第1回会合	持続可能な開発目標（SDGs）ステークホルダーズ・ミーティングと同時開催、参加者による意見交換
11月13日	広報分科会 第2回会合	SDGsの広報活動について各ステークホルダー（メディア、広告業界、ユース代表）から意見聴取、発信すべきメッセージや今後の連携について
11月18日	進捗管理・モニタリング分科会	総務省によるグローバル指標の概要発表、経団連による「第2回企業行動憲章に関するアンケート調査結果」の発表等

【参考URL】

SDGs推進円卓会議 第10回会合 議事要旨

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/entakukaigi_dai10/gijiyousi.pdf

C) SDGs未来都市および自治体SDGsモデル事業

SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業は、地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組の提案を公募・選定する事業である。本事業は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」の施策の1つとして位置づけられており、前述の「SDGsアクションプラン」では「日本のSDGsモデル」とされている施策である。

SDGs未来都市は、提案自治体から最大30程度が選定され、自治体SDGsモデル事業ではSDGs未来都市の中でも特に先導的な取組を10程度選定する。選定された自治体は、国とも連携しながら提案内容をさらに具体化し、3年間の計画を策定するとともに、その達成に向けた取組を積極的に実施する。専門家の支援も受けながら、定期的に取り組む進捗管理を行い、その達成度を明確にする。

令和2（2020）年度は東京都豊島区がSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル都市に選出され、23区としては初の選出となった。

▼令和2（2020）年度のSDGs未来都市

岩手県岩手町	トリプルボトムラインによる町の持続可能性向上モデルの構築・実証～SDGs姉妹都市×リビングラボ～
宮城県仙台市	「防災環境都市・仙台」の推進
宮城県石巻市	最大の被災地から未来都市石巻を目指して～グリーンスローモビリティと「おたがいさま」で支え合う持続可能なまちづくり～
山形県鶴岡市	森・食・農の文化と先端生命科学が共生する“いのち輝く、創造と伝統のまち 鶴岡”
埼玉県春日部市	春日部2世、3世その先へと住みつなぐまち ～未来へ発信する世代循環プロジェクト～
東京都豊島区	消滅可能性都市からの脱却 ～持続して発展できる「国際アート・カルチャー都市」への挑戦～
神奈川県相模原市	都市と自然 人と人 共にささえあい生きる さがみはらSDGs構想
石川県金沢市	世界の交流拠点都市金沢の実現 ～市民と来街者が「しあわせ」を共創するまち～
石川県加賀市	官民協働のスマートシティによる持続可能なまち
石川県能美市	能美市SDGs未来都市 暮らしやすさ日本一実感できるまちへ
長野県大町市	SDGs共創パートナーシップにより育む「水が生まれる信濃おおまち」サステナブル・タウン構想

岐阜県	SDGsを原動力とした持続可能な「清流の国ぎふ」の実現
静岡県富士市	富士山とともに輝く未来を拓くまち ふじ
静岡県掛川市	市民協働によるサステナブルなまちづくり
愛知県岡崎市	“みなも”きらめく 公民連携サステナブル城下町 OKAZAKI ～乙川リバーフロントエリア～
三重県	若者と創るみえの未来～持続可能な社会の構築～
三重県いなべ市	グリーンクリエイティブいなべ ～グリーンインフラ商業施設 「にぎわいの森」から、カジュアルなSDGs推進を世界へ～
滋賀県湖南市	さりげない支えあいのまちづくり こなんSDGs未来都市の実現【シュタットベルケ構想】
京都府亀岡市	「かめおか霧の芸術祭」×X（かけるエックス） ～持続可能性を生み出すイノベーションハブ～
大阪府・大阪市	2025年大阪・関西万博をインパクトとした「SDGs先進都市」 の実現に向けて
大阪府豊中市	とよなかSDGs未来都市～明日がもっと楽しみなまち～
大阪府富田林市	SDGsを共通言語としたマルチパートナーシップによる“富田林 版”いのち輝く未来社会のデザイン
兵庫県明石市	SDGs未来安心都市・明石 ～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～
岡山県倉敷市	多様な人材が活躍し、自然と共存する“持続可能な流域暮らし” の創造 ～高梁川流域圏の発展は倉敷市の発展～
広島県東広島市	SDGs未来都市東広島 未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都 市
香川県三豊市	せとうちの海と山とまち ～ひろく豊かな田園都市・多極分散ネットワーク型みとよ形成事 業
愛媛県松山市	みんなを笑顔に“観光未来都市まつやま” ～瀬戸内の 島・里・山をつなぐまち～
高知県土佐町	持続可能な水源のまち土佐町～人々の豊かな営みが「世界」を潤 す水を育む～
福岡県宗像市	「世界遺産の海」とともに生きるSDGs未来都市 むなかた
長崎県対馬市	自立と循環の宝の島 ～サーキュラーエコノミーアイランド対馬 ～
熊本県水俣市	みんなが幸せを感じ、笑顔あふれる元気なまちづくり

鹿児島県鹿児島市	“活火山・桜島”と共生し発展する持続可能なSDGs未来都市・鹿 児島市
沖縄県石垣市	自然と文化で創る未来～守り・繋ぎ・生きる島 石垣～

※太字下線自治体は自治体SDGsモデル事業採択自治体

【参考 URL】

令和2年度 SDGs 未来都市選定都市一覧

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/2020sdgs_pdf/sdgs_r2futurecity.pdf

令和2年度自治体SDGsモデル事業選定都市一覧

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/2020sdgs_pdf/sdgs_r2model.pdf

I

1.
2.

II

1.
2.
3.

III

1.
2.

IV

1.
2.
3.
4.

おわりに

参考資料

1.
2.
3.
4.
5.

D) ジャパンSDGsアワード

ジャパンSDGsアワードは、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた企業・団体等の取組を促し、オールジャパンの取組を推進するため、平成29(2017)年6月の第3回SDGs推進本部にて創設されたもので、令和2(2020年度)で4回目となった。

SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を、SDGs推進本部として表彰するもので、SDGs推進円卓会議構成員から成る選考委員会の意見を踏まえ決定される。

令和2(2020)年の表彰団体は次の通り。

なお、令和2(2020)年度は本研究会にて事例報告があったみんな電力株式会社がSDGs推進本部長(内閣総理大臣)表彰を受けている。

SDGs推進本部長 (内閣総理大臣)賞	・みんな電力株式会社 [企業]
SDGs推進副本部長 (内閣官房長官)賞	・北海道上士幌町 [自治体] ・青森県立名久井農業高等学校 環境研究班 [教育・研究機関]
SDGs推進副本部長 (外務大臣)賞	・特定非営利活動法人Support for Woman's Happiness [NPO/NGO] ・特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス [NPO/NGO]
SDGsパートナーシップ賞 (特別賞)	・長野SDGsプロジェクト [その他] ・一般社団法人Waffle [NPO/NGO] ・富士通株式会社 [企業] ・ふくしま未来農業協同組合 [その他] ・株式会社エムアールサポート [企業] ・阪急阪神ホールディングス株式会社 [企業] ・川崎市立平間小学校 [教育・研究機関] ・株式会社キミカ [企業]

【参考URL】

ジャパンSDGsアワード

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/award/index.html>

E) 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

多様なステークホルダーの積極的な参画及び官民連携を推進し、国内におけるSDGsの達成に資する取組を促進し、より一層の地方創生につなげる場として、内閣府が「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム(以下、プラットフォーム)」を設置している。

2021年1月現在、4,558団体がプラットフォームに登録している。なお、会員の種別と構成は次の通り。

会員種別	構成団体	団体数(令和3(2021)年1月段階)
一号会員	環境モデル都市、環境未来都市、SDGs未来都市、その他環境、超高齢化、SDGsの達成に向けた取組又は地域づくりに意欲のある都道府県及び市区町村	874団体
二号会員	関係府省庁	13省庁
三号会員	民間団体等(ただし、法人格を有する団体に限る)	3,671団体

またプラットフォームではSDGsを通じた地域課題の解決に向けた官民連携の事例を募集し、会員による投票、選考委員会を経て、「地方創生SDGs官民連携優良事例」として選定し、公表している。令和2(2020)年度は95事例の応募があり、次の5事例が選定された。

団体名	事例概要
UPWARD株式会社	【システム無償提供による被災地支援】位置情報×CRMの独自技術で罹災証明書のスピード交付を実現
一般社団法人こども食堂支援機構	こども食堂支援の寄付つき非常食を県がPRすることで地域の防災力を高めつつこども達の健全な成長を後押し
滋賀SDGs×イノベーションハブ	滋賀の社会的課題の解決につながるSDGsの理念を踏まえた新ビジネスモデルの創出
長野県	長野県SDGs推進企業登録制度～企業価値向上に向けた官民連携の取組～
北陸グリーンボンド株式会社	【北陸地域地方公共団体完全LED化包括事業】第1号事業事例

【参考URL】

内閣府 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

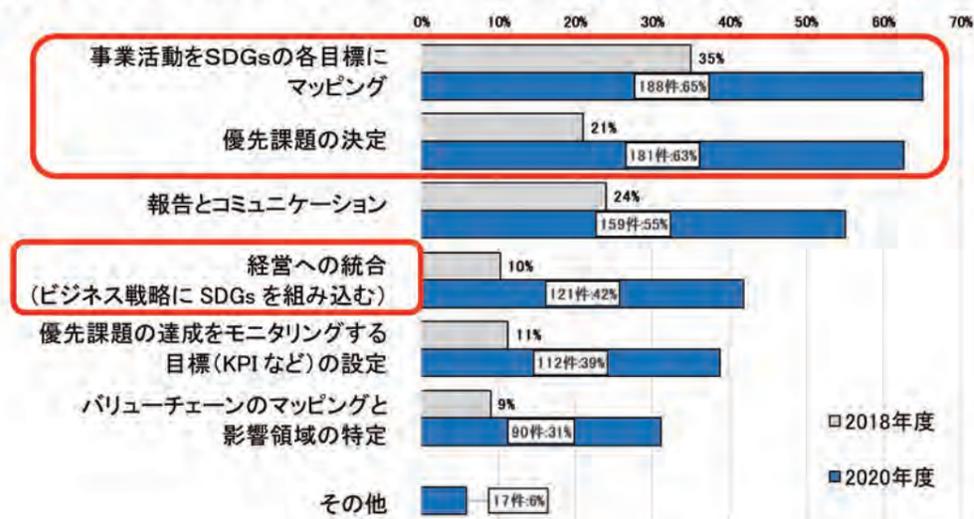
<https://future-city.go.jp/platform/>

F) 国内企業の動向

国内企業のSDGsに関する取組状況等については、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が実施したアンケートを参照した。

経団連が企業会員を対象に実施した「第2回企業行動憲章に関するアンケート調査結果」（令和2（2020）年10月公表）によると、SDGsを活用した取組について、「経営への統合（ビジネス戦略にSDGsを組み込む）」と回答した企業が42%となっており、前回調査の10%から4.2倍に大きく増加している。SDGsを企業の経営やビジネス戦略に統合する動きが進んでいることがわかる。

図表 II -1 SDGsを活用した取組み（複数回答） (n=289)



（「第2回企業行動検証に関するアンケート調査結果」より引用）

当該調査では、取組を行っている目標は組織運営（社内的な取組み）と事業戦略の2つに分けて調査をしている。組織運営に関する目標は、「目標8：働きがいも経済成長も」や「目標5：ジェンダー平等を実現しよう」が多く、企業が従業員のエンゲージメントを重視し、働き方改革を進めていることがわかる。一方、事業戦略に関わる目標では、「目標13：気候変動に具体的な対策を」、「目標7：エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」が多く、事業を通じた気候変動への貢献に取り組もうとしている企業が多いことがわかる。また、「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」も多い。

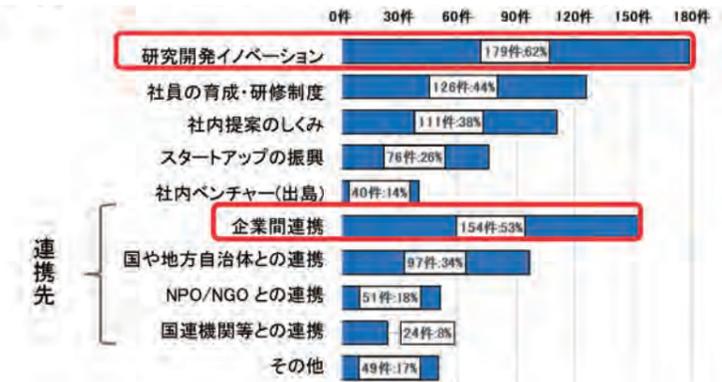
図表 II -3 取り組んでいるSDGsの目標 (n=289)



（「第2回企業行動検証に関するアンケート調査結果」より引用）

また、Society 5.0 for SDGsに向けたイノベーションの創出のための仕組み、方法の事例について、34%の企業が「国や地方自治体との連携」の事例を回答している。

図表 II -4 イノベーション創出のための仕組み・方法（複数回答） (n=289)



（「第2回企業行動検証に関するアンケート調査結果」より引用）

同様に経団連が実施した「社会貢献活動に関するアンケート調査」（令和2（2020）年9月公表）では、社外組織と連携をしている企業のうち、「国内政府・自治体、政府関連機関」を選択した企業が72%となっている。

以上の結果から、国内企業においてSDGsの存在感が高まり、経営に統合する企業が増加していること、また、SDGsや社会貢献活動において、自治体が連携先となっている事例が多くあることがわかる。

【参考URL】

一般社団法人経済団体連合会

第2回企業行動検証に関するアンケート調査結果-ウィズ・コロナにおける企業行動憲章の実践状況

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/098.html>

II

アンケート・ヒアリング 調査結果

Ⅱ アンケート・ヒアリング調査結果

SDGsに関する施策の現状を把握するため、今年度は2種類のアンケート調査を実施した。

「1.特別区におけるSDGs関連施策調査（アンケート）」では、昨年度研究に引き続き、特別区23区のSDGsに関する対応状況等に関して調査した。昨年度から引き続き設定した設問については経年変化も合わせて示している。

「2.SDGs未来都市対象アンケート」は、コロナ禍で先進事例ヒアリングが実施できない状況となっていたため、SDGs関連施策に関する先進自治体である「SDGs未来都市」選定自治体に対してヒアリングに代わってアンケート調査を行ったものである。

また、国内企業のSDGsに関する取組状況や、行政と企業の連携について一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）SDGs本部にヒアリングを行った。

1. 特別区におけるSDGs関連施策調査（アンケート）

特別区におけるSDGsに関する取組状況等について把握するため、各区企画担当課（ないしSDGs担当課）に対してアンケート調査を実施した。

A) 調査概要

調査対象	特別区（23区） 企画担当課（またはSDGs担当課）
実施期間	令和2（2020）年7月29日（水）～8月14日（金）
調査方法	調査票を企画担当部門に送付し、メールにて返送
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・区内部のSDGsに関する対応・取組状況について ・SDGsに関する他自治体との連携について ・SDGsに関する民間等との連携について
回答率	100%（23/23）

B) 調査結果

- ・百分率（%）の計算は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。また、複数回答については合計が100%を超える。
- ・自由記述は一部の区の回答のみ抜粋して掲載している場合がある。また、回答自治体が特定できないように記述内容を一部改変している。

問1-SDGsへの対応状況

【結果・分析】

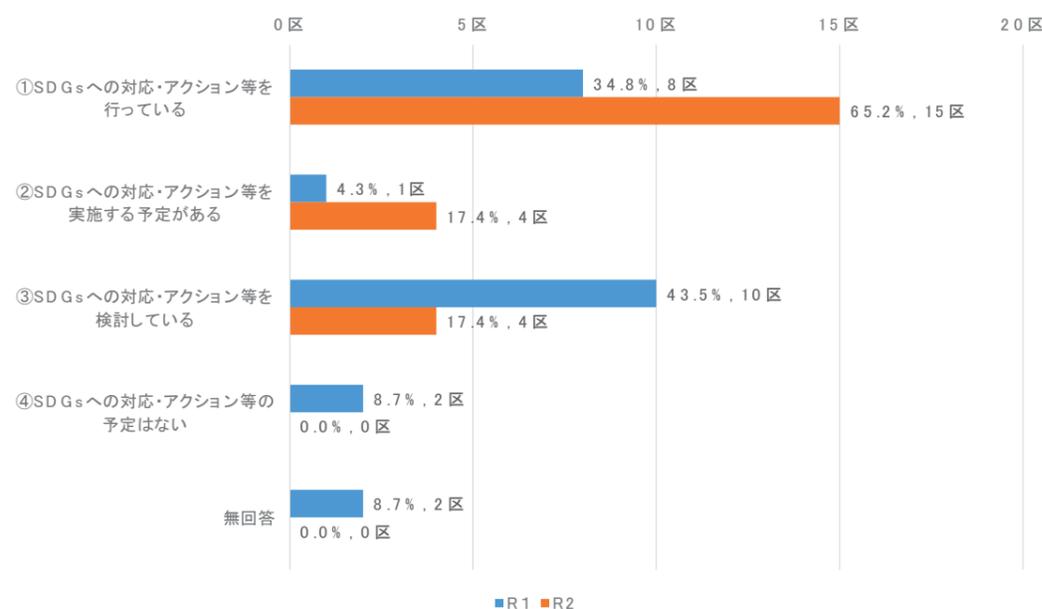
「SDGsへの対応・アクション等を行っている」と回答した区は15区（65.2%）と、前年度の8区（34.8%）から大きく増加した。「SDGsへの対応・アクション等を実施する予定がある」も同様に1区から4区へと増加しており、「行っている」ないし「実施する予定がある」と回答した区は合計は9区（39.1%）から19区（82.6%）に増加している。

また、前年度は「SDGsへの対応・アクション等の予定はない」と回答した区が4区あったが、今年度調査では無しとなった。そのため、**23区全てがSDGsへの対応・アクション等について少なくとも検討を行っている**ことがわかる。

「行っている」と回答した区の自由記述内容を見ると、SDGsを踏まえた長期総合計画の策定や、事務事業をSDGsのゴールに分類して施策を推進するなどの取組を行っている区のほか、既存の構想や計画、取組がSDGsにつながっているという解釈を行っている区もある。

「実施する予定がある」や「検討している」と回答した区の自由記述内容を見ると、多くの区で計画策定段階において区の施策とSDGsとを関連付けようとしていることがわかる。

図：問1-SDGsへの対応状況



【主な自由記述】①SDGsへの対応・アクションを行っている。

【SDGsを踏まえた計画等策定】

- ・平成31（2019）年1月に策定した「公民連携基本方針」では、公民連携の理念として「グローバルな視点の共有」を掲げ、「区が公民連携を進める際には、国際社会の一員である区と民間企業等が、国際的な目標の実現のために連携して取り組むという視点を常に共有する」こととした。
- ・「SDGs未来都市計画」を策定し8月末に公表予定である。9月以降は普及啓発事業やモデル事業を実施する。また、来年度にかけて後期見直しを行う基本計画についてSDGsを軸とした見直しを行い、SDGsを踏まえ、各施策を推進する。
- ・区の総合計画とSDGsの目標を関連付けた「未来を創る3つの基本目標と17のゴール」を作成することで実施計画事業の再定義を行った。

【具体的な取組】

- ・SDGsの理解を深めるとともに、課全体を俯瞰的に考える力を身につけるため管理職および係長級向けの研修を実施。
- ・庁内の職員や区民に向けて、区報や庁内報を通じてSDGsの概要を紹介したほか、プラスチックの使用を抑えた環境に優しい製品の紹介等を適宜実施し、プラスチックの使用抑制等について呼び掛けている。
- ・令和2（2020）年度の区実施の事務事業をSDGsの17のゴールに分類し、SDGsの達成を念頭に置いた施策の推進に着手。令和2（2020）年7月にSDGs推進センター開設に向けて「SDGs推進センター開設準備室」を設置。

【既存の計画等がSDGsにつながっている】

- ・新たな長期計画の各分野はそれぞれSDGsの17の目標につながっており、SDGsの推進と同意義であると考えている。
- ・SDGsは基本構想や基本計画の目指すべき方向性と軌を一にするものであることから、それぞれを推進することが、間接的にSDGsの達成に繋がると考えている。
- ・地方版総合戦略を中心に取り組んでいく考えである。ビジョン・アクションプランの取組を進めることがSDGsで定められている17のゴールにつながるものと考えている。

【主な自由記述】 ② SDGsへの対応・アクションを実施する予定がある。

- ・次期区基本計画（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）では、区の施策とSDGsの関連性を明らかにできるよう検討中。
- ・新たな基本計画の策定（令和3（2021）年度作業）に際しては、掲げる施策の推進がSDGsの17の目標にどのようにつながっているか、関連性を整理した上で計画策定に取り組むなどの検討を行っていく。
- ・現在、基本計画（計画期間：平成29（2017）年度から令和6（2024）年度）の中間検証を行っている。この中で、区の施策とSDGsの対応関係を整理し、基本計画の実現によりSDGsに貢献していく予定。

【主な自由記述】 ③ SDGsへの対応・アクションを検討している。

- ・令和2（2020）年度に予定している基本構想改定及び令和3（2021）年8月に予定している基本計画策定に関しては、SDGsの理念をどのように取り込むか検討している。
- ・今後策定する新基本構想とこれに基づく新総合計画等において、SDGsとの関連性を整理していく予定（令和3（2021）年度中予定）。
- ・職員等への研修を予定していた（コロナ禍により先送り）。
- ・次期基本計画において、掲げる施策の推進とSDGsの17の目標との関連性を整理し、計画に盛り込む予定。

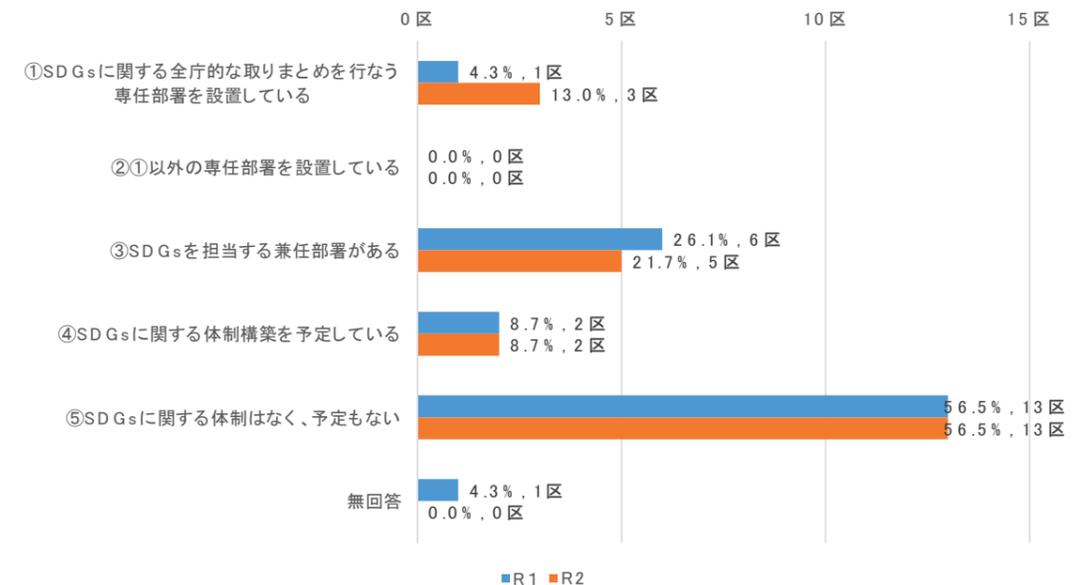
問2-SDGsに関する組織体制

【結果・分析】

「SDGsに関する全庁的な取りまとめを行う専任部署を設置している」と回答した区は3区（13.0%）で、前年度の1区（4.3%）から2区増加した。

一方で、「SDGsに関する体制はなく、予定もない」と回答した区は（入れ替わりはあるものの）13区（56.5%）のみである。そのため、前設問を踏まえると、特別区では23区全てがSDGsへの対応・アクション等について少なくとも検討を行っているものの、組織体制については半分以上の区で構築予定がないという現状がわかる。

図：問2-SDGsに関する組織体制



【主な自由記述】 ① SDGsに関する全庁的な取りまとめを行う専任部署を設置している。

部署名	設置日
政策経営部 政策企画課 計画・SDGsグループ	平成31（2019）年4月1日
政策経営部 SDGs未来都市調整担当課長（SDGs未来都市調整グループ）	令和2（2020）年4月1日
経営企画部参事付副参事付課務担当係（SDGs担当） 経営企画部参事付 SDGs推進センター開設準備室	令和2（2020）年4月10日 令和2（2020）年7月15日

【主な自由記述】 ③ SDGsを担当する兼任部署がある。

- ・SDGsの対応は各所属で実施しているが、取りまとめについては企画政策課で行っている。
- ・SDGsに係る庁内調整は企画経営部企画課が担当し、取り組みは全庁的に実施している。
- ・SDGsを担当する部署はないが、企画課において対応している。
- ・政策企画課が所管事務の一つとしてSDGsに関する全庁的な取りまとめ等を行っている。

【主な自由記述】 ④ SDGsに関する体制構築を予定している。

- ・毎年度、行政評価を通じて基本計画の進捗管理を行っているが、令和3（2021）年度からは政策経営部が行政評価の中でSDGsの取組についても検証を行っていく予定。
- ・政策経営部にて推進することを予定している。

【主な自由記述】 ⑤ SDGsに関する体制はなく、予定もない。

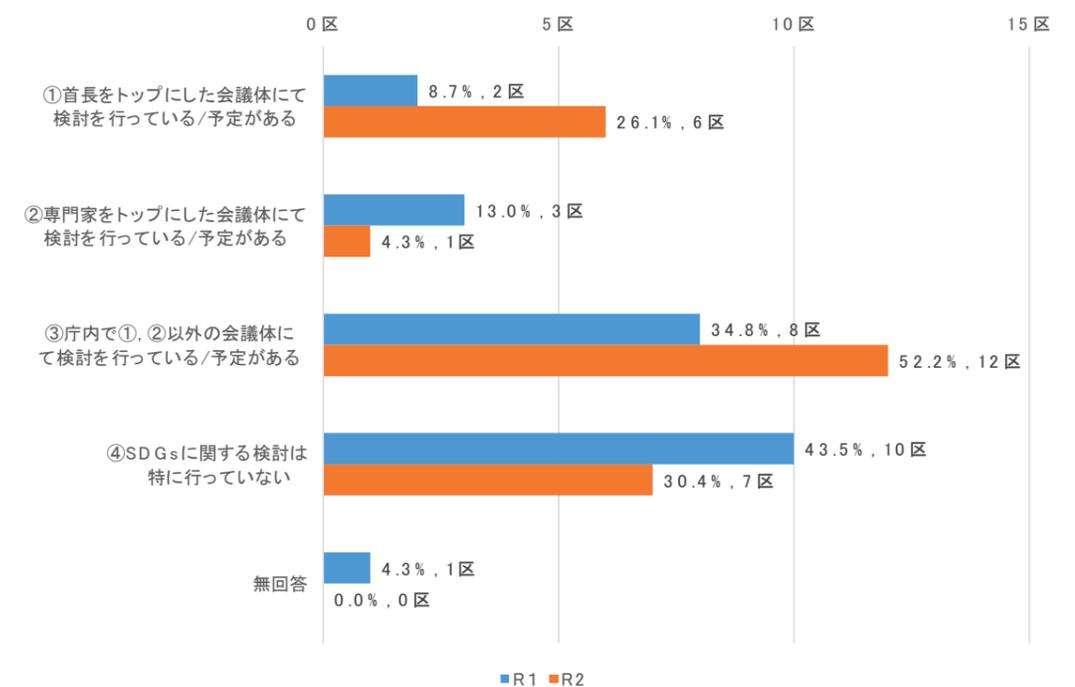
- ・SDGsに関する専任・兼任部署はないが、本区の最上位計画である総合戦略においてSDGs等の視点を活かすなど、全庁的にSDGsの達成に向けて取り組んでいる。

問3-SDGsに関する検討状況

【結果・分析】

「**首長をトップにした会議体にて検討を行っている/予定がある**」と回答した区は**6区**（26.1%）で、前年度の2区（8.7%）から4区増加した。また、「SDGsに関する検討は特に行っていない」と回答した区は、前年度は10区（43.5%）だったが今年度調査では7区（30.4%）に減少した。

図：問3-SDGsに関する検討状況（複数回答）



【主な自由記述】

【SDGsに関する会議】

- ・区長を本部長としたSDGs推進本部により、区のSDGs推進について総合調整を行う予定である。
- ・SDGs推進本部及び若手職員によるPTの設立を検討している。

【計画等の策定に関する会議や審議】

- ・「基本計画見直し等に関する庁内検討会」にて、基本計画とSDGsの比

比較検証を実施し、関係性を整理。

- ・第二次実行計画の中で、SDGsの取組を位置づけるよう検討している。
- ・基本構想推進委員会において、SDGs等の視点を活かした本区の最上位計画の進行管理等を行っている。
- ・長期計画の策定に係る庁内の会議体において、SDGsの検討を行った。
- ・新基本構想の策定にあたり、附属機関である「基本構想審議会」を設置し、当該審議会において、SDGsを踏まえた検討を行う予定。
- ・基本構想審議会により、基本計画へのSDGs反映について検討・実施していく。
- ・庶務担課長を主な構成員とした「No. 1 実現プラン検討会」を定期（令和2（2020）年度3回開催予定）開催。
- ・ビジョン検討委員会を令和2（2020）年度は8月1日現在、1回開催している。
- ・会議体ではないが、基本計画の中間検証の中で、区の施策とSDGsとの対応関係の整理を行っている。
- ・現在、令和2（2020）年度（仮称）緊急計画及び（仮称）行政経営方針を作成している。策定にあたっては、SDGsの理念等を反映するか検討予定。

【その他の会議等】

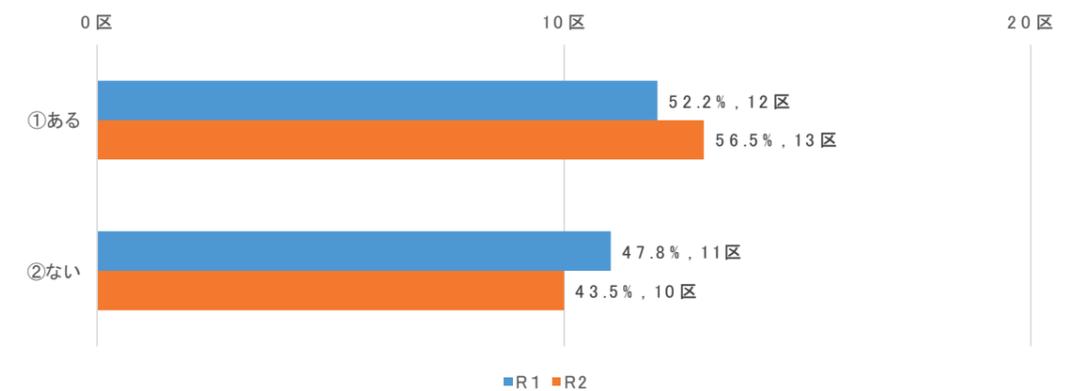
- ・産業振興会議においてSDGsに関する意見交換を行う予定（令和3（2021）年2月実施予定）。
- ・廃棄物減量等推進審議会にて、「一般廃棄物処理基本計画（第4次）」を審議している。
- ・サステナブル推進協議会を年2回程度開催、ラジオで毎週木曜日に情報発信中。

問4-各種計画等におけるSDGsに関する具体的な記載

【結果・分析】

基本計画等にSDGsに関する記載を行っている区は、**前年度から1区増加し、13区（56.5%）**となった。

図：問4-各種計画等におけるSDGsに関する具体的な記載

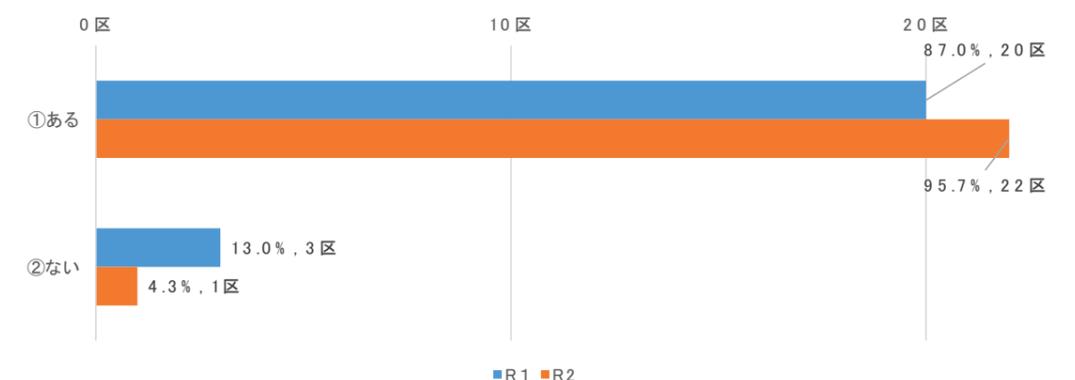


問5-区議会における具体的な議論、質疑等

【結果・分析】

区議会におけるSDGsに関する具体的な議論、質疑等については22区（95.7%）があったと回答している。また、「ない」と回答した1区についても質疑があったことが確認できており、**実質23区全てにおいて何らかの議論、質疑があった**と言える。

図：問5-区議会における具体的な議論、質疑等



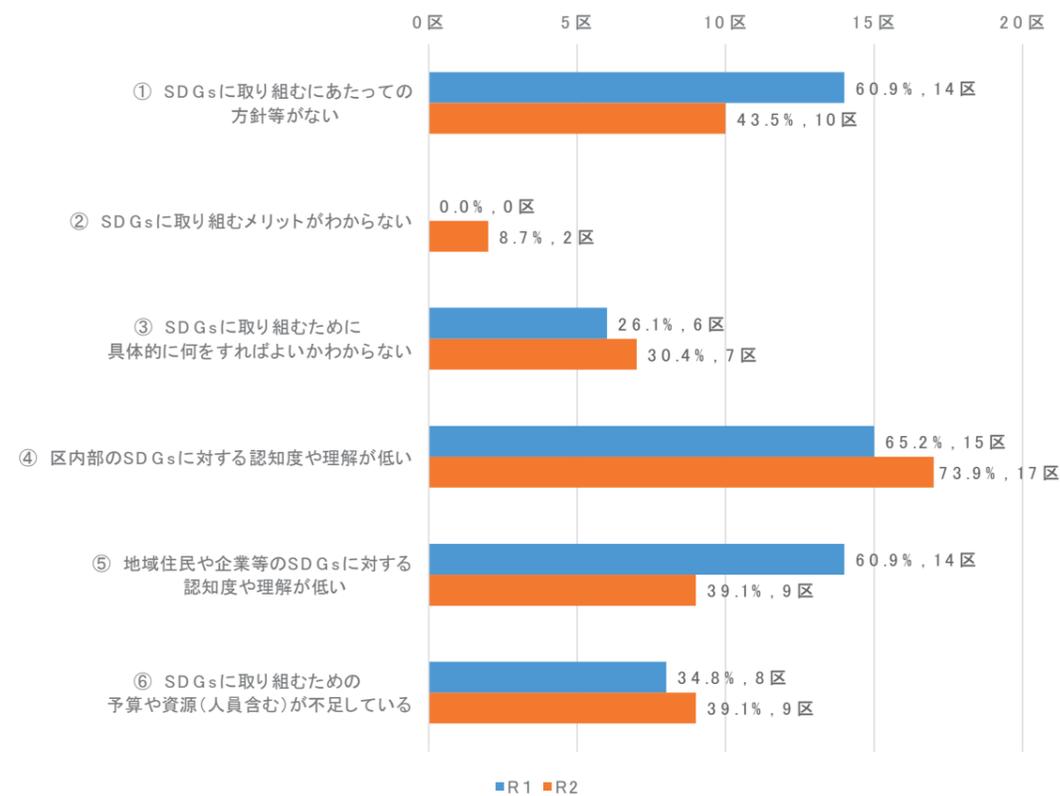
問6-SDGsに関する課題で当てはまるもの/最も重要なもの

【結果・分析】

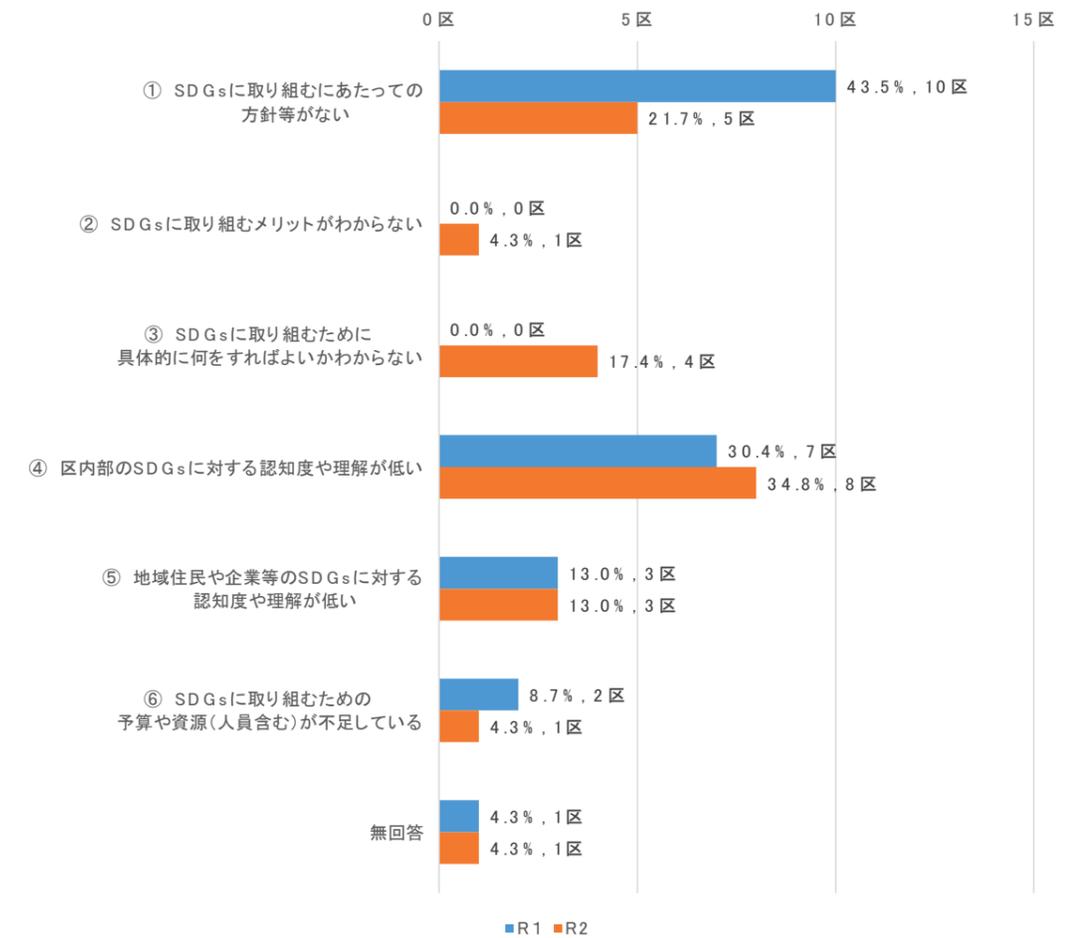
前年度14区（60.9%）が課題として挙げた「SDGsに取り組むにあたっての方針等がない」が10区（43.5%）に減少し、最も課題としている区も前年度10区（43.5%）から5区（21.7%）に半減した。

一方で「区内部のSDGsに対する認知度や理解が低い」を課題として挙げた区は前年度15区と最も多かったが、今年度は更に増加し17区、73.9%の区が課題として挙げている。

図：問6（1）-SDGsに関する課題で当てはまるもの（複数回答）



図：問6（2）-SDGsに関する課題で最も重要なもの



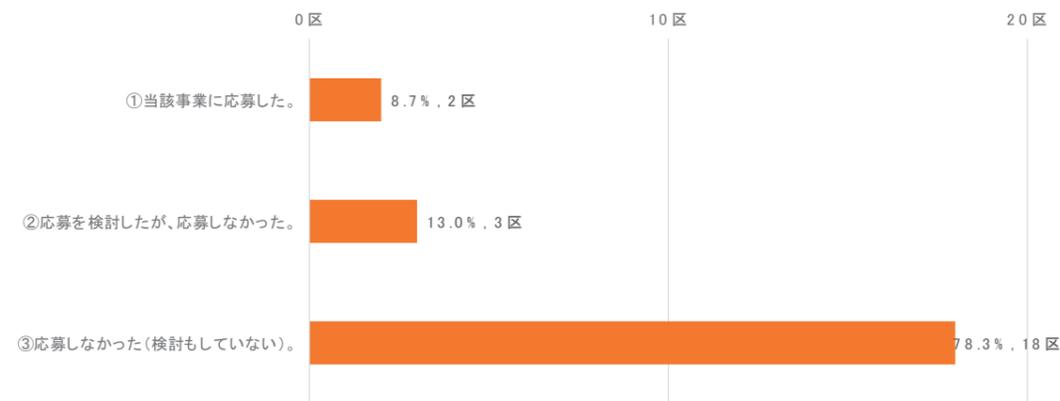
問7-SDGs未来都市への応募状況

【結果・分析】

SDGs未来都市については、**23区中2区(8.7%)が応募、3区(13.0%)が応募の検討**をしていたことがわかった。

なお、SDGs未来都市は210都市の選定が計画されており、今後（令和3（2021）年度以降）も120都市の選定が見込まれている。

図：問7-SDGs未来都市への応募状況



【主な自由記述】①当該事業に応募した。

- ・平成26（2014）年に消滅可能性都市と指摘されて以降、持続発展する都市として、「まち全体が舞台の誰もが主役になれる”国際アート・カルチャー都市」を区が目指す都市像として、区政を推進してきた。これは“誰一人取り残さない”社会の実現を理念とするSDGsの考え方と、方向性を一にする。区政の軸にSDGsを据え、また区内外への発信力を高めて「国際アート・カルチャー都市」の実現に結び付けていくために、令和2（2020）年度のSDGs未来都市および自治体SDGsモデル事業に応募し、選定いただいたところである。
- ・区の魅力を知ってもらうための一つの方法として。

【主な自由記述】②応募を検討したが応募しなかった。

- ・今年度は適当な事業がなかったため。
- ・産業観光部において応募を検討していたが、実施体制や準備期間等を考慮し見送った。
- ・SDGs達成に向けた組織体制の構築が十分にできていないため。SDGsに対する理解や知識が不足しているため。

【主な自由記述】③応募しなかった（検討もしていない）。

- ・モデル事業の応募期間にまち・ひと・しごと創生総合戦略が未策定であったため。
- ・SDGsの達成に向けては、本区の最上位計画の中で考えを示しており、個々・個別の事業展開ではなく、各分野の施策を総合的に推進することが重要と捉えているため。
- ・応募する段階まで、庁内において検討が至っていないから。
- ・令和3（2021）年度の応募を目指している。
- ・これまでの取組がSDGsに合致するものと考えている。このためモデル事業等の応募はしなかった。
- ・今後策定する新基本構想とこれに基づく新総合計画等において、SDGsとの関連性を整理していく予定であり、その時点で応募する状況になかったため。
- ・SDGsに取り組むにあたっての方針等を定めておらず、応募等の検討も行わなかった。

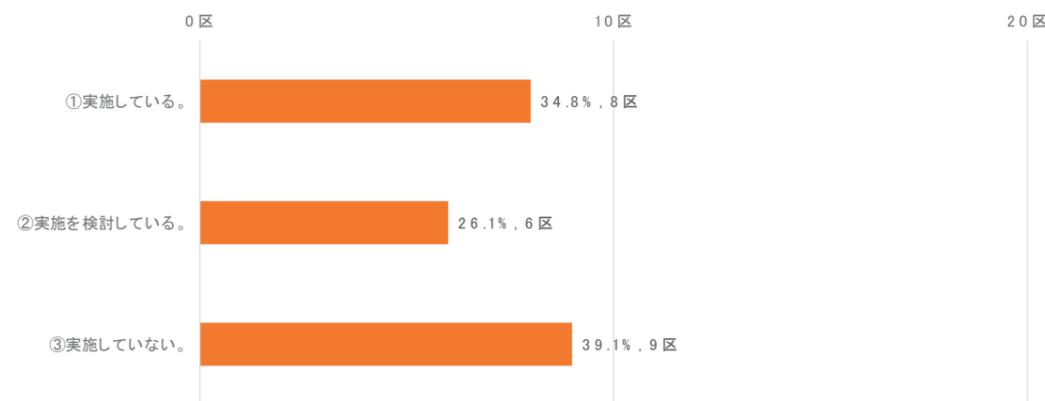
問8-他自治体との連携状況

【結果・分析】

他自治体と連携したSDGsに関する取組について、すでに実施している区が8区（34.8%）、実施を検討している区が6区（26.1%）となっており、半数以上の区が実施ないし検討をしていることがわかった。

自由記述の内容を見ると、木材や再生可能エネルギー（電気）などの資源を活用した連携や、交流に関する事業などが挙げられている。

図：問8-他自治体との連携状況



【主な自由記述】①実施している。

- ・国際アート・カルチャー都市を目指す上で、「地方との共生」として、これまで連携してきた自治体等、姉妹都市や友好都市との連携を引き続き推進していく。
- ・木材の利用と環境教育等を通じて、これまで培ってきたパートナーシップをさらに深化させることを目的に「木材の利用と環境教育等の協働の推進」に関する覚書を締結した。（令和2（2020）年2月20日）
- ・令和2（2020）年度から、区施設で使用する電力について、連携先自治体の地域新電力事業者から、CO2の排出量が少なく、環境負荷の低いクリーンな電力を調達することとした。
- ・友好都市と連携し、児童交歓会や相互の都市が開催するイベントへの参加等の交流事業を展開している。
- ・「持続可能な地域創造ネットワーク」に参加している。
- ・区と協定を締結している自治体から算出される木材の活用。連携する自治体で作られた再生可能エネルギーの区有施設への導入
- ・カーボンオフセット・自然体験等。

【主な自由記述】②実施を検討している。

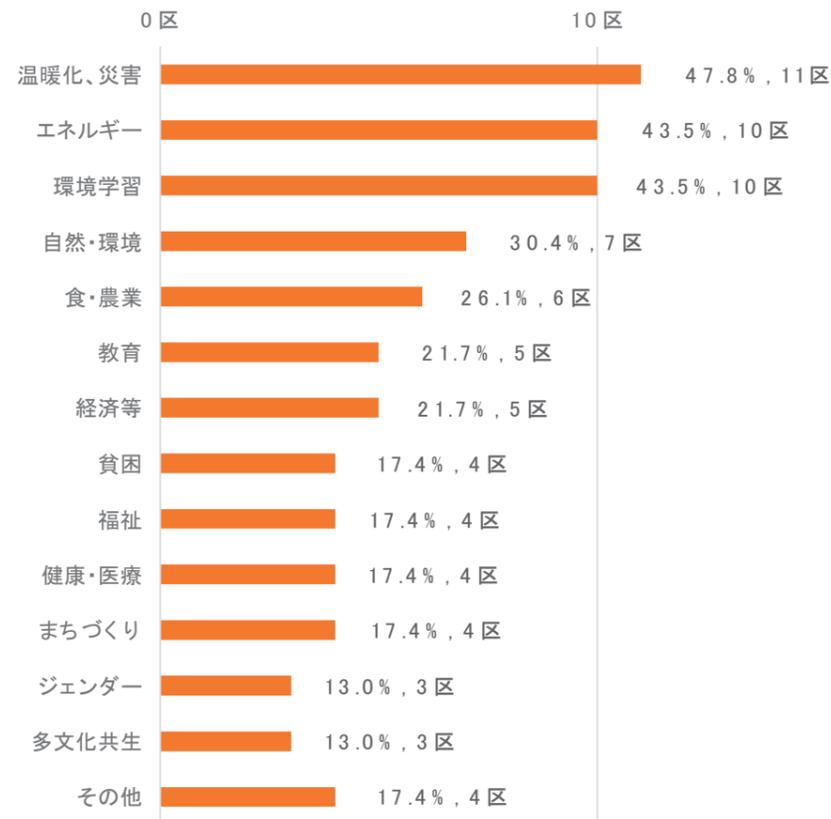
- ・具体的な連携先等はないが、内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に産業観光部において入会したため、今後は分科会への参加も含め、具体的な内容等を検討する。
- ・多摩川流域連携会議（多摩川流域の自治体）や友好都市との連携を検討する可能性があり。
- ・区の友好都市をはじめとした他自治体等において、再生可能エネルギーの活用や森林整備体験事業等の可能性について検討している。

問9-今後他自治体と連携を検討したいテーマ

【結果・分析】

他自治体と連携を検討したいテーマとして、「温暖化対策や自然災害に関するテーマ」（11区、47.8%）、「エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ」、「自然体験や環境学習に関するテーマ」（ともに10区、43.5%）が多く挙げられている。

図：問9-今後他自治体と連携を検討したいテーマ（複数回答）



【主な自由記述】⑭その他

・SDGsに関する取組を含め、各施策の推進に当たっては、その手法の1つとして他自治体との連携も視野に入れ、検討していきたい。

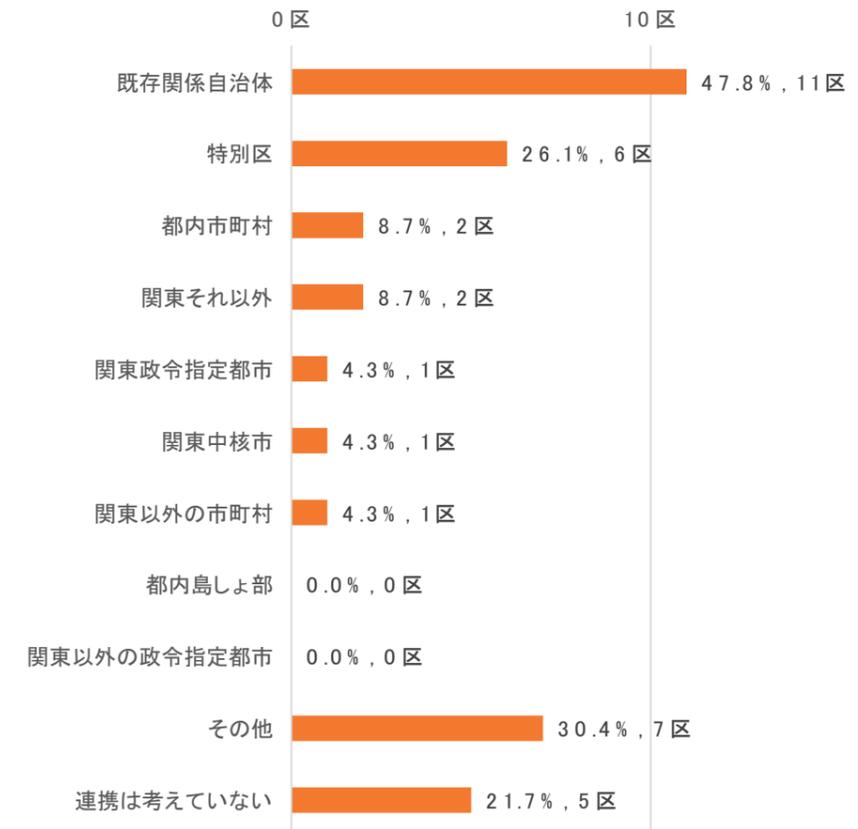
問10-特に連携したい自治体

【結果・分析】

特に連携したい自治体について、「すでに連携や協定締結をしている自治体」が最も多く11区（47.8%）で、次いで「特別区内の別の区」が6区（26.1%）となった。また、その他の具体的な選択肢についてはいずれも2区未満の回答となった。

その他の内容を見ると、環境分野で特徴のある取組をしている自治体やSDGs未来都市に選定されている自治体など、先駆的な自治体を対象としたいという意見があった。

図：問10-特に連携したい自治体（3つまで選択）



【主な自由記述】 ⑩その他

- ・北九州市、熊本県水俣市、長野県飯田市、徳島県上勝町など環境分野で特徴のある取組を実施している自治体。
- ・荒川流域の自治体。
- ・SDGs未来都市に選定されている自治体。

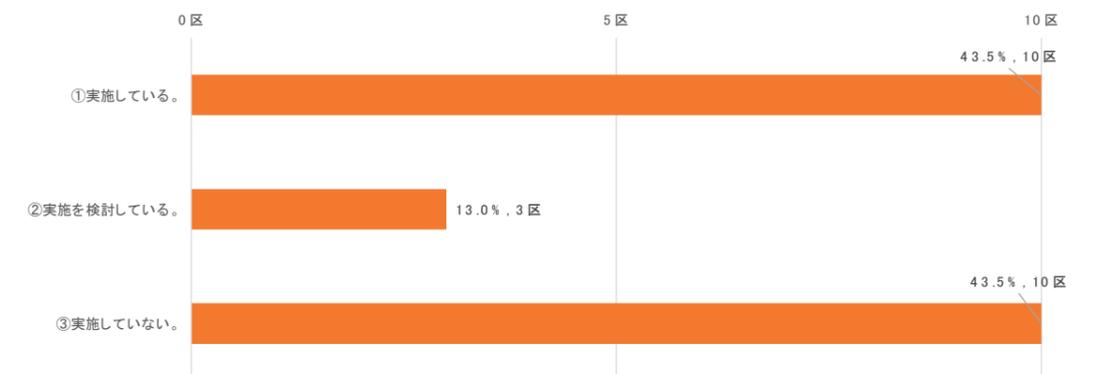
問11-民間団体との連携状況

【結果・分析】

民間企業・市民団体等との連携は、「実施している」「実施していない」とともに10区（43.5%）という結果になった。

具体的な実施内容について自由記述を見ると、企業と連携したまちづくりや地域活性化や環境等の啓発イベント、企業の認定制度や連携協定などが挙げられている。

図：問11-民間団体との連携状況



【主な自由記述】 ①実施している。

- ・地球環境フェア2020のテーマをSDGsとして開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
- ・健康寿命延伸に向けて糖尿病対策、重症化予防について、医師会・薬剤師会等との連携を行っている。また、自殺予防対策について、NPOと連携して、いのちを守る支援を行っている。
- ・区内の東急沿線のまちづくりの推進（東急株式会社）、地域活性化（日本生命保険相互会社）地域産業の振興と地域文化の興隆、創造性豊かな人材育成（東邦大学）。
- ・「SDGsワークショップ」：カードゲーム「2030 SDGs」を通じて、SDGsの本質的な理解を深める。
- ・公園を核にしたまちづくりにおいて、池袋駅周辺4公園を核にしたまちづくりでは、区内百貨店・鉄道・商業施設・マンガアニメ関係・文

- I
- 1.
- 2.
- II
- 1.
- 2.
- 3.
- III
- 1.
- 2.
- IV
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- おわりに
- 参考資料
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

化関係等の様々な民間企業と連携している。

- ・環境学習関連団体と連携してSDGsの17の目標をもとにしたスタンプラリーを実施。
- ・「消費生活展」においてSDGsの活動団体の出展、ステージイベントを実施。
- ・東京ガス株式会社・東京ガスライフバル TAKEUCHI 株式会社とSDGsの推進に向けて緊密な相互連携と協働による活動を推進し地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、地域社会の活性化及び区民サービス向上を図ることを目的に「連携と協力に関する包括協定」を締結した。（令和元（2019）年5月28日）
- ・区内事業者が事業活動の実施に際して、環境保全に貢献する活動に率先して取り組むことを宣言してもらい、区がそれを認定し、その活動を支援する事業。
- ・区民、東京都森林組合、NPO法人等と連携して、二酸化炭素の吸収源となる森林を荒廃から守り、育てるための事業（森林保全活動等）を実施している。
- ・東京青年会議所との連携によるSDGsの普及啓発。
- ・区内の自然環境保護のため、生きものの調査や外来生物の駆除を実施。他にも、イベントで外来生物の展示や、区民を対象に自然観察会を行っている。（連携先 NPO法人）

【主な自由記述】 ②実施を検討している。

- ・東急電鉄とラッピング列車「SDGsトレイン2020」による連携。（最新の省エネ車両を活用するとともに、走行にかかる電力の100%を実質的に再生可能エネルギーで賄い、CO2を排出しない列車として運行。）
- ・区内各種団体（町会・自治会、スポーツ・文化・教育・産業・医療等）を検討している。
- ・具体的な連携先等はないが、内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に産業観光部において入会したため、今後は分科会への参加も含め、具体的な内容等を検討する。

問12-今後民間団体と連携を検討したいテーマ

【結果・分析】

民間団体と連携を検討したいテーマは、上位3つが「**温暖化対策や自然災害に関するテーマ**」（10区、43.5%）、「**エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ**」（9区、43.5%）、「**自然体験や環境学習に関するテーマ**」（8区、34.8%）となっており、問9の他自治体と連携を検討したいテーマと同じような傾向にある。

図：問12-今後民間団体と連携を検討したいテーマ（複数回答）



【主な自由記述】 ⑭その他

- ・海洋プラスチックごみ問題。
- ・詳細は未定だが、可能な限り多くの分野で協働・連携を検討したい。
- ・連携は考えていない。

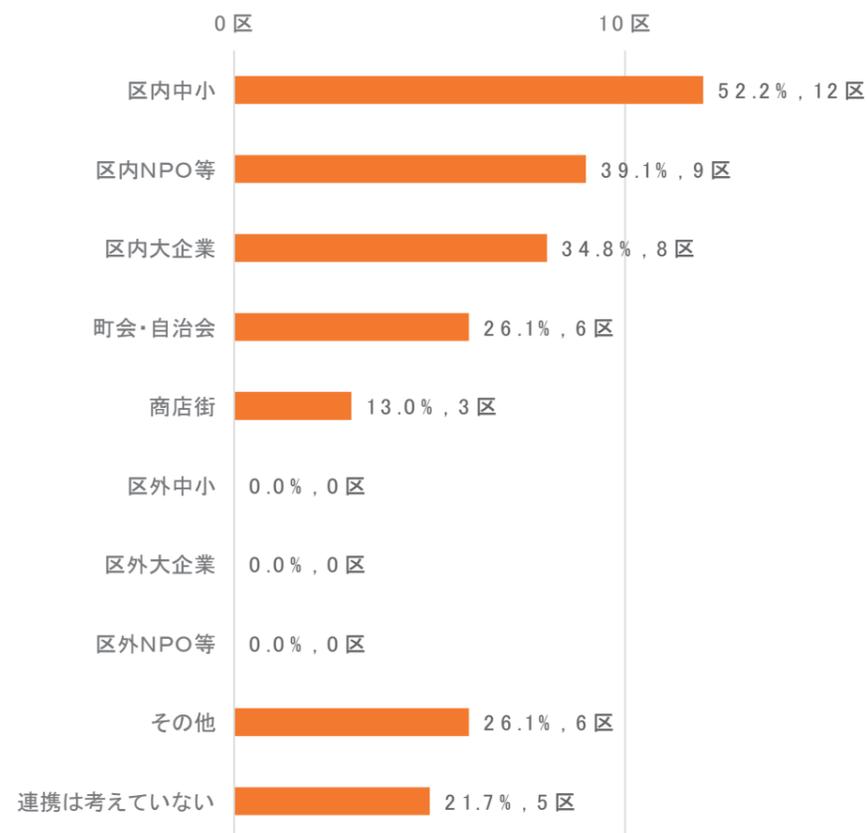
問13-特に連携したい民間団体

【結果・分析】

特に連携したい民間団体は、「区内の中小企業」が12区（52.2%）で最も多く、次いで「区内のNPO/NGO」が9区（39.1%）、「区内の大企業（上場企業等）」が8区（34.8%）となった。

一方で区外の中小企業や大企業、NPO/NGOを選択した区は無かった。

図：問13-特に連携したい民間団体（3つまで選択）



【主な自由記述】⑨その他

- ・区内大学等も含めて様々な主体との連携について検討していきたい。
- ・大学等の教育機関。
- ・現段階で連携先の想定はない。

問14-その他、自由記入

- ・SDGsにおいて掲げている目標項目の実現に向けて、自治体としての具体的な取組の指針が必要と考える。
- ・他自治体との連携はもちろん、民間企業・市民団体等との参画と協働も推進し、基本構想や基本計画の実現に向けた取組を行っている。
- ・SDGsに取り組むことが何につながるのか、その本質を踏まえた議論や取組が必要であり、「SDGsウオッシュ」にならないよう、地域特性に合わせた方法等で推進することが重要である。
- ・誰一人取り残さない、持続可能な世界を実現するためにはSDGsの意味、背景や目的等、子どもから高齢者まで、区民や事業者等の理解が必要である。そのためには、区が工夫して周知、連携を図ることが重要と考える。
- ・区及び区職員自身についても、更なる理解を深めるための仕組みを整えていくことについても、SDGsの推進に向けて重要と考える。
- ・特別区は、他地域に比べて自然資源が少ない等、脆弱な部分がある。他地域の自然エネルギーを活用し、二酸化炭素削減に取り組むなど、自治体間の相互連携が重要と考える。
- ・担当セクションの設置と、首長のリーダーシップ。
- ・これまでも取り組んでいるように、各自治体が多様性を増す行政課題に的確に対応し、将来にわたり持続可能で豊かな地域社会を構築していくために、各分野の施策を総合的に推進していくことが、SDGsの達成に向け寄与すると思う。

C) 調査結果総評

【SDGsに取り組む区が大幅に増加した】

問1の結果から、SDGsへの対応・アクションを「行っている」ないし「実施する予定がある」と回答した区の合計は、前年度の9区（39.1%）から19区（82.6%）へ倍以上に増加した。また、前年度は「SDGsへの対応・アクション等の予定はない」と回答した区が4区あったが、今年度調査では無しとなった。そのため、23区全てがSDGsへの対応・アクション等について少なくとも検討を行っていることがわかる。

ただし、問2の結果からその組織体制については半分以上の区で構築予定がないという現状がわかる。

【課題は引き続き区内部の認知・理解不足】

問6の結果から、各区のSDGsの課題として最も挙げられているのが、「区内部のSDGsに対する認知度や理解が低い」である。前年度は15区と最も多かったが、今年度は更に増加し17区（73.9%）が課題として挙げている。今後、区内部の認知度や理解を向上させていくことが重要となる。

【連携したいテーマは環境関連が多い】

他自治体や民間団体と連携したいテーマについて問9、問12で尋ねているが、いずれも多い順に「温暖化対策や自然災害に関するテーマ」、「エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ」、「自然体験や環境学習に関するテーマ」となっており、環境、特に温暖化やエネルギーの分野での連携を求めていることがわかる。

2. SDGs未来都市対象アンケート

A) 調査概要

行政におけるSDGsに関する取組の先進事例である「SDGs未来都市に選定されている自治体」に対して、取組の契機や取組内容に関するアンケート調査を実施した。

調査対象	平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までにSDGs未来都市に選定された94自治体。
実施期間	令和2（2020）年9月8日発送 令和2（2020）年9月30日締切
調査方法	調査票をSDGs未来都市担当部門に郵送し、郵送またはメールにて返送
調査項目	・SDGsへの取組について ・自治体間連携について ・民間との連携について
回答率	74自治体/94自治体（回答率 78.7%）

B) 調査結果

- ・特筆ない限り、n=74である。
- ・百分率（%）の計算は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。また、複数回答については合計が100%を超える。
- ・自由記述に関する箇所等は、回答自治体が特定できないように一部改変を行っている。

問1-SDGs達成に向けた取組の契機

【結果・分析】

「**首長の発案で取組をはじめた（トップダウン）**」（43件、58.1%）と**回答した自治体が最も多く**、当該回答自治体の自由記述では、

- 首長の考え方や首長が考える重点政策分野がSDGsの理念や目標につながっていた
- 選挙での公約や施政方針でSDGsへの取組を掲げていた
- 総合計画や環境基本計画にSDGsへの取組等について記載したためといった説明がされている。

次に多いのが「**職員等の発案で取組をはじめた（ボトムアップ）**」（28件、37.8%）で、その自由記述では、

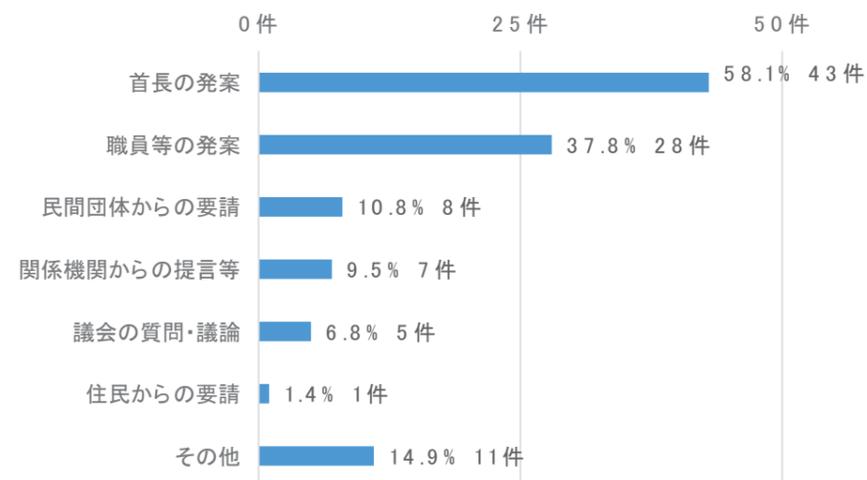
- 総合計画策定の際に施策とSDGsの関係性の整理等を行った
 - 企画や政策部門でSDGs推進に関する研究を行った
- といった説明がされている。

「**関係機関（審議会、委員会等）からの提言等によって取組をはじめた**」（7件、9.5%）の自由記述では、提言があった関係機関について、「環境に関する審議会」「総合計画策定に関する審議会」「地域内の大学・研究機関」などが挙げられている。

【主な自由記述】⑦その他（抜粋）

- ・副知事から、総合5か年計画における施策展開にSDGsを位置付けることについての発案があり、検討が始まった。
- ・既存の取組（環境未来都市）の延長線上であったため。
- ・国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改定にあたりSDGsの要素を最大限反映するとともに、SDGs達成に向けた取組を促進することが求められているため。

図：問1-SDGs達成に向けた取組の契機（複数回答）



問2-SDGs未来都市への応募理由や動機（自由回答、抜粋）

【環境未来都市からの流れ】

- ・これまで実施してきた環境に配慮した施策や取組をベースに、平成20（2008）年に国から認定された環境モデル都市から、一步前進し、さらに発展していくために、SDGsの考え方に基づく、持続可能な地域社会づくりに取り組み、「経済」、「社会」、「環境」の統合的取組によるまちづくりに挑戦していくため、国が募集する令和2（2020）年度SDGs未来都市へ応募した。
- ・平成23（2011）年に環境未来都市に選定され、環境負荷を抑えながら経済的にも発展し、市民生活の質を向上させるまちづくりの取組を積極的に進めてきた。これまで進めてきた先進的なまちづくりを更にステージアップし、世界が合意した「持続可能な開発目標『SDGs』」の達成に貢献するため、国内外とのグローバルパートナーシップを築き、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る新たな取組を進めるため。

【応募前からSDGs達成に向けて動いていた（計画への記載、会議等）】

- ・環境モデル都市アクションプラン等に基づき、地域新電力会社を設立し、様々な地域課題の解決を図る地域モデルの構築を目指してきた。環境モデル都市としての取組をさらに発展させ、様々な課題と向き合う地域モデルの地域モデルの実現とSDGsの達成を目指しているため応募した。
- ・令和元（2019）年9月30日、SDGsに関する事業を総合的かつ効果的に推進するため、市長を本部長とし、市職員をメンバーとして構成する「市SDGs推進本部」を設置した。同時に、当市が抱える課題から2030年における市の理想の姿を見据え、SDGs達成に向けて取り組んでいくため、内閣府が選定する「SDGs未来都市」への挑戦を検討し、応募することとなった。
- ・令和元（2019）年度に市SDGs取組方針を策定し、SDGs実現に向けた取組の具体化が必要であったため。

【既存の理念、取組等がSDGs/SDGs未来都市と合致】

- ・内閣府の地方創生SDGsにおける「SDGs未来都市」の狙い、未来都市選定後に策定が必要な計画の内容、これまで選定された都市の取組事例などが、本市が必要と認識していた地方創生・SDGsの取組とマッチしていたため。

- ・基幹産業である林業と観光のさらなる発展に向けた持続可能な取組がSDGsの方針と一致していたため。
- ・「少子化・超高齢社会」の到来に当たって、2040年頃の将来予見性の高い課題からのバックキャストによりまちづくり基本指針を定めたほか、公共私とのセクター間における役割分担や、広域的な市町村間のパートナーシップを深化させ、セーフコミュニティ等持続可能なまちづくりへの取組を推進しており、SDGsの目指す理念と方向性が共通している。
- ・市の掲げる「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」という目標が、国連の掲げる「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念に合致していることから、SDGs未来都市への応募を行ったもの。

【SDGsやSDGs未来都市選定を施策等に活用したい】

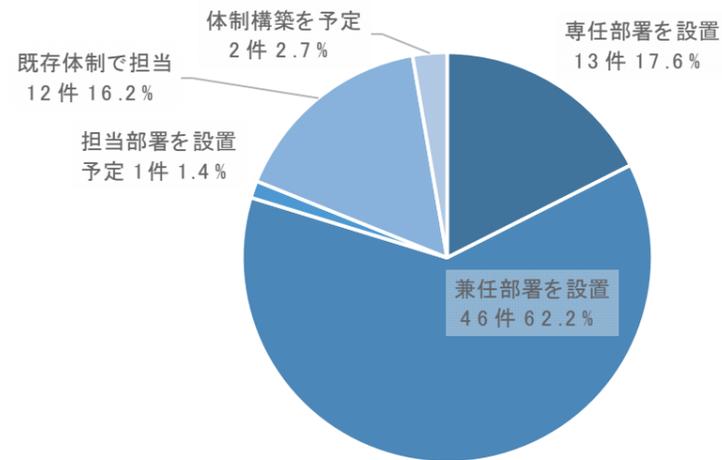
- ・補助金（モデル事業）の制度があったこと。ブランド力の向上及びSDGsの取組を広められることが見込めたこと。
- ・「SDGs未来都市」に選定されることにより、SDGs推進のための関係省庁における支援や取組事例の普及展開が行われることとなり、「第2次環境基本計画」で目指す環境の将来像「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市」の実現に向けた取組の推進や国内外への取組の発信が可能になると考えたため。
- ・首長からの問いかけとして、「各政策を連関させること」があった。SDGs未来都市への応募はSDGsを活用しこれまで本町が取り組んできた各政策を構造化するためのチャンスだと捉えたため、応募したものである。
- ・庁内外でSDGsへの関心が高まっている中で、SDGs未来都市にも応募することにより、より一層全庁一丸となりSDGsに関して取り組みを進めていこうと考えたため。
- ・SDGs未来都市へ応募することにより、関心の高い企業や事業者との連携に繋がることができると考えられるため。
- ・地方創生への取組にSDGsを組み入れて進めることは有効であると考えており、SDGsの考え方を積極的に取り入れ、地域や民間との連携・協働を深め、持続可能なまちづくりを官民一体となって推進することとした。
- ・国庫補助等の支援を得られる。

問3-SDGsに関する組織体制

【結果・分析】

「SDGsの担当を兼任する部署を設置している」（46件、62.2%）が最も多い結果となった。その部署を見ると企画や政策に関する部署で担当している自治体が大半である。また、既存の複数の部署（総合政策部、環境部、経済部）で連携して対応しているという回答もあった。

図：問3-SDGsに関する組織体制



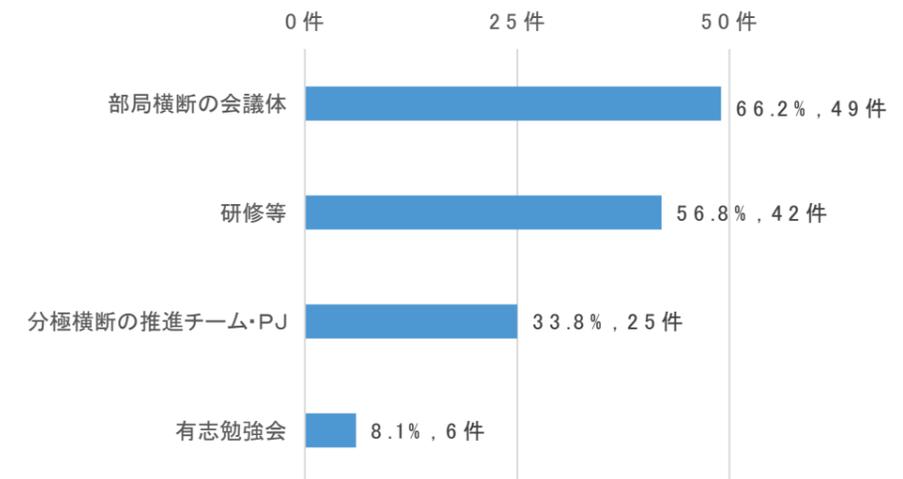
問4-SDGsに関する部局横断的に推進するための取組

【結果・分析】

「SDGsについて部局横断の会議体を設置している」（49件、66.2%）が最も多い結果となった。そのうち24の自治体の自由記述で、当該会議体に首長が参画しているという記載があった。

「SDGsへの理解を深めるため、研修等を行っている」（42件、56.8%）の自由記述を見ると、「職員研修の中で実施」、「管理職向けに有識者を招聘して実施」、「階層別研修を実施」といった内容の他に、職員研修等の場でカードゲーム形式の研修を実施したという記述も10件あった。

図：問4-SDGsに関する部局横断的に推進するための取組（複数回答）



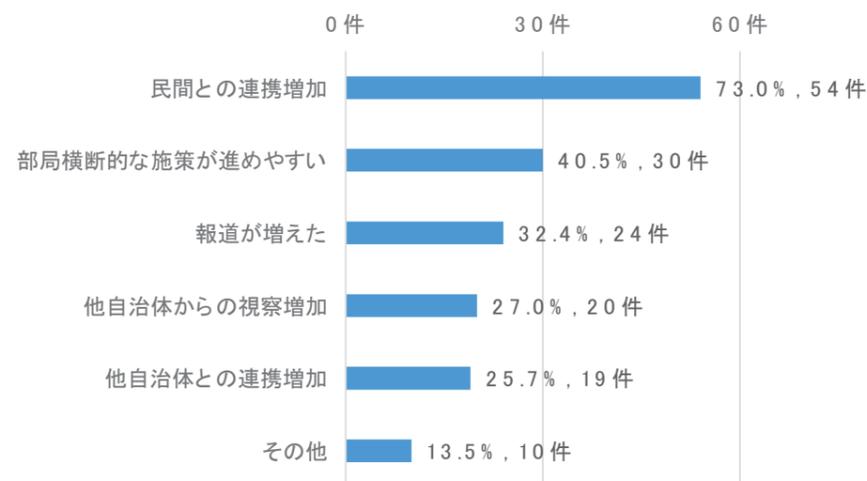
問5-取組の副次的効果やメリット

【結果・分析】

「民間（企業、NPO/NGO、市民団体等）との連携が増えた」（54件、73.0%）の回答が最も多く、その自由記述では

- 民間企業や団体から連携に関する問い合わせや提案が増加した。
 - 産学民官金等の多様なステークホルダーが協働するSDGs推進協議会を設置し、加入団体から地域課題解決への提案をいただく等、民間と協働するためのフィールドが広がった。
 - 民間企業や大学とSDGs推進に関する連携協定を締結し、連携しながら事業推進に取り組んでいる。
 - 未来都市選定によって小中学生や高校生へSDGsの普及啓発を推進しやすくなった。
- といった回答内容が見られた。

図：問5-取組の副次的効果やメリット（複数回答）



【主な自由記述】⑥その他（抜粋）

- ・SDGs未来都市に選定されたことで、全庁的にSDGs達成に向けて取り組まなければならない理由、SDGsが地方創生に結び付くこと等、職員に気付きを得てもらった契機となった。
- ・SDGs未来都市に選定されたことにより、国からも助言・指導が得られるようになった。

問6-他自治体との連携状況

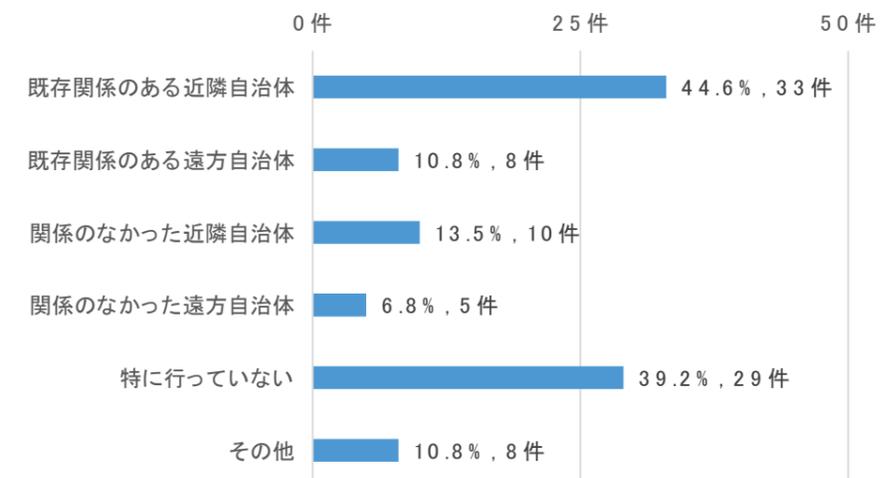
【結果・分析】

他自治体との連携は「これまで関係のあった近隣（同一ないし隣接した都道府県）の自治体と連携をしている」（33件、44.6%）の回答が最も多かった。自由記述を見ると、連携中枢都市圏等の関係での連携（6件）の他、都道府県と基礎自治体間での連携などが挙げられている。

また、これまで関係のなかった自治体との連携の契機については、

- 前年度にSDGs未来都市に選定されていた同じ地方（東北）の自治体からお声がけいただき、「東北SDGs未来都市サミット」に参加し連携推進することになった。
- SDGs未来都市応募にあたり、先行して選定されていた近隣市を視察したことが契機となって、北陸のSDGs未来都市が一同に会し、地方からの提言をまとめるステークホルダーミーティングを開催。など、SDGs未来都市間での連携が挙げられている。

図：問6-他自治体との連携状況（複数回答）

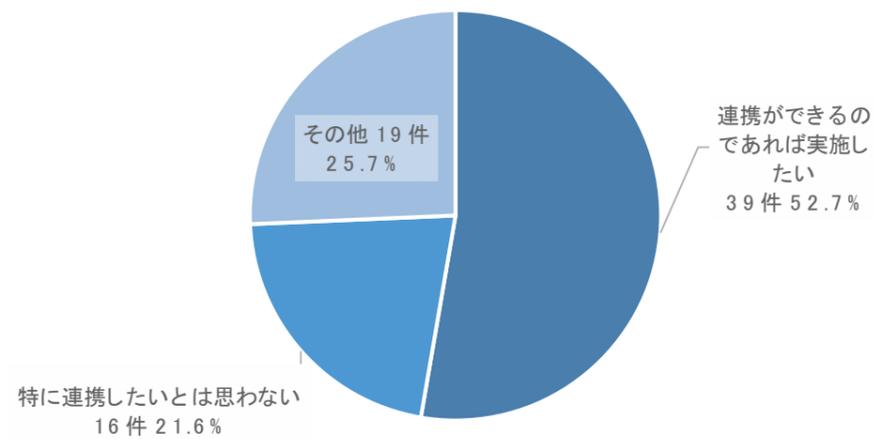


問7-特別区との連携について

【結果・分析】

特別区との連携については「**連携ができるのであれば実施したい**」（39件、52.7%）が過半数という結果となった。その他の19件のうち、今後の展開によっては連携したい等の回答が12件あり、それらを合わせると51件、68.9%が前向きな回答をしているといえる。

図：問7-特別区との連携について

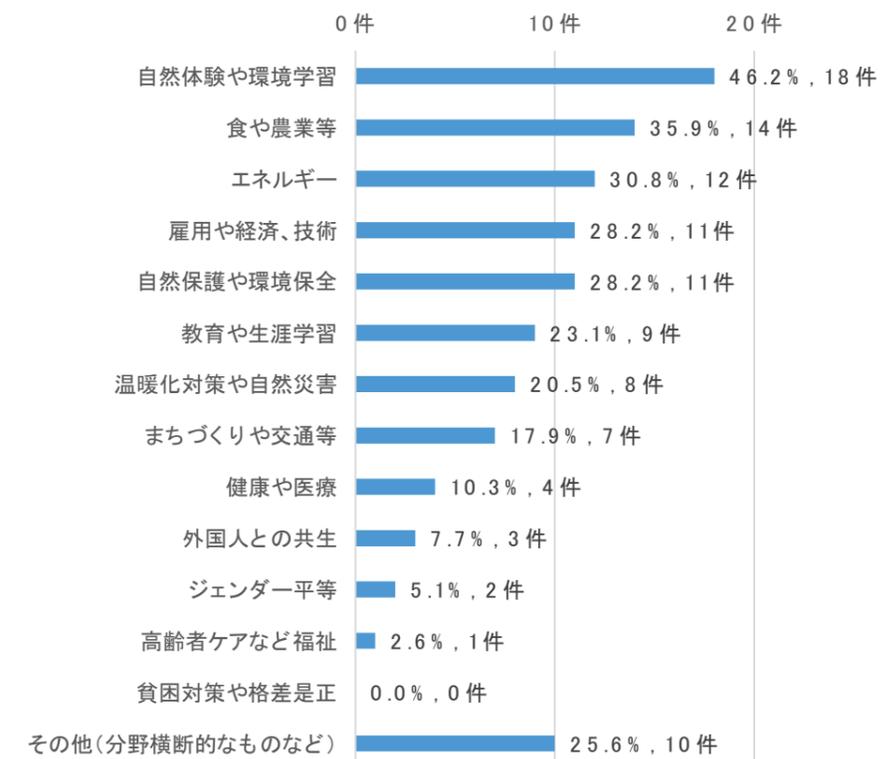


問7-1-連携が考えられる分野（n=39）

【結果・分析】

「**自然体験や環境学習**に関するテーマ」（18件、46.2%）、「**食や農業等**に関するテーマ」（14件、35.9%）、「**エネルギー（含 再生可能エネルギー）**に関するテーマ」（12件、30.8%）が多く挙げられている。

図：問7-1-連携が考えられる分野（n=39）



【自由記述】その他（抜粋）

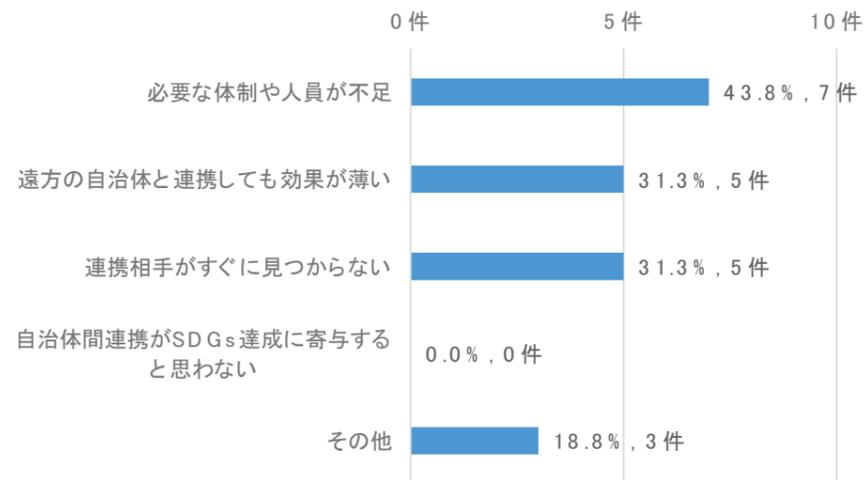
- ・普及啓発や先進事例に関する情報共有等（複数）。
- ・ジェンダー平等（女性活躍）や気候変動対策（ゼロカーボン）に対しては、効果的な対策があまりなく、知見が共有できれば幸い。
- ・森林体験会等の受け入れが可能。
- ・移住やワーケーション、修学旅行など。
- ・観光を通じた経済の持続。
- ・民間企業を含めた都市間における政策連携（電力融通等）。
- ・民間企業間の情報共有。

問7-2-連携したいと思わない理由（n=16）

【結果・分析】

「自治体間での連携がSDGs達成に寄与するとは思わないため」の件数は0だが、**体制や人員不足、効果の期待薄、相手が見つからないという課題がそれぞれ一定数選択される結果**となった。

図：問7-2-連携したいと思わない理由（n=16）



【主な自由記述】 その他（抜粋）

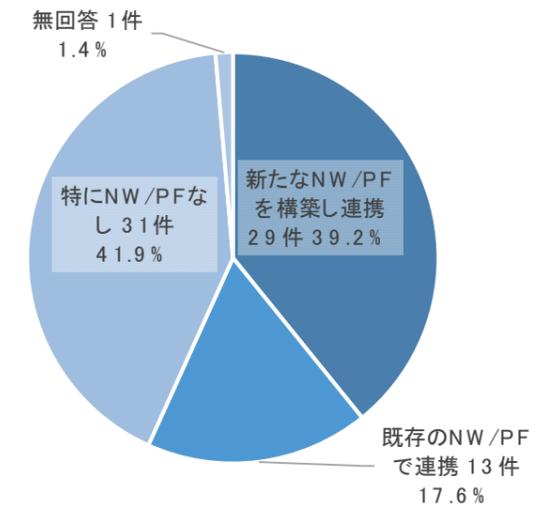
- ・現時点において特別区と連携することの具体的なメリットが見出せない。
- ・遠方であること、かつ連携の効果がはっきりと見えないため。
- ・現時点で具体的な連携項目や内容が想定できないため。

問8-民間とのネットワーク(NW)/プラットフォーム(PF)の構築

【結果・分析】

民間団体等との連携のためのネットワークやプラットフォーム構築について、新たに構築して連携を図っている自治体が29件（39.2%）で、既存のネットワークやプラットフォームで連携を図っている自治体13件（17.6%）と合わせると、**56.8%と半数以上の自治体でSDGs達成に向けて民間団体等との連携を行うネットワークやプラットフォームを活用していることがわかった**。また、特になしと回答した31件のうち7件の自治体で今後構築を予定ないし検討しているという記述回答があった。

図：問8-民間とのNW/PFの構築

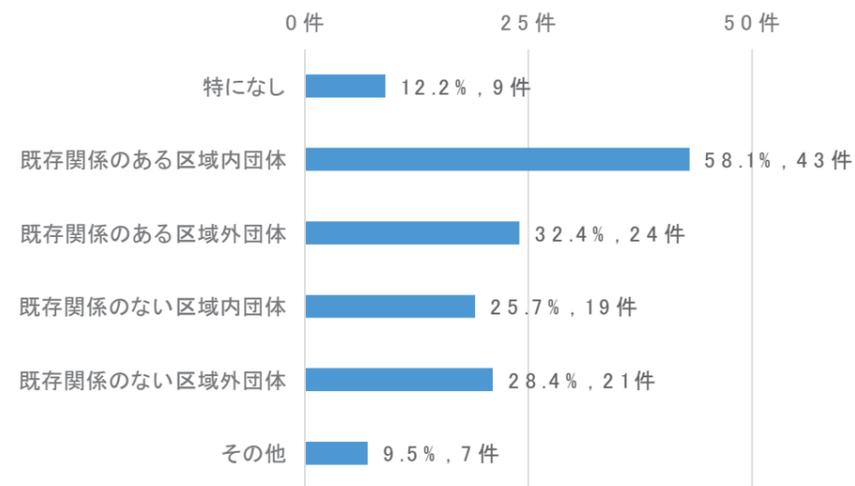


問9-具体的に連携している民間団体

【結果・分析】

「これまで関係のあった区域内の民間団体と連携をしている」（43件、58.1%）が最も多く、SDGsへの取組以前からの関係等を活かした連携がなされていることがわかる。

図：問9-具体的に連携している民間団体（複数回答）



C) 調査結果総評

【半数以上の自治体が首長の発案がきっかけで取組を始めている】

問1の結果から、回答のあったSDGs未来都市の半数以上がSDGs達成に向けた取組を首長の発案で開始している。首長の考え方がSDGsの理念や目標に近かったという記述や、首長の選挙公約や施政方針にSDGsへの取組を掲げていたという自治体もあった。

【取組の副次的なメリットは民間との連携増加が多い】

問5の結果から、SDGs達成に向けた取組の副次的な効果やメリットとして「民間との連携が増えた」と回答した自治体が約3/4（73.0%）となった。自由記述では企業だけではなく、大学や小中学生などとの連携などについても言及があった。

【過半数が特別区との連携に前向きな回答】

問7の結果から、過半数（52.7%）のSDGs未来都市がSDGs達成に向けて特別区と連携ができるのであれば実施したいと回答している。その分野は「自然体験や環境学習に関するテーマ」、「食や農業等に関するテーマ」、「エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ」などが多く挙げられている。

【過半数が民間団体とネットワークやプラットフォームを構築】

問8の結果から、過半数（56.8%）のSDGs未来都市がSDGs達成に向けて民間団体等との連携を行うネットワークやプラットフォームを活用していることがわかった。また、特になしと回答した31件のうち7件の自治体で今後構築を予定ないし検討しているという記述回答があった。

3. 経団連ヒアリング

国内企業のSDGsに関する取組状況や、行政と企業の連携について一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）SDGs本部の方にヒアリングを行った。

日時	令和3（2021）年1月27日（木） 14時～15時30分
場所	オンライン会議ツール（Zoom）にて実施
応対者 （敬称略）	一般社団法人日本経済団体連合会（経団連） SDGs本部統括主幹 長澤 恵美子

ヒアリング内容

【経団連や国内企業がSDGsに取り組むことになった経緯】

- ・平成27（2015）年にSDGsが採択されてから約2年間、経団連や企業で大きな動きはなかったが、平成29（2017）年1月にワールド・エコノミック・フォーラムが主催するダボス会議に参加した日本企業のトップが、欧米の参加者が熱心に発言する「SDGs」が、日本企業の「三方良し」という考え方と同じ方向性にあり、経団連のビジョンとも近いということに気づき、一気に動き出した。
- ・平成29（2017）年10月にアミーナ・モハメッド国連副事務総長が来日された際、経団連の幹部と懇談し、SDGsの17目標について「環境に関する3つの目標（目標13～15）を考慮しつつ、経済的成長を促す目標（7～12）に集中的に投資することが重要であり、その結果、社会的な目標（1～6）に投入できる収益を得ることができる。社会、経済、環境といった各分野の目標を同時にすべて達成するためには、企業がどのように関与し、貢献できるかが重要な視座であり、企業関係者の熟考を期待したい」と言われ、企業の経営層のSDGsに対する理解や納得感が増した。
- ・経済界でSDGsが広まるきっかけの一つが、経団連会員が遵守を約束している行動原則「企業行動憲章」の平成29（2017）年11月の改定である。「Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成」を柱にした憲章の改定により、多くの企業にとってSDGsが「自分ごと化」したのではないかと思う。Society 5.0は、デジタル革命を契機とする人類発展の歴史の5番目の社会であり、多様な人々が2つのソウゾウリョク（想像力と創造力）を発揮して社会課題解決と価値創造をめざすもの。社会全体を持続可能な

方向に変容（トランスフォーム）させるという点でSDGsと軌を一にするため、経団連では「Society 5.0 for SDGs」と表現している。

【経団連によるアンケート調査結果】

- ・経団連が令和2（2020）年10月に公表した「第2回 企業行動憲章に関するアンケート調査結果」では、SDGsを活用した取組について「経営への統合」と回答した企業が第1回調査（2018年実施）と比較して4.2倍になるなど、企業行動憲章第10条で求めた、企業経営とSDGsの統合が着実に進んでいることがわかった。
- ・同アンケートの「Society 5.0 for SDGsに向けたイノベーション創出のための仕組みや方法」に関する設問では、34.7%が「国や地方自治体との連携」と回答している。
- ・経団連が令和2（2020）年9月に公表した「社会貢献活動に関するアンケート調査結果」では、回答企業の88%が社外パートナー組織と連携を行っており、そのうち72%（全体では63.5%）が連携相手として「国内政府・自治体、政府関連機関」と回答している。具体的な回答内容を見ると政府等ではなく自治体がほとんどであった。

【企業と行政の連携に関する事例】

- ・企業と行政の連携に関する事例は、企業の事業を社会課題や自治体の課題の視点から改善・強化するものが多い。
- ・例えば、少子高齢化が進み公共交通機関の維持が難しくなっている自治体で、その解決のためにオンデマンドバスの実証実験を企業が行う、あるいは基幹産業が農業の自治体において農業生産性をあげつつ高齢者の負担を軽減するために、建設機械やICTを活用する実証実験などがある。
- ・KDDIでは「KDDI Sustainable Action」として自分たちのSDGsを策定し、取組を行っている。KDDIでは地域の課題や課題を抱える人達を社員が探してきて、地域と解決に取り組んでいる。有名なものとして福井県小浜市で行っている鯖養殖のIOT化に関する事例がある。
- ・神戸市ではUNOPS（国連プロジェクトサービス機関）と連携し、インキュベーション施設であるグローバル・イノベーション・センター「GIC JAPAN」を令和2（2020）年11月に開設した。ソニーとも連携し、国内外の優秀なスタートアップ企業を神戸市に呼び込み、「Sony Startup Acceleration Program」の育成プログラムの提供を行い、生み

出した製品やサービスを国連の実証事業に結びつける予定である。

【連携のきっかけ、はじめ方】

- ・自治体の課題（ニーズ）と企業の技術（シーズ）の登録をしてマッチングするプラットフォーム構築の取り組みが増えている。ただし、登録だけではマッチングは進まない。内閣府のSDGs官民連携プラットフォームでは、KPIをマッチング件数にしているが、今後は、実際に事業がスタートして社会に対して、どのようなインパクトを生み出したかを示すことが重要になってくる。
- ・そのためには自治体のニーズと企業のシーズをうまくつなげるコーディネートが必要だが、それを誰がするのが課題となる。中立的な立ち位置の組織が間に入り、企業から「こういった課題解決をしたい」という相談を受けた際に「この自治体がパイロットケースとしていいですね」と「つなぐ」役割が求められる。特別区長会のような組織がプラットフォームを整えて、企業と23区のコーディネートをしてはどうか。
- ・自治体と企業の連携は、自治体の課題ありきである。その課題も、あれもこれもでなく、地域の課題に優先順位をつけて、総合計画等で明確に記載されていることが必要ではないか。
- ・SDGs未来都市ではSDGs達成のために自治体の課題を整理してSDGsに即して計画を設定して発表するという「旗印」を立てている。この旗印が立っていることで連携が進む面もある。ある調査結果では自治体のSDGsに関する情報検索数について、行政も企業も「旗印」を上げているような自治体（下川町、北九州市等）の検索が圧倒的に多い。
- ・以上を踏まえると「(優先して解決すべき)課題が明確か」が重要になる。都市部のSDGsが難しい理由として、SDGsそのものが先進国の都市部をあまり想定していないという点がある。ただ、「持続可能な地域」を目指す上で都市固有の課題があるはずであり、それをSDGsの文脈でいかに見せるか。例えば団地の高齢化や過疎化について、「これが私たちの地域の課題であり、SDGsの〇〇にあたります」というように自治体が自らの文脈で翻訳しなければならない。

【「共通言語」としてのSDGs】

- ・SDGsは「共通言語」である。持続可能な社会をつくるためのグローバルかつ多様な主体をつなぐための共通言語である。企業と自治体との間はもちろん、NGO等や市民、子どもたちとの間でも共通言語となり

得る。

- ・自治体にとっては、SDGsによって「企業と話すための共通言語」を手に入れた状態となっている。
- ・今後、共通言語に則って話ができることが求められるようになる。例えば自治体としてのノウハウ（日本が先進的な「少子高齢化」や「防災」等に関するプロジェクトなど）を途上国に提供する支援などが考えられるが、そのファンディングの際にはODAでもJICAでも世界銀行でも、SDGsやそのインパクトについての説明を求めてくる。共通言語に則って説明ができないとファンディングも難しくなるだろう。

【行政のデータと社会的インパクト評価】

- ・昨今企業は「社会的インパクト評価」が求められている。地域に関する様々な基礎的なデータや統計情報を持っているのは自治体である。企業には、「自治体と連携することで自治体のデータを活用して社会的インパクト評価を示したい」というニーズもある。
- ・企業がデータから地域課題を浮き彫りにすることは難しい。データがあっても、企業にはその数字が「地域の住民の生活を左右するような課題」を示しているのか、それほどでもないのかは判断できない。データをどう読むか、そこに課題はあるか、地域の課題を可視化することが自治体にとって重要である。
- ・日本全体のSDGsの進捗管理のためのデータについてはSDGs推進円卓会議でも議論されており、分科会として「SDGs進捗管理・モニタリング分科会」が設置され、検討が進められている。自治体も政府に対して「自分たちの取組の評価のためにこういうデータがほしい」ということを言っていないといけない。社会課題が改善したかどうか、元になるデータがないとわからない。

【地域と地域課題】

- ・地域課題を一番知っているのは、地域の現場に密接している人たちである。企業と行政をつなぐプラットフォームだけではなく、「地域の現場で課題に取り組んでいる人たち」と外部の企業を繋げるプラットフォームも求められる。地域住民や地域の中小企業が把握している地域課題や、その解決のためのサービスや製品の開発を、行政がコーディネートして外部企業と連携して行えると良い。
- ・地域の中小企業は経営と地域の課題が密接につながっている（例えば顧

客の様子や配達の際の気づきなど) こともある。

- ・行政が市民等から課題や課題解決の提案を受けて、受け止められるかも重要である。企業では社会課題解決やSDGsについて取り組むためには社会課題に感度が高い従業員、社会課題にふれて「自分たちの事業で解決できるかもしれない」と考えるような従業員が必要であり、既存の事業の枠組みにとどまっていたのでは難しい。神野直彦先生（日本社会事業大学学長）は「役割の逸脱」と表現していたが、企業も行政も既存の枠組み、役割、制度の中だけで考えていたら持続可能な社会に貢献できない。
- ・コロナ禍によってリモートワークなど働き方が大きく変わった。この流れが続くと地方への人材還流によって東京から人材が流出し、地方で仕事をしながら地方で価値創造をするような人が増える。東京や特別区は労働者人口が減少する可能性があることに対して危機感を持ったほうが良いと思う。

【企業のSDGsへの取組の課題】

- ・ビジネスと人権への取組の進みが遅い。令和2（2020）年10月に「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）が策定されたが、国連人権理事会の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく、企業の取組は進展していない。
- ・EUではビジネスと人権に関するデュー・ディリジェンスの義務化に向けた議論が進んでいる。
- ・もう1つの課題は、SDGsへの取組の社会的インパクトをいかに評価し、投資家やステークホルダーに説明するか、ということであり、現在、多くの企業が試行錯誤している。
- ・コロナ禍によって企業のSDGsへの取組はむしろ加速化している。サステナビリティ経営やレジリエントな事業・サプライチェーン構築のためにはSDGsの諸課題、特に環境や人権の分野に取り組まなければならないことが再認識された。

Ⅲ

事例研究からみた SDGs 政策・施策の検討

Ⅲ 事例研究からみた SDGs 政策・施策の検討

今年度本調査研究では、令和元（2019）年度調査研究で「特別区が特に取り組むべきテーマ」として挙げられたテーマの1つである「多面的な連携・協力体制構築」を更に深く掘り下げることを目指した。以下、令和元（2019）年度調査研究報告書の該当部分を引用する。

上に挙げたテーマへの取組は、それぞれの区で解決するテーマだけではなく、特別区で連携して取り組むべきテーマや、他の地域と連携して取り組むべきテーマがある。特に一部のテーマは、地方（農山漁村）との関係が非常に重要であり、**持続可能な「都市と農村の相互依存」の関係**を認識し、発展的に築いていく必要がある。

また、SDGsの達成に向けて**企業や市民とも積極的に連携**し、それぞれがアプローチできる社会課題の解決をお互いに支援するような関係、ネットワークが求められる。いずれのテーマについても、多種多様なステークホルダーの参加や協働によって取組を進めていくべきである。

さらに、特別区という大都市圏での取組という観点では、諸外国の都市部の取組が大いに参考になると考えられ、国際的な協力という観点からの知見の共有、連携体制の構築も検討すべき事項である。

（令和元（2019）年度報告書p127より引用）

令和元（2019）年度報告書で示した多面的な連携・協力体制に関する事項から、今年度は「23区と地方の持続可能な相互依存・連携」（テーマ1）と「行政と民間の連携」（テーマ2）という2つのテーマを掘り下げた。なお、2つのテーマは以下のように整理できる（「研究にあたって」から再掲）。

	領域（入り口）	統合・連携の内容	価値・理念	関連の話題
テーマ1	環境 ～再生可能エネルギー	都市-農村(or 特別区と他の自治体)	持続可能性	ESG投資
テーマ2	福祉 ～コミュニティ	公-共-私	誰一人取り残されない	コミュニティ経済 予防的社会保障

2つのテーマを掘り下げるため、各テーマについて以下の通り3回ずつ研究会を実施した。

【第1回】…インプット回

テーマについて理解を深める回。テーマに関する先進事例の当事者を招き、事例報告とパネルディスカッションを実施。

【第2回】…トーク・ワークショップ実施回

インプット回の内容を踏まえ、テーマについて研究員間で議論やワークショップを実施する回。

【第3回】…アウトプット回

ワークショップ等を通して、テーマに関する具体的な施策を検討する回。

なお、議論やワークショップにあたっては、具体的な事例を題材にしながら施策の検討を行ったが、その際に取り上げた施策については昨年度研究会で「特別区が特に取り組むべきテーマ」として挙げた以下の5つのテーマを念頭に置いて取り上げた。

- 高齢社会への対応
- 少子化への対応
- ソーシャルインクルージョン
- エネルギー消費と生産
- 廃棄物に関する問題

1. テーマ1（23区と地方の持続可能な相互依存・連携）

「23区と地方の持続可能な相互依存・連携」は、令和元（2019）年度報告書の「おわりに」において広井リーダーが示した「都市と農村の相互依存」という視点がベースとなっている。以下、該当部分を引用する。

第一に、「**都市と農村の相互依存**」という視点である。ここで意識してみたいのは、「地域の自立性」という論点であり、それを“財政的な自立”という意味でとらえると、東京のような大都市圏は“自立”しており、農村あるいは地方はそうでない地域が多いといった理解となる。しかし一方、それを（環境政策で言われるような）「マテリアル・フロー」、すなわち食糧やエネルギーの循環という観点からとらえてみると、都市はそれらの大半を農村に“依存”しており、したがって農村の存在がなければ都市は存続できず、逆に農村のほうが“自立”しているという把握が可能となる。読者の方の中にはお気づきの方もいると思うが、実は以上は「先進国」と「開発途上国」の関係と同様の構造である。

このように考えていくと、「**都市**」と「**農村**」、あるいは**東京のような大都市と地方とは、他でもなく「相互依存」の関係にあり、したがって「都市と農村の持続可能な相互依存」という姿を築いていくことが、双方にとって重要**であることが見えてくる。

よって、こうした視点を踏まえた上で、特別区と東京以外の地方都市ないし農村地域の自治体等との様々な連携・交流を図っていくことや、近年様々に論じられている「関係人口」に注目した施策を展開することが課題であると言え、こうした方向は、SDGsが重視する様々な主体間の協働（collaborative partnership）という理念とも共鳴すると考えられる。
（令和元（2019）年度報告書p128より引用）

上記内容について3回の研究会を実施した。

第1回研究会では、先進事例として世田谷区-川場村の再生可能エネルギーに関する事例と、杉並区-南伊豆町の高齢者福祉に関する事例の2つを先進事例として取り上げ、勉強会を実施した。

第2回研究会では、事前課題として自区の「地方との連携事例」を調べてもらい、その内容について共有・整理し、SDGs達成に寄与するためにどのような展開が考えられるかディスカッションした。

第3回研究会では、23区と地方がそれぞれどのような課題や資源を持っているかを整理し、その内容を踏まえて具体的施策を検討した。

A) テーマ1-第1回研究会 実施記録

実施日時	令和2（2020）年7月31日（月） 14:00～17:00
開催場所	東京区政会館3階 35教室

時間	プログラム（敬称略）
14:00～14:05	開会挨拶および趣旨説
	特別区長会調査研究機構 顧問 京都大学こころの未来研究センター教授 広井 良典
14:05～14:50	事例1：世田谷区と川場村のエネルギーに関する連携について
	世田谷区環境政策部 エネルギー施策推進課長 池田 あゆみ
	世田谷区政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長 宮本 千穂
	川場村役場むらづくり振興課長 戸部 正紀
	みんな電力株式会社 専務取締役 三宅 成也
14:50～15:20	事例2：杉並区と南伊豆町の福祉に関する連携について
	杉並区保健福祉部高齢者施設課 施設整備推進担当係長 香村 俊彦
	南伊豆町企画課地方創生室 主幹 山口 一実
15:20～15:30	休憩
15:30～16:15	登壇者パネルディスカッション
	【進行】特別区長会調査研究機構 顧問 広井良典
16:15～16:55	研究メンバー トークセッション
	【ファシリテーター】ダイナックス都市環境研究所 杉村郁雄
16:55～17:00	閉会

(ア) 開会挨拶・趣旨説明（広井リーダー）

新型コロナ禍の回復期において、「グリーン・リカバリー」という考え方など、ヨーロッパを中心にSDGsを推進することが重要であるという認識が生まれている。そもそも新型コロナ禍が発生した背景には自然界とのゆがみなど、根本的な問題があるのかもしれない。新型コロナ禍後の社会の構想という意味でもSDGsの関心は増々高まっている。

本研究テーマでは昨年度の調査研究で、「多様な主体の連携」が重要であることを確認している。今年度の研究会では、テーマ1とテーマ2に分けて深掘りをしていく。テーマ1は特別区の他の自治体、あるいは東京と他の地域、都市と農村との連携について。テーマ2は企業やNPOなどを含む民間センターと行政との連携についてである。まずはテーマ1を議題に議論を進めていく。

東京の持続可能性を維持するためには他の自治体との連携が必要である。東京の人口の持続可能性から考えると、東京は出生率が全国で一番低いのが現状であり、他地域からの人口流入で支えられている。食料やエネルギーについても他の地域に依存して成り立っている。持続可能な相互依存の可能性を考えることが東京の持続可能性にとっても、他の自治体にとってもWin-Winな関係になるよう、より具体的な形を深めていきたい。

(イ) 講演・事例発表

「参考資料」を参照

(ウ) パネルディスカッション**広井**

6名の事例報告は非常に印象深く、感銘を受けた。2つの事例を紹介いただいたが、全国的にみても先駆的試みで興味深い。前半が自然エネルギー、後半は高齢者ケア、福祉のテーマだが、両者が同じ場所で論じられることは珍しいことだと思う。パネルディスカッションで理解を深めていきたい。

論点として、1点目は事例報告の中に常にあった「なぜ連携するのか」という考え方について。高齢化への対応など理念的なことだけでなく、連携を支えていくには、実際的なメリットやWin-Winの関係があってこそ持続していくものだと思う。なぜ連携するのか、理念的な内容だけでなく実質的なメリットも含めてお聞きしたい。

2点目は連携の課題やハードルについても明確にしたい。

3点目は、企業の役割について。行政は場合によってはやや受け身になることがある中で、企業が先導的になったり、あるいは自治体同士をつなぐ役割もある。またSDGsに非常に多くの企業に取り組んでいる中で、企業の役割をお聞きしたい。

最後に、どの事例もパイオニア、先駆的な取り組みだが、今後他の区、地域に広げていくあるいは普遍化していく可能性や展望についてお聞きしたい。明らかにしていくことで、より未来が開かれていく。

まずなぜ連携するのか、メリット、課題について改めてお伺いできればと思う。

世田谷区：宮本

自治体間の連携により、互いの地域課題の解決につなげることができる。区のメリットとしては、区民の再生可能エネルギー利用率の向上と再生可能エネルギーの普及促進に貢献した点である。川場村とは、元々三十数年の長い交流の歴史があったが、エネルギー連携という新たなメニューが加わり、さらに相互交流が深まった。

課題は自治体間の信頼関係の構築と継続だと思う。川場村とはこれまでの信頼関係の上に事業構築できたが、その後に横展開して連携した青森県弘前市とは、元々接点があまりなく、川場村ほどはスムーズにはいかなかった。担当者同士で信頼関係を築き、課長、部長と徐々に上層部にあげ、協定式に至った。顔の見える関係だった川場村とそうではない自治体との連携には大きな差があった。また、両自治体における連携のメリットがどのようにかみ合うかが鍵だと考えている。

広井

青森の場合は、上にあげていくという実務者ベースから始まっていく流れだったのか。

世田谷区：宮本

そのとおり。川場村との連携は首長同士の合意が先だったが、弘前市は環境省の協力を得て、川場村の事例を他地域へと横展開する自治体を調査する中で候補自治体として挙げたもの。そのため、最初から実務者レベルで進めていった点が川場村との違い。

環境省の調査結果から候補としてあがる前、資料8ページの「自治体間ネットワーク会議」において、弘前市が参加したことがあったが、ほぼ関わりがなかった。

広井

自治体間連携として始めようとしたときの最初の入り口は、トップダウンかボトムアップかいろいろパターンはあると思う。

世田谷区：池田

関連して「自治体間ネットワーク会議」は新型コロナウイルスのため今年初のオンライン、Zoomで開催する。9月4日14時から実施予定。区のHPより登録できるので、興味があればご参加いただきたい。

広井

非常に具体的な情報をありがとうございます。続いて川場村にも同じ質問をしたい。

川場村：戸部

元々、木材コンビナート事業の一環としてとして間伐材を活かしたエネルギーを作ることが決まっていた。発電した電気の使い道を考えていくなかで、第三セクターの会社の収益にもつなげるため、固定価格買取制度を活用することを検討した。通常は東京電力に売電するが、それではおもしろくないということで、世田谷区で使ってもらうことにした。

世田谷区とは交流事業を続けてきた中で、様々な発想の中で連携を続けてきた。売電に関してもありえるのではないかと考え世田谷区に相談したことが始まりである。世田谷区も再生可能エネルギーについては前向きであったため、協定を締結して活用方法をともに考えておくことになった。間にみんな電力に入ってもらい、区民への電力供給が実現している。

メリットは、交流事業の中で新しいメニューができたこと。川場村の中でも、元々の目標である木材利用についても実現できている。

課題としては、発電する場として、小規模の機材を使っているため、発電量が不安定であること。経営的には厳しいところもあるが、みんな電力に入ってもらい、発電した量を販売してもらって、不足分を他でまかなってもらい、うまく回すしくみを作ってもらっている。

広井

みんな電力が関与することで発展したということだと思う。みんな電力には、企業の視点からみた自治体間の連携をお伺いしたい。また、SDGsについては企業のほうが積極的。去年の調査としてSDGsはまだ

うまく機能していなかったが、企業からみて、国内のSDGsの活動についてコメントをいただきたい。

みんな電力：三宅

川場村の事例は1番最初に手掛けた事例で、メディアでも紹介されて広がった。世田谷区では、弘前市に広がったり、みんな電力では横横プロジェクトにつながった。自治体連携を電力で実施するというのも一つのかたちだと思う。地産地消もよいが、特別区のような電力消費地が電力生産地とつながることは価値があることが証明されたと思う。再生可能エネルギーという一つの新しい価値として認められるということで、「ゼロカーボンシティ」という環境省の取り組みがある。自治体が再生可能エネルギーをつくるという宣言があるが、元々あった取り組みがつながっているように感じる。こういう取組を広げていくことが、再生可能エネルギーという一つの価値をより広いものにしていくと思う。

企業から見ると、企業は再生可能エネルギーを使うことに熱心であり、それは投資家からみても同じである。ESGはどういう観点で起用するかが重要であり、その中に環境がある。企業は避けて通れない。環境問題の観点からみると、企業が再生可能エネルギーを、「うちは弘前市の電気を使っている」となると評価が高くなる。企業にとっても地域との連携は非常に意味がある。企業価値向上につながる。例えば、東京は企業がたくさんある。その企業に使ってもらう。その認知を広げるために、自治体が先導する効果は高い。世田谷区は個人向けだが、横浜市の事例は日本郵船、横浜銀行、YMCA等の企業が利用している。我々が営業しても事業に結び付かないが、横浜市の紹介なら使ってもらえた。ぜひ区内にある企業に働きかけしてほしい。

広井

企業が介在することで自治体間の連携が進んでいくのは、おもしろい視点である。そういった方向でさらに広がって行けばと思う。

次に事例2について、連携することの意義、メリットと課題をお聞きしたい。

杉並区：香村

メリットは先ほどお伝えした通り、特養における入所待機者問題の解決の糸口になっていること。この構想が持ち上がった当時、区内だけで入所待機者を解消することは困難だった。一方、長年にわたり交流の

あった南伊豆町においても一定の特養に対するニーズがあった。そこで健康学園廃止に伴う跡地を活用し、一緒に作らせていただければということとで特養を整備した。

課題の面では、物理的に距離があること。車で行くのと日帰りの場合、朝6時に出発して、帰りは夜9時。そのため、姥捨て山のイメージを持たれる方もいるが、南伊豆に行ったらそれで終わりではないことをいかに理解してもらうかが重要。例えば、高円寺阿波おどりの出張演舞等のイベントを行うなど、入所者と杉並区の心の距離を縮める取り組みを行っている。また、現在、エクレシアは比較的に入りやすい状況だが、いざ入所となると躊躇する方もいる。施設の魅力を伝え入所率を上げていきたい。

広井

今後の計画という意味では、別の場所にもつくる予定はあるのか。

杉並区：香村

青梅市と定期的に情報交換を行っている。但し、後期高齢者医療制度上、同一の広域連合であるが故の課題があり、具体的な話は進んでいない。南伊豆もできてまだ2年であり、今ある南伊豆をより発展、集中していきたい思いがある。

南伊豆町：山口

メリットは、経済的なメリット、東京の待機者などこの施設を建設する際にあった課題は解決した。特養はそもそも閉鎖的になりがちな施設だと感じるが、杉並区との連携により、地域にも開かれた施設となった。今いる地域交流ホールも地域向けにカフェを運営したり、イベントを実施したり、地域内の特養だけではできないことも行っている。

自治体の観点では、人口8,000人の職員100人の小さな町ではどうしても得られない情報や効果がある。なにか課題があったときに相談できたり、逆に南伊豆町からも提供したり、提案を受けたり提案したりしている。合わせて、住民の点だと、都市部の自治体とつながることで意識的な感覚の上でのメリットとして、杉並区と南伊豆町の子供たち、都会と田舎の子供たちが深くつながることで、南伊豆町民が自分の住んでいる地域の存在について意義を感じることができる。

課題の部分では、距離的なものは否めない。物理的なことはどうにもならない。そこをどうメリットに変えていけるかが大事。一概に距離が

課題ではなく、南伊豆の立地を認識してもらい、南伊豆の良さを知ってもらいたい。どうしても高齢者施設は、いくらオープンにしても、フルオープンにはできない。そこを前提として、多くの交流事業を展開していく必要はある。

行政的には職員のつながりから生まれるものが多いと思う反面、行政は人事異動があり、つながりが薄れていく可能性もある。そこに企業が関わることで、大きな繋がりになっていくと思う。

広井

基本的な確認として、これから東京は急激な高齢化が進んでいく。2010年から2040年にかけて高齢者の数は144万人増える。144万人というのは、滋賀県全体の人口（141万人）より多い。介護ニーズも増えていくと思う。

その急激な東京の高齢者介護のために、地方の若い人が吸いよせられるパターンになるか、東京の高齢者が地方に移住するパターンになるか、2つのパターンが考えられる。私は後者のほうが望ましいのではないかと考えている。いずれにしても、杉並区の施策の意義は大きいと思う。その辺の可能性を探っていきたい。

ここまでは、なぜ連携するのかメリット、課題、企業の課題、改善の話などを議論してきた。重要な論点として、いずれもかなり先駆的な事例であったが、それを更に普遍化し、他の特別区や他の地域にも広げていくにはどうしたらよいか、そこが重要な点。そういう点についてお聞きしたい。展開していくためのポイントは何だろうか。

世田谷区：宮本

やはり両者にとってメリットがないと、モデル事業だけでは継続的にはならない。本区と弘前市との連携例は、他の自治体にも共通することだと思う。当初、エネルギー連携を弘前市に持ちかけた際は、特に弘前市は地産地消を旨としていたこともあって、市外の、しかも遠い東京へと大切な自然エネルギーの電気が取られてしまうのではないかとという警戒感があった。連携することによるメリットを丁寧に説明して、ご理解をいただき連携につながった。弘前市にとっても、世田谷区民に弘前市に観光に来てもらい地域活性化に繋がりたいという意向があり、連携につながった。

ただ、距離の問題はある。川場村は群馬県なので、遠いとはいえ日帰りができる。しかし弘前市は宿泊が必要。弘前市産の自然エネルギーに

よる電気を購入した世田谷区民が弘前市の太陽光発電所等を見学するツアーも実施したが、遠い分、費用がかかる。世田谷区の職員が弘前市に打ち合せに行くにも交通費等のコストがかかるため、遠隔地になるほど、コストに見合うだけのメリットも考える必要がある。

広井

コーディネートが必要になると思う。こういった試みを具現化、展開していくためのアイデアはあるか。

世田谷区：池田

個人的な感想として、杉並区と南伊豆町は距離が課題とあったが、世田谷区と川場村との距離は150キロ程ある。川場村と世田谷区の間でも高齢者施設建設の可能性もあるのではないか。

広井

今日の事例1と2を組み合わせると発展性があるだろう。環境、福祉、違う分野を組み合わせることも大事。それこそSDGsの考え方。他に今日のような連携を発展させていく、具現化させていくために重要なことはあるか。

川場村：戸部

逆に、自然エネルギーの交流でも、杉並区と南伊豆町の取り組み形態が発展していく可能性もあるかもしれない。

みんな電力：三宅

南伊豆町でも太陽光発電所などあるのではないか。

南伊豆町：山口

実は町内でも、大規模な太陽光発電所をを建設しているところで、風力発電もある。太陽光発電の環境への影響で懸念点もあるが、地域の資源がもっていられるという感覚を持つ人が多い。せっかくなので、使う側の顔が見える、あるいは供給する側の顔が見えるかたちをつくっていくことは非常に有効だと思う。

みんな電力：三宅

太陽光発電所は迷惑施設といわれることがよくある。私の地元、三重

県伊勢志摩でもあった。地元の人からすると、「東京の人が来て作って行った」という感覚がある。一方せっかく作ったものに対して、有効活用しているということを自治体を買っていただけてうまく伝えたい。

広井

事例1、2を合わせたことでクリエイティブな新しい展開の方向も見えてきた。会場から、質問はあるか。

質問

川場村の電力連携では、今後供給量を増やしたりしないのか。

世田谷区：宮本

川場村の木質バイオマス発電による電力の容量に見合うだけの世帯に提供している。川場村の木質バイオマス発電の電力量が増えれば、供給する世田谷区民の世帯数を増やしていける可能性はある。

広井

それは、自然エネルギーの連携をなぜやるのかというところにもつながっていく。東京都は目標として「脱炭素」を2050年に完全に実質排出ゼロを目標としている。これを本当に行うには、相当なことをしないと行けない。東京都は目標を出しているだけであり、実際には区にかかってくる。

みんな電力：三宅

再生可能エネルギーの量が少ないと思われたかもしれないが、昨年度の太陽光発電の発電量は、ほぼ東京都の需要電力と同じ。ただ、発電した電気は系統に混ざっているのでどこで使われているかはよくわからない。世田谷区のように供給と需要とをつなげることをやっていただくとよい。ぜひ世田谷区の2番手になっていただければ。

(工) 意見交換

① テーブルA

Q1.事例とパネルディスカッションを聞いて印象に残っていることは？ また、それはどうしてでしょうか？

- ・連携することの双方のメリットが印象に残った。連携をする際に、こちらのメリットはいろいろ思い浮かべるが、相手方にどういうメリットがある

かを考えることが重要である。

- ・相手側のメリットの有無は重要で、世田谷の取組のようなことをやりたいとは思いますが、相手方へのメリットがなかなか思いつかない。「地方と連携をして電気を供給してもらおう」ことは、環境部門からすればかっこいい。
- ・杉並区の発想がいいと思った。もともと南伊豆町と小学校の移動教室の連携であったところから、福祉と高齢者へとターゲットが移行したことが面白い。
- ・施設を作るのは土地がなくてなかなか難しい。自治体によっては近隣の他の自治体に負担金を払って土地を借りることもあるが、そういう発想は杉並区にはなかったのか。また、この先別の自治体で他の事例を作る予定はあるのかなどが気になる。
- ・事例を聞いて、顔が見える関係性を築いているのはよいと思った。
- ・区に再生可能エネルギーを導入しようとなると、入札前提で考え、事業者を募るのも難しい。環境負荷の少ない会社を探すのも大変で、担当者がかなり大変そうに探していた。「みんな電力」の事例で、横浜市が実施している企業向けの事例はおもしろいと思った。事業者向けに発信ができるのは大きい。

Q2. 特別区と地方がWin-Winになるための持続可能な連携を実現するにはどうすればよいでしょう？

- ・森林整備の観点で相互利益は生じないか。地方の間伐材を用いれば、森林整備に繋がるのではないか。
- ・地方産の木材を、都心部に営業している人たちがいる。木材の利用方針を東京都でも作っており、多摩の木材を使い学校の資材を作ったりしている。荒川区でも使い道を検討して、学校の靴箱の木材に導入した。東京都でも、多摩地域産の木材を使うよう、23区に対し検討するよう要請されている。
- ・日光市に「板橋区の森」という森林があり、日光市から土地を譲渡いただき板橋区がその整備に資金をつかっているが、森の活用が現在なにもない。伐採（管理）ボランティアを募っており、今後の利用を考えている。
- ・葛飾区は新潟の五泉市と連携協定を結んでおり、現在連携事業で「かつしかの森」を作ることを検討している。
- ・木材の利用方法も検討する必要がある。学校の資材で木材を使うことはメインとなるが、他の年齢層に対し、木材利用や森林活用をどう結び付けられるか。基金を設立したので、毎年使う必要がある。全年齢に当てはめられる木材の活用、使い所がわからない。一方で、今回の新型コロナの関係

で、場所を選ばずに仕事をすることも浸透した。テレワークの候補地や居住場所とならないか。

②テーブルB

Q1. 事例とパネルディスカッションを聞いて印象に残っていることは？ また、それはどうしてでしょうか？

- ・今日のテーマの発案者、環境課の視点でもエネルギー問題は気になっていた。川場村は先進的な事例だが、それなりに厳しいのではないかと。特別区は人がいても、地方はマンパワーがない中どう継続していくか。企業とどう折り合いをつけるかも課題である。
- ・環境と福祉、両者とも興味深い内容だった。中でも、環境というと環境のことだけでWin-Winになることを考えがちだが、SDGsは色々な分野を横断するためにある言葉。縦割りを良い意味で崩すメリットを作りあえることが大切
- ・地方のメリットに対して都市部は何ができるか考えることでWin-Winの関係につながると思う。また、資金面や予算上の観点もあわせて考えなければならない。板橋区は東京ガス、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携を結んでいるが、先方から提供してもらうことが多いため、区側から与えられるものと考えつつ、相手の望むことをできる限り受け入れていくことが大切だと考える。
- ・杉並区の事例を聞いて、南伊豆に施設を作る発想は新鮮だった。ただ続けていくことは難しく、色々と課題はあると思う。
- ・住民票が移ると保険料は移動先の自治体になるが、そこをもといた自治体のまま、南伊豆に入所となると、実際に運営する上でタスクが多そう。

Q2. 特別区と地方がWin-Winになるための持続可能な連携を実現するにはどうすればよいでしょう？

- ・特別区は恵まれている。地方とは情報量が違う。地方は総務課が防災の担当をするなど余裕がない。それに比べ、特別区は国からも近く、情報がある。特別区から働きかけをし、情報マンパワーを届ける部署があってもよいのではないかと。また今までは観光メインの交流だったが、もう一歩踏み込んだ協力体制が必要ではないか。例えば雇用。今までは地方から東京に出てきたが、逆もありではないか。
- ・南伊豆の方の話から、地方の住民にとっても都市との連携意義があると言っていた。地方にとって、人が来ることによるメリットがあると思うので、人的なサポートは有効だと考える。一方で、特別区からすると、地方

のブランド品（ブランド米等）を使うことで地方のブランド化を促すことにつながり、地方で余剰となっているものを都市部で消費していくことはお互いWin-Winの関係になるのではないかと考える。

- ・特別区と地方では、それぞれに特徴がある。例えば特別区はお金や人はいるが、地方はない。逆に地方は土地があることが強み。着眼点と、メリットを探していく作業が必要。プレイヤーとして企業も必要。みんな電力が入ったことで、色のない電気が再生可能エネルギーとして届くシステムとなった。行政にはシステムを作る力はないが、そこは企業がやることだと思う。ただし横展開をするためには、行政がリードする必要がある。行政がやっていく姿勢を持つことが必要。
- ・荒川区は、幸せリーグを含めると交流のある都市が100か所以上あるが、世田谷区のような深い関わり方をしているかは確認したい。
- ・持続可能な連携を実現するには、人もお金も無理がないことが重要。また時代の流れが特別区は刻一刻と変わるので、都度軌道修正していくことが必要。
- ・何をやるにしても、一度で終わらない、持続的な関係が必要だと思う。
- ・今後どういう展開があるか聞きたい。福祉分野だけで終わるのか、他でも連携するのか。
- ・世田谷と川場村の交流は元々あった。環境に配慮し、木材を使う企業が優遇される事業もあるがコストがかかるため折り合いがつかない部分がある。大事な取り組みであっても経費が掛かる場合もある。
- ・板橋区はSDGs担当係があるが、ただSDGs事業を立ち上げるのではなくより、既存事業にSDGsの視点から展開していくことに注力している要素を付け加えていくイメージ。そのためSDGs係としての予算はない。

③テーブルC

Q1. 事例とパネルディスカッションを聞いて印象に残っていることは？また、それはどうしてでしょうか？

- ・みんな電力の価格等に関する話が興味深かった。再生可能エネルギーの活用等環境の側面にもこだわる必要があると感じた。
- ・みんな電力の話が印象的だった。再生可能エネルギー普及にあたり、自治体がコーディネーター的役割を担っており、その点で自治体の役割が大きいと感じた。みんな電力の話では横浜市と日本郵船等大企業での利活用の話があったが、板橋区のような中小企業が多く立地している自治体では、中小企業にどのようにアプローチしていけばよいかを考える必要がある。
- ・杉並区と南伊豆町の話のなかで、一般的にクローズな施設である特養が

オープンに開かれたということが興味深かった。連携はコスト等かかるものだが、それによって交流などの付随した効果をあげることができる。

- ・行政の中で閉鎖的になりがちな部分が、他自治体との連携によってオープンに開かれていくというのが今後の自治体間連携の可能性を広げるものだと思う。
- ・世田谷区で川場村の次の連携先として弘前市を選定した理由はなにか。世田谷区と弘前市の関係などはどのようなものだったか。
- ・環境省調査で弘前市が候補として挙げられた。対象となる太陽光発電設備が既に稼働していた案件で実現可能性が高かった。誤解等が生じてもリカバリーできる川場村とは関係性が異なるので、弘前市には2ヶ月に一回くらいの頻度で訪問して顔の見える関係を構築するように努めた。世田谷区から弘前市に対して「売って欲しい」とお願いをしたかたちだが、弘前市はどちらかといえば地産地消で実施しているため売りにくいというスタンスだった。「地産地消のための電気をなぜ世田谷区に売なのか」という点は弘前市では議員にも説明したと聞いている。

Q2. 特別区と地方がWin-Winになるための持続可能な連携を実現するにはどうすればよいでしょうか？

- ・SDGsを前提におくと、やはり環境・経済・社会の3側面は重要だと思う。杉並区と南伊豆町の事例は、当初は社会的側面への施策だったが、地元雇用などの経済側面などにも波及していている。ひとつのきっかけから違う分野を巻き込んでいくシステムづくりが重要になるのではないかな。
- ・システムのなかにどれだけステークホルダーを巻き込めるかも重要ではないか。やや抽象的だが、連携には互いの信頼関係が必要であると思う。
- ・信頼関係にもトップダウン的信頼関係とボトムアップ的信頼関係があると思う。
- ・持続的な連携とするためには、連携による互いのメリットが見える形で継続する仕組みを構築することが必要だと思う。
- ・世田谷区は今回の事例で弘前市とエネルギーを通じて新たなつながりが生まれたが、この関係が違う分野にも生きていくのではないかな。
- ・東京で高齢化が進むと、東京一極集中だった人口動態が変わっていくかもしれない。例えば、弘前市との間にできた連携をきっかけに交流・関係人口を増やしていくこともできるのではないかな。

▼当日の様子



B) テーマ1-第2回研究会 実施記録

実施日時	令和2（2020）年9月2日（水） 14:00～17:15
開催場所	東京区政会館3階 35教室

時間	内容
14:00	○オリエンテーション ・本日の進め方やゴールなどの説明
14:10	○施策（事前課題）の共有と整理 ・事前課題をもとに、グループで施策を共有し、整理する。
14:55	休憩
15:05	○ワークⅠ：施策の検討 ・既存施策からSDGsに資する施策への展開を考える ※途中にSDGsに関する視点等を解説
16:25	休憩
16:35	○ワークⅡ：連携施策の最初の一步を考える ・SDGsに資する地方との連携施策を形成するために、特別区は何から始めるべきか（考えるべきか）をグループで考える
17:15	○事務連絡

- I
- 1.
- 2.
- II
- 1.
- 2.
- 3.
- III
- 1.
- 2.
- IV
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- おわりに
- 参考資料
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

(ア) 施策（事前課題）の共有と整理

各グループで事前課題（自区が他の基礎自治体と連携して実施している事業を調査）の内容を共有し、カテゴリ化（整理）した。カテゴリ化した中から議論を深めていく施策（SDGsへの可能性を広げられそうな施策）について1つを選択した（★の事業）。

①テーブルA

環境		防災
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー活用による自治体間連携の取組（未利用間伐材による木質バイオマス発電）：世田谷区 再生可能エネルギー活用による自治体間連携の取組（ダムの維持放流水を活用した小水力発電）：世田谷区 再生可能エネルギー活用による自治体間連携の取組（雪国対策型の太陽光発電）：世田谷区 「みどりと文化の交換協定」に基づく木材利用と森林環境教育：板橋区 地方との連携による森林整備（カーボン・オフセット）事業：千代田区 		<ul style="list-style-type: none"> 災害時相互援助協定（自治体スクラム支援）：杉並区
産業	文化・スポーツ	職員交流
<ul style="list-style-type: none"> 産業フェア：葛飾区 ★全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」：板橋区 	<ul style="list-style-type: none"> あらかわエコジュニアクラブ：荒川区 川場村との緑組協定：世田谷区 キャプテン翼CUPかつしか：葛飾区 地域交流事業：葛飾区 	<ul style="list-style-type: none"> 荒川区職員ビジネスカレッジ：荒川区

②テーブルB

災害	幸福・価値観	子ども・教育
<ul style="list-style-type: none"> 被災地支援：荒川区 	<ul style="list-style-type: none"> ★住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（幸せリーグ）：荒川区 	<ul style="list-style-type: none"> 都市農村交流事業「よつぎ小学校児童生徒受入」：葛飾区
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 交流自治体市民招待事業「世田谷246ハーフマラソン」：世田谷区 	<ul style="list-style-type: none"> 新年子どもまつり：世田谷区
<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい電力供給：荒川区 川崎市包括協定に基づく相互交流（環境分野）：世田谷区 五泉市との環境交流事業について：葛飾区 	多自治体連携	
	<ul style="list-style-type: none"> 合唱団体の交流：葛飾区 	イベント・文化スポーツ

③テーブルC

木材	協定
<ul style="list-style-type: none"> 最上町産木材の利用と環境教育等の協働の推進に関する覚書について：板橋区 	<ul style="list-style-type: none"> 川場村との緑組協定：世田谷区 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（幸せリーグ）：荒川区
再生可能エネルギー	雪（自然）
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー活用による自治体間連携の取組（未利用間伐材による木質バイオマス発電）：世田谷区 再生可能エネルギー活用による自治体間連携の取組（ダムの維持放流水を活用した小水力発電）：世田谷区 再生可能エネルギー：荒川区 ★板橋区の森 	<ul style="list-style-type: none"> 氷室の雪氷：板橋区 東北の雪を活用したイベントの実施：荒川区

(イ) ワーク1 施策の検討

既存施策からSDGsに資する施策への展開を考える。また途中コンサルタントよりSDGsに関する視点等を解説した。

- I. 選択した1つの施策を改めて共有し、その施策が解決しようとしていた社会課題や、目指していたものは、なんであったかを考える。
- II. その施策に何かを加える、または発想を変えることで、他に解決できる社会課題や目指せそうなことはないかを考える。途中でグループを変え、他のグループとの情報共有・交換を行いながらアイデアを膨らまし、考えていく。
- III. 元の席に戻りIIの問いを改めて考え、まとめる。

①テーブルA

選択した施策	解決しようとしていた社会課題、目指していたもの	
全国ふる里ふれあいショップ 「とれたて村」(板橋区)	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化(区) ・販路拡大(連携市町村) 	
視点に追加、発想の転換	他に解決できそうな社会課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・販売者と顔の見える関係を築く ・製造過程を学ぶ機会の提供 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs②: 飢餓をゼロに。食品ロスをなくす ・SDGs⑬: 機構変動に具体的な対策を ・SDGs⑭: 海の豊かさを守ろう
<ul style="list-style-type: none"> ・製造者によるワークショップ ・交流自治体間で新たな商品を開発 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs⑧: 働きがいも、経済成長も ・SDDs⑨: 産業と技術革新の基盤をつくろう
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども交流 ・農業体験 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs④: 質の高い教育をみんなに ・SDDs⑰: パートナリシップで目標を達成しよう

②テーブルB

選択した施策	解決しようとしていた社会課題、目指していたもの	
住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合(幸せリーグ)(荒川区)	<ul style="list-style-type: none"> ・「幸せ」を指数にして社会課題の同時解決を目指す ▶ 普遍性、統合性、包摂性 	
視点に追加、発想の転換	他に解決できそうな社会課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体だけでなく民間企業、NPO等 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・人、物資の提供(有事、民間の信用度向上)
<ul style="list-style-type: none"> ・他の22区の参加 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・賛同した89自治体との接点
<ul style="list-style-type: none"> ・文化、芸術の視点 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題を前提としない活動がみえてくる
<ul style="list-style-type: none"> ・ゆるやかな連携の重視 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な発想がしやすいのでは
<ul style="list-style-type: none"> ・介護、福祉分野の視点 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・QOLの向上、孤独死を防げる
<ul style="list-style-type: none"> ・人の交流 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口、経済効果、お見合いイベント

③テーブルC

選択した施策	解決しようとしていた社会課題、目指していたもの	
板橋区の森(板橋区)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の管理者不足の解消 ・国内産木材利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活躍の場の創出
視点に追加、発想の転換	他に解決できそうな社会課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力アップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・20～40代の定住促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興
<ul style="list-style-type: none"> ・人材交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・20～40代の定住促進 ・関係人口の創出 ・社会教育の機会拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加促進 ・観光振興
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の機会拡充 	
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・経済 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口の創出 ・観光振興 	

- I
- 1.
- 2.
- II
- 1.
- 2.
- 3.
- III
- 1.
- 2.
- IV
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- おわりに
- 参考資料
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

(ウ) ワーク2 連携施策の最初の一步を考える

SDGsに資する特別区と地方の持続可能な社会や関係を構築するための連携施策を形成するために、特別区はまずは何からはじめるべきか（考えるべきか）をグループで考えた。

個人で付箋に書き出したあと、グループで共有、整理し、全体での共有を行った。

①テーブルA

ゆるやかな連携	信頼関係	相手を知る	自分を知る
労力のかからない連携を結ぶ（防災協定など）	信頼関係を築くため、連携先と情報共有（やりとり）を密にする	連携先が抱えている課題を調べる	自区のアピールポイントを整理する（相互メリットのため）
ゆるやかな連携の場（機会）をもつ	足を運ぶ（顔を合わせる）	相手を知る（特徴、課題）	相手にどんなメリットがあるか考える
地方と都市がWin-Winになれるものを連携して推進する	人的交流を活発にする。交流人口、関係人口	どこの部署と連携できるか考える	自分を知る（どんな特徴があるか、短所、長所）
	相互理解を進め、信頼関係を作る	各地方自治体の力点を入れている施策を把握する	都市にあるもの、地方にあるものを整理しておく。「強み」「弱み」どんなビジョン
	今あるつながりをさらに拡大する余地はないか		自区だけでの解決が難しい課題の洗い出し
	頻繁に連絡をとる		

②テーブルB

自区の強みと課題の洗い出し	連携先の自治体の検討	連携までの手法の検討
区の施策から洗い出し	同じ課題を抱える地域を探す	担当所管を決める
自区の解決すべき課題を抽出する	自区と同じ強みの持つ地域を探す	期間を決める
既存事業の連携施策を確認	交流都市へのアセスメント	慌てることなく、しかし時期を逃すことなくスケジュールを立てる
自区が提供できる先方にとってのメリットを考える	自区の弱みをカバーできる地域を抽出する	実際に連携したい自治体の現地担当部署に足を運ぶ
	自区の課題解決に協力可能な資源の有無について自治体調査を行う	
	持続可能な連携となるかリサーチする	
	連携のメリットから優先順位付け	
	互いにメリットになる連携を考える	

- I
- 1.
- 2.
- II
- 1.
- 2.
- 3.
- III
- 1.
- 2.
- IV
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- おわりに
- 参考資料
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

③テーブルC

つながる価値の共有（紹介だけでない）		
自治体を知る	情報発信	自区を知る
すでに交流している自治体と他分野での連携を検討する	どうしてほしい。お役に立てます	どうしたいか、どうなりたいか
欲しているもの、相手のことをよく知る	地域特性の強み、弱みの発信	今を知る。何があるかないか
他自治体の強みを調査	自区の他区に提供できる強みをみつける	力を入れたい分野を特定する
SDGsを推進している自治体にアプローチ	ホームページで情報発信	
	まとめサイトの活用	手法
	区民から強みを募集	他自治体の交流事例、研究
情報共有の場		
テーマ別、自治体間交流プラットフォーム		

▼当日の様子



I

- 1.
- 2.

II

- 1.
- 2.
- 3.

III

- 1.
- 2.

IV

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.

おわりに

参考資料

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

C) テーマ1-第3回研究会 実施記録

実施日時	令和2（2020）年10月2日（金） 14:00～17:00
開催場所	東京区政会館3階 35教室

時間	内容
14:00	オリエンテーション ・本日の内容説明
14:10	特別区が目指すSDGsについて（昨年度と前回の振り返り） ① 目指す姿（4つの持続可能性） ② 5つのテーマ／課題 ③ 前回の振り返り
14:25 10min 12min 12min 6min	Step1：23区と地方の資源を考える ① 地方の目標や指標の説明 ② 地方に求めるもの ③ 23区から提供できるもの ※②③ともに個人で付箋に書き、グループで整理する ④ 共有
15:05	休憩
15:15 10min 40min 5min	Step2：連携施策を考える ① Step1を踏まえながらテーマを選んで項目にそって、連携施策を考える ※個人で連携施策を考える ※グループで共有する ② 共有
16:10	小休憩
16:15 15min 15min 15min	Step3：連携施策の実現度を高める ① 実現するために阻害要因になりそうなことは何か ② 阻害要因はどうすればクリアできそうか 共有等
17:00	事務連絡
17:10	終了

Step1 23区と地方の資源を考える

(ア) 23区が地方に求める（地方から必要とする）資源は何か

23区が地方に求める資源について個人ワークで書き出し、2グループに分かれ、内容を共有、カテゴリズ（整理）した。

(イ) 23区が地方に提供できる資源は何か

(ア) 同様、23区が地方に提供できる資源について、個人ワークで書き出し、内容を共有、カテゴリズ（整理）した。

(ウ) 上記のワークを受けて、改めてどんな考えで出したのか、補足説明を付け加える

I

1.
2.

II

1.
2.
3.

III

1.
2.

IV

1.
2.
3.
4.

おわりに

参考資料

1.
2.
3.
4.
5.

①テーブルA

23区が地方に求める資源（地方→23区）	23区が地方に提供できる資源（23区→地方）
活用 <ul style="list-style-type: none"> ● 広い土地 …緑のある土地施設（特養）を建てる体験もできる事業用地（企業） 	技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業 ● 医療 …ノウハウの提供、人の派遣
エネルギー施策 <ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー ● 森林（CO2吸収量） 	投資 <ul style="list-style-type: none"> ● 投資家 …地元企業も応援する農家
人材、就労 <ul style="list-style-type: none"> ● 雇用 ● 多様な人材 	企業の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ● 雇用 …雇用の確保
コミュニティ <ul style="list-style-type: none"> ● ネットワーク …人との繋がり（企業、趣味） 	移住 <ul style="list-style-type: none"> ● 人材（若者） ● 人 …人口増
あそび <ul style="list-style-type: none"> ● 名産品、工芸品 …体験もあり 	にぎわい創出 <ul style="list-style-type: none"> ● 旅行者 …そこに行く ● お金 …観光 ● 観光に行く …人とお金を落とす ● 購入者 …区内、物産店などで買う
防災協定 <ul style="list-style-type: none"> ● 食料 …おいしいもの名産品もあり 	人材派遣 <ul style="list-style-type: none"> ● 災害派遣 ● 働き手 ● 人員の多さ
自然体験 <ul style="list-style-type: none"> ● 星空 ● 体験 ● 自然（山、川） ● やすらぎ ● 思い出 ● 多様な動植物 	

②テーブルB

23区が地方に求める資源（地方→23区）	23区が地方に提供できる資源（23区→地方）
体験 <ul style="list-style-type: none"> ● 自然 ● 雪 ● 森林 	産業 <ul style="list-style-type: none"> ● 技術、知識 …最先端技術提供 ● ノウハウ …IT支援 ● 多様な人材 …外国人
魅力 <ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源 ● 特産品 ● 食 …集客 	ふるさと納税 <ul style="list-style-type: none"> ● お金
つながり <ul style="list-style-type: none"> ● 人 ● 信頼関係 	プロモーション <ul style="list-style-type: none"> ● 名前（23区） ● 広報 ● ビジネスチャンス …販路 ● お金
資源 <ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ …電力 ● 森 …木材、電力 	資源 <ul style="list-style-type: none"> ● 建物 …ハード
健康 <ul style="list-style-type: none"> ● 居場所 …メンタルヘルス ● 空間 ● 豊かな自然 	人材 <ul style="list-style-type: none"> ● 人、人手 …観光客、ボランティア ● 若者 …結婚相手 ● 若さ ● 子ども
農業 <ul style="list-style-type: none"> ● 食料、食材 …防災 ● 土地 …畑 	雇用 <ul style="list-style-type: none"> ● 働き口 …介護 ● 企業（雇用） ● 就職先

Step2 連携施策を考える

(ア) Step1を踏まえながら、連携施策を考える

23区が地方とどのような連携施策を考える必要があるか、グループごとにテーマ（課題）を1つ選ぶ。

(イ) フォーマットに沿って考える

個人ワークで考えたことをフォーマットに書き出し、その後グループごとに共有、「連携施策」と「副次的な効果」を模造紙にまとめる。

① テーブルA

●テーマ「エネルギー」

23区と地方との連携施策	
目的	・23区の問題を解決し、地方の雇用を解決する
施策の内容 (アクション)	・地方で発電した自然エネルギーを23区の区民、企業等が購入する …地方に新しい何かを作らなくても連携できることを考えた
地方から提供される資源など	・事業用地 ・働き手 ・自然（太陽、風、森林） …元々持っている自然を生かす
23区から提供する資源など	・お金 ・事業の仕組みづくりのノウハウ …うまく買ってもらおう仕組み ・技術を提供する人材
施策の内容が実行されることにより具体的に達成・解決されること	【23区】2050年の二酸化炭素排出ゼロに向けて自然エネルギーの活用により、環境改善 【地方】すでに存在する資源を活用することで、安定した雇用を創出する
副次的に生み出される効果	
解決される課題	【23区】都市型の自然災害の発生抑止 …地球温暖化に伴う集中豪雨など 【地方】関係人口増加に伴う、にぎわいの創出

② テーブルB

●テーマ「少子化」

23区と地方との連携施策	
目的	・23区の貧困家庭を支援し、少子化を解決する（子どもを育てやすい環境づくり）…どんな家庭でも結婚して子育てすることができる施策 ・地方の雇用、経済の課題を解決する
施策の内容 (アクション)	・子ども食堂の食材等を地方から調達する
地方から提供される資源など	・食材、木材 …子ども食堂で使っている箸やお皿などの食器に地方のものを使う
23区から提供する資源など	・雇用、経済 …食材調達することで、食材作りのための雇用や、買うことで経済回復につながる
施策の内容が実行されることにより具体的に達成・解決されること	【23区】子どもの健康、どんな家庭でも子どもを育てられる環境 …貧困家庭でもご飯を食べることで健康維持 【地方】農産物等の販路拡大、雇用創出
副次的に生み出される効果	
解決される課題	【23区】コミュニティの活性化、顔の見える関係づくり …子ども食堂の運営により地域が活性化 【地方】人口増 …雇用や経済回すことで、人口が増えていく

Step3 連携施策の実現度を高める

- (ア) 連携施策を実現するために阻害要因になりそうなことを考える
 阻害要因になりそうなことを、個人ワークで書き出し、グループで内容を共有、カテゴライズした。
- (イ) Step1～3すべての内容について共有
 Step 1～3について、全ての内容を全体で共有した。

① テーブルA

※購入することを前提として考えた課題

事業への理解	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果 ・マッチング ・購入者がいるのか ・購入する人のメリット ・自然エネルギーを23区に売りたいくないかも
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担 ・合意内容にデメリットがあり不満が出た ・提案を受け入れてくれるか（つながりがない） ・働き手が集まらない ・企業（小売会社）の協力
採算	<ul style="list-style-type: none"> ・採算性 ・採算が取れず、企業が入らない
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・資金が集まらない ・設置までのお金はどこが持つか ・森が枯れた

② テーブルB

場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・場所 ・過不足なく作れるか
食材の調達 ➡フードロス	<ul style="list-style-type: none"> ・供給元 <ul style="list-style-type: none"> *どこからもらうか、食材確保 *食材を提供してくれるか ・継続性 <ul style="list-style-type: none"> *食材の安定供給
運営にかかる課題 ➡フードロス	<ul style="list-style-type: none"> ・人 <ul style="list-style-type: none"> *人材 *担い手（運営側） *働き手（子ども食堂で働く人） ・コスト <ul style="list-style-type: none"> *運営費 *食材のコスト *費用（食材、木材が高い）
ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・コストに見合う需要はあるか … 貧困家庭にアプローチできるか ・継続的に人を集める
地方の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手 … そもそも人が減っているため担い手不足

▼当日の様子



D) テーマ1に関するまとめ

「23区と地方の持続可能な相互依存・連携」というテーマを研究するにあたり、その先進事例として世田谷区と川場村によるみんな電力を介したエネルギー連携と、杉並区と南伊豆町による高齢者福祉に関する連携を学んだ。

先進事例やパネルディスカッションを踏まえた研究員間の議論では、連携について、相手先の自治体にどのようなメリットがあるか、23区が相手先に対して何ができるかを考えることが重要であるという意見や、23区と地方の特徴を踏まえたお互いのメリットを探していくことが必要といった意見が挙げられた。また、連携によって子どもたちやイベント時の交流などの付随的効果が発生したり、1つの分野の連携から他分野を巻き込んだ連携に波及したりすることが考えられるなど、連携そのものが新たな発展性を孕んでいるのではないかという意見も出た。

連携にあたっての課題として、先進事例の担当者からは自治体間の信頼関係の構築と継続や、物理的な距離があることなどが挙げられた。

また、単なる自治体同士の連携という形だけではなく、地方の資源を各区に立地する企業に活用してもらうなど、23区が先導した地方との連携を企業に波及させることができる可能性なども指摘があった。

その後2回目、3回目の研究会において研究員間で議論やワークショップ等を行った。

2回目の研究会では、各研究員に事前課題として「自区が他の基礎自治体と連携して実施している事業」を調査してもらい、その内容について共有しながら、多様な分野の自治体間連携事業について確認した。また、それらの事業（施策）がどのような社会課題を解決しようとしているものなのか、そしてその施策に新たな要素や視点を加えることで、他の社会課題の解決もできないかという点について研究員間で議論を行った。

次に地方の自治体と連携するにあたって、特別区はまず何から始めればよいかについてグループごとに検討した。そこでは、自区や連携先となる自治体にどのような強みや弱みがあるかという分析的な内容や、連携のための関係構築などが挙げられた。

3回目の研究会では、第2回目で挙げられた「自区や連携先となる自治体にどのような強みや弱みがあるか」という点に着目し、23区が地方に求める資源や、23区が地方に提供できる資源について検討・議論した。23区が地方に求める資源は、再生可能エネルギーや木材、食などの資源が挙げられ、地方に提供できる資源は雇用や投資、ふるさと納税等の経済的な資源が主に挙げられた。

その内容をもとに「エネルギー」と「少子化」という2つのテーマに関する

施策検討を行った。施策検討にあたっては双方のどのような課題解決を目指すかという目的を明確にした上で、お互いの提供する資源等を整理し、それによってどのような課題が解決できるか、さらに副次的にどのような効果をのぞむことができるかについて議論し、エネルギーのテーマでは地方の雇用創出や関係人口増加によるにぎわい増加、少子化のテーマでは23区のコミュニティ活性化や地方の雇用創出等が挙げられた。

さらに、検討した施策について実現度を上げるためにどのような阻害要因があるかについても整理を行った。阻害要因はそれぞれの施策でさまざまな点があげられた。これらの課題についての解決策の検討までは行うことができなかったが、連携施策にあたっては多くの阻害要因があり、それらの解決を検討することが連携施策実施につながることになる。

2. テーマ2（行政と民間の連携）

テーマ2ではSDGsの達成に向けた企業や市民等との連携（行政と民間の連携）について検討を行った。

「研究にあたって」やⅢ章冒頭で記載している各テーマの整理では、連携について「公-共-私」としているが、ここではよりわかりやすく「行政と民間」とした。ここでいう「民間」とは、民間企業だけではなく、市民やNPO、あるいは地域の地縁組織など幅広く多様な概念として捉えている。

この「行政と民間の連携」についても、令和元（2019）年度報告書の「おわりに」において広井リーダーが言及している。以下、該当部分を引用する。

また、「主体」のあり方に関して、SDGsにおいては**多様な主体の連携**（multi-stakeholders partnership）ということが強調され、**企業などプライベート・セクターやNPOなど市民セクターを含む多様な主体の連携**がうたわれている。これまでの特別区における施策の展開においては、こうした点は必ずしも十分に進められてきているとは言えない面もあるが、たとえば近年、民間企業においてSDGsへの関心や具体的な取組が様々なレベルで進みつつあり、非営利組織等も含め、民間部門との連携を新たな形で探っていくことも重要なテーマと言える。

（令和元（2019）年度報告書p130より引用）

上記内容について3回の研究会を実施した。

第1回研究会では、先進事例として文京区、豊島区、東京R不動産の取組を先進事例として取り上げ、勉強会を実施した。

第2回研究会では、事前課題として自区の「民間との連携事例」を調べてきてもらい、その内容について共有・整理し、行政と民間の役割の違いや既存事例のブラッシュアップ案についてディスカッションした。

第3回研究会では、第2回で挙げた事例をベースにして施策の検討を行った。

A) テーマ2-第1回研究会 実施記録

実施日時	令和2（2020）年11月5日（木） 14:00～17:00
開催場所	東京区政会館3階 35教室

時間	プログラム（敬称略）	
14:00～ 14:05	開会挨拶および趣旨説明	
	研究会リーダー / 特別区長会調査研究機構 顧問 京都大学こころの未来研究センター教授	広井 良典
14:05～ 14:35	事例1：文京区における「子ども宅食プロジェクト」	
	【事例報告】 文京区子ども家庭部子育て支援課長	鈴木 裕佳
	【ディスカッション】 広井リーダー進行による質疑	
14:35～ 14:55	事例2：豊島区のSDGs未来都市計画と民間との連携	
	【事例報告】 豊島区政策経営部SDGs未来都市調整担当課長	山野邊 暢
14:55～ 15:15	事例3：東京R不動産の「ニューニュータウン西尾久」	
	【事例報告】 東京R不動産 マネージャー	千葉 敬介
15:15～ 15:25	休憩	
15:25～ 16:05	パネルディスカッション	
	【登壇者】	
	豊島区政策経営部SDGs未来都市調整担当課長	山野邊 暢
	東京R不動産 マネージャー	千葉 敬介
【コーディネーター】 特別区長会調査研究機構 顧問		広井良典
16:05～	研究メンバー トークセッション	
	【ファシリテーター】 ダイナックス都市環境研究所 杉村郁雄	
16:30	閉会	

(ア) 開会挨拶・趣旨説明（広井リーダー）

今年度全体としては5回目、ワークショップとしては2回目の会で、今回も素晴らしいゲストにお越しいただいている。

新政権が発足して、脱炭素や再生可能エネルギーに非常に力を入れているということで、ますますSDGsに追い風が吹いている感じがする。また2、3日前にコンビニの雑誌のコーナーを見るとHanakoという雑誌があり、SDGsの特集があった。表紙は嵐。全編に渡ってSDGsの特集であり、サステナブルな暮らしなどが記載されていたが、いよいよこういうところまでSDGsが広がってきたかと思った。

今年度のテーマは2つあり、テーマ1が環境や再生可能エネルギーを切り口として、都市と農村の持続可能な相互依存、言い換えると東京と地方の連携ということでやってきた。今日からテーマ2で、こちらは福祉やコミュニティを切り口として、行政と民間との関わり、これを中心に考えていく。これはSDGsの中で、マルチステークホルダーということで様々な主体の連携が強調されている。またNPOや民間企業との連携自体に価値があると同時に、私が思うのは予防的効果、予防的福祉が大事だと思う。行政はどちらかというと、事が起こってから対応する。（連携し）早い段階でサポートすることで結果的に問題解決が早くなされ、結果的に行政のコスト削減にもつながり、Win-Winの関係になることが大事だと思う。今回はまさに先駆的な取り組みをされている方々にお越しいただいている。

(イ) 講演・事例1発表

「参考資料」を参照

(ウ) 事例1についてのディスカッション

広井

印象深いお話で感銘を受けた。1つ印象に残ったのは、行政と民間の組織風土の違いで、例えば災害が起こったときに避難所に300人が避難していて、そこへ100人分のお弁当をNPOや企業が届けると素晴らしいと拍手が起こるが、行政が100人分を届けるとなんで300人分届けないのかと少なくとも同時に批判が起こる。つまり行政は常に公平性が問われる。それは難しさであると同時に、行政と民間とが補完的な関係になりうる非常に大きな可能性があるということだと思う。

文京区での試みはWin-Winの関係で展開しているように感じた。まずこういうプロジェクトが始まったきっかけ、背景はどのようなもの

だったのか。

文京区：鈴木

文京区長は全国で初めて育休を取った首長であり、一方子ども宅食を発案したフローレンスは病児保育など子どもの分野で活躍されるNPO団体。このため、区長とフローレンスは様々な場面、会議でよく顔を合わせており、その都度、情報交換を行っている。文京区が次の年に向けて子どもの貧困対策の重点事業を何にしようかと考えていた時に、フローレンス側からこういうことを考えているよと聞き、文京区長がそれおもしろいねと応じ、あとはトントン拍子で始まった。

広井

そういう意味では、最初は区長とフローレンスの駒崎さんと個人的なつながりがあって、それが一般的なかたちで展開していったということだと思う。

今日はSDGsの研究会ということで、この取り組みはSDGsの関係で文京区の中で位置づけているか。

文京区：鈴木

子どもの貧困対策、食支援なので、ストレートに位置づけている。ある出版会社から今日と同じようなテーマで取材を受けたときに、「連携して取り組む」という点でSDGsを扱った書籍で紹介してもらった。

広井

文京区としては、区のプランに関する書類にSDGsにも力を入れるという区長のメッセージがあったと思うが、その点について説明いただきたい。

文京区：鈴木

元々は基本構想があり、その実施計画を「総合戦略」というかたちで計画の策定の風合いをガラッと変える中で、SDGsの考えを取り入れて進んでいくことを打ち出した。それに合わせて整理して、子ども宅食も対応していった。

広井

民間との連携を進める中で、改めて全体を振り返って、メリットと課

題、あるいは今までやってきた上での評価をどう見ているか。

文京区：鈴木

メリットとしては、行政単体ではできなかった規模で実施できているということ。このプロジェクトがなければふるさと納税はここまで集まっていなかったと思う。集まっていなければこの事業はやれていない。NPOは寄付を集めて活動しているプロなので、その点も感謝している。行政とNPOはできることも異なる。個人のFacebookやツイッターなどを行政職員は使えない。NPOはつぶやけるけど、行政職員は公務をつぶやけない。本当にさまざまな点が違うと感じる。

難しいのは同じ話をして同じ言葉を使っているつもりでも、違うように受け取っていることが多く、それが誤解の原因になっていることである。言葉の解釈をお互いが間違えることで話が逸れるので、都度立ち戻って話し合いをしている。そこはNPOと連携する上でいまだに難しいと感じているところである。

広井

文京区での画期的な試みを、文京区だけにとどめず他の地域でも広げていく。それがまた大事なところだと思うが、そのあたりはどう思っているか。

文京区：鈴木

ふるさと納税を使って実施する当初から、文京区はこのノウハウを全国展開すると言っていた。それもふるさと納税が集まった理由の1つだと思う。実はふるさと納税9割以上が全国からであり、文京区民は1割以下の状況。子どもの貧困に対して何かしたいけど何をしたいか分からずにいた全国の人々の受け皿にもなった。そういった中でコロナ禍において今は落ち着いているが、行政・議会の視察も文京区では積極的に受けている。

またコンソーシアムのメンバーが、活動したい団体に向け「こども宅食応援団」を佐賀県で別に立ちあげた。ふるさと納税で動いていて、目標を達成している。少しずつ子ども宅食も全国展開している。

広井

このプロジェクトは文京区だけでなく、全国的なかたちで展開しつつあるということか。

文京区：鈴木

全く同じかたちでの展開は無理なので、私たちがやっているのは『都市モデル』という言い方をしている。よく驚かれるのが「文京区は農協がないです」「精米所もない」というと愕然とされる。「東京はいいですね、こんなに寄付してくれる企業がいっぱいあって」と言われるが、「企業のみなさんに言われるのは、地方にしか工場はありません、本社にモノはありませんと。地方のみなさんの強みは違うところがあるので、違うやり方ありますよ。」という話をする。

広井

会場のみなさんから質問をお受けしたい。

質問

「周囲の目が気にならない、見えない支援」はどういった形で実施したのか。

文京区：鈴木

食料配付はセイノーホールディングスのココネットという配送業者を利用している。配送業者は「こども宅食」のロゴは使わず、伺った際、名称も声にも出さないというルールで配達しているが、今は一般家庭にも宅配物が多いので、違和感なく届けられている。子ども食堂や学習支援の場合、会場に行くと「支援を受けている」ことが分かってしまう。利用者の中には知られたくないという気持ちも強いので、普通に宅配物が届いているだけにしか見えないというところがよいと考えている。

質問

コンソーシアムの仕組みのところで、文京区の他に様々な団体が参加されているが、連携する上で、役割や責任などどう調整しているのか。

文京区：鈴木

協定書にそれぞれの団体の担う役割、その範囲において責任を負うことが明記されている。一方でコンソーシアムは連帯責任を負うことにもなっているので、そこはお互いに連携しながらやっていくしかない。また損害保険に入ることをお願いしている。

質問

コンソーシアムの仕組みについて、はじめはフローレンスと区長が顔見知りとのことだったが、その他の団体とはどのように知り合ったのか。

文京区：鈴木

発起人はフローレンスで、それに賛同した団体が集まった。文京区も当初予算重点施策として検討していなかったら、金額規模も大きいのでやっていなかったと思う。ふるさと納税で初年度は2,000万円集めますと言ったら、無理じゃないのかという反応であったが、実際に実施したら達成することができた。

質問

ここにある全ての団体がいないと成り立たないのか。

文京区：鈴木

現在のスキームでは全団体いないと成り立たない。ただし、文京区はこの団体構成を真似する必要はない。

(工) 講演・事例2・3発表

「参考資料」を参照

(オ) 事例2・3についてのパネルディスカッション**広井**

興味深い内容だった。いずれも最も先駆的な試みだったと思う。豊島区については、SDGs未来都市に特別区で初めて認定された。その内容も、全体として「攻めの行政」、「国際アート・カルチャー都市」、「稼げる自治体」、「劇場都市」、「公園を核としたまちづくり」等々、コンセプトが明確で具体的であり、今日のテーマである民間との連携も図りながら進められている。かつ消滅都市というような、まさにピンチをチャンスに、ポジティブなものに活用、転換しながら進めており、この研究会はまさにSDGsがテーマなのでその1つの核心につながる話だった。

質問として、豊島区は様々な施策をSDGsの前からすでに展開されていたが、SDGsに応募して、SDGsを軸として区の施策を進めていこうとした理由を改めて伺いたい。

豊島区：山野邊

正直なところ、一昨年くらいまでSDGsという言葉が豊島区内では使ったことはほとんどなかった。昨年度から議会の指摘もあり、機運が高まったことから、豊島区として「SDGs未来都市」に応募することになった。先ほどの説明の通りこれまで取り組んできた「国際アート・カルチャー都市」を目指したまちづくりとSDGsの理念が全く同じであることに気づいたことが申請した理由の一つである。もう一つの理由としては、東アジア文化交流都市として、日本を代表する事業を中国や韓国の大都市と肩を並べて、1年間を通して展開できたことが、国際都市としての自信につながった。また、ハード的な整備事業である23のまちづくりプロジェクトが令和2（2020）年度に完成を迎え、SDGs未来都市として事業を展開する環境が整ったことも応募を後押しした。

広井

SDGsの17の中にはアートやカルチャーは入っていない。むしろ入るべきだと思うが、あえていうとダイバーシティというか、誰もが参加するという点でSDGsとのつながりと捉えているのか。

豊島区：山野邊

おっしゃる通りで、「誰もが輝ける舞台づくり」を目指す豊島区には、多様な文化を受け入れる寛容性が元々備わっている。この地域性がSDGsの理念である包摂性と合致することも今回、評価されたのではないと思う。確かに17の中に、直接、「文化」というゴールはないが、やはり経済・社会・環境の3側面で事業を展開した場合に、いずれ文化に集約されていくと考えている。

広井

私も文化はSDGsのむしろ中心だと思う。話の中にもあったが、今後SDGs施策を1つの施策の軸として進めていく中で、課題も多いと思うがそのあたりの展望はどうか。

豊島区：山野邊

SDGsを進めようとするほど、課題が多いことに気付かされている。自治体が行う事業は基本的にSDGsに結びつくものばかりのため、今回、「SDGs未来都市」に選定されたからといって大きく区の方向性が変わるものではなく、これから策定する後期基本計画の中でどうSDGsを反

映らせていくかが、当面の課題となっている。また、職員もそれぞれの担当事業が、17の目標のどれに結びついているかを考えるところまではできるが、それをどう事業に活かしていくかまで踏み込めていない。個々の事業をどう3側面の好循環につなげていくかを、まず考えることが重要であり、結果として事業内容が同じになったとしても、所管課がバランスのとれた事業を展開していくという姿勢が重要だと思う。

また、民間との連携を具体的にどう進めていくかについては、更に検討が必要。豊島区には区民が参画する「国際アート・カルチャー特命大使」が既に整備されているが、今年度からは、これを拡充して「国際アート・カルチャー特命大使／SDGs特命大使」としている。現在、募集中だが、応募の際には、各企業が具体的なSDGsの取り組みを宣言する形式をとっており、今後、こうした取り組みを、どう広げていくかも課題だと認識している。

広井

この研究会のテーマとそのまま重なる、それを先駆的に追及されている内容。分野横断、縦割りを越えた対応もSDGsの1つの特徴だが、山野邊課長はSDGs未来都市調整担当課長という職名であり、ということはSDGsに関する独立の部署があるということか。

豊島区：山野邊

本年4月から「SDGs未来都市調整担当課長」を設置した。SDGsにかかる具体的な事業は、各所管で展開するものだが、全庁的に横断した展開に結び付けることや区としてSDGsをアピールし啓発していく、この2つが主な役割である。

広井

東京R不動産の千葉さんにも質問したい。元々は今年の春、経産省の持続可能な地域の発展に関する研究会に参加した際に千葉さんのプレゼンを聞いた。その際に感銘を受け今回もお願いした。商店街や地域の衰退、歯抜け状態が各地で起こっているが、それをこういうかたちでの解決、対応があるのかという点で、先駆的な取り組みだと思っている。

質問としては、商店街の空洞化の根本には土地所有の問題があると思う。後継者がいないとそのまま途絶え、空地、空き家になる。そうした点を、私はどちらかという行政が介入しうまくコーディネートしていくことが必要だと思っていたが、東京R不動産の場合は、民間の不動産

会社が介在することでそういった問題を解決し、点を超えて面的にコミュニティを再生していく、このあたりが素晴らしいと思って聞いていた。最後の方に荒川区とも連携を始めていることを聞いたが、今言った土地の問題を含め、行政との関係、今回は民間と行政の連携がテーマだが、どう考えるか。

東京R不動産：千葉

まず自主的なプロジェクトとしてやりたかったのは、僕らも行政から仕事をいただくこともあるが、やはり年度が終わったら終わるとか、URの事業もおもしろいプロジェクトをやっているが全部2、3年で終了する。ちゃんと果実になる前、刈り取ることなく終わってしまうこともよくあった。その構造を変えることも1つだが、それよりは我々として新しくかたちをまず作り、それをやるにはどうするか考えた方が早い。また人口が減っていくという話はゴール設定がしにくい。ビジョンを共有し目指してやってもその通りになるかは怪しい。僕らは自分たちだけでやっているのだから、やりながら修正できる。思っていたのと違えば別のアプローチができる。経済成長を前提にしなければその方が有効だと思う。

一方で、文京区の発表でもあったが、地域からすると「東京R不動産ってなに？」はある。そこを区と一緒にやることで「ちゃんとした人なのか！」「割と地域のこと考えているらしいよ」と思ってもらえるだけでやり方は変わってくると思う。特に土地や建物の所有者は高齢者が多いので、我々の側から逆に荒川区にこんなことなら一緒にできますよとお声掛けしていった。

広井

お話を伺って思ったが、コミュニティに関するテーマはある種、公と私、プライベートの中間領域であり、こういうところだと割とうまく行政と民間が連携する、発展性があるような気がした。もう一つ、この西尾久の試みは、全国で他の地域にも適応できる手法だと強く思った。私は京都府とコロナ禍後の対応を含め、商店街の再生を検討する会に参加しているが、西尾久の試みを他地域に展開していくのはニーズとしてはあると思うがどうか。

東京R不動産：千葉

それもあり、自分たちでやるプロジェクトにしたかった。受けてやる

仕事もあるが、それは他の場所に行くとも環境も違うのでそこでは展開できないこともある。我々としてはここでモデルを作るのとは違うが、手ごたえをつかみ展開していきたい。無理矢理SDGsにこぎつけると、ちゃんと課題があるところに前もって取り組むことで、今後持続的に経済的な活動が回していけるというところだと思う。そのスモール版をやっている感覚。

広井

SDGsの土台には持続可能な地域やコミュニティがあるので、まさにそのテーマに重なるところがあると思う。

ここからは、オンライン参加者も含め、お二人に質問をさせていただく。

質問

豊島区への質問。スライドの8枚目「国際アート・カルチャー特命大使」が1,400名以上いるが、どのように任命されるのか。

豊島区：山野邊

これは申請制度になっており、やってみたいという方に手を挙げていただく。豊島区は様々な文化事業を展開しているが、特命大使はこれに参加するばかりでなく、地域の方に文化事業を知らせて裾野を広げることも役割としている。区が強制しているのではなく、趣旨に賛同する方に参加いただいている。

質問

東京R不動産へ質問。プロジェクトについて、元々住んでいた方の反応はどうか。

東京R不動産：千葉

たまたまかもしれないが、西尾久の地域の方はとてもフレンドリーで、そこは助けられている。ハレーションが起きることも想定し、地域のキーになる人には早い段階から会い、一緒にやりたいとアプローチしていたが、実際に入ってみるととてもウェルカムな雰囲気でもよくいただいている。また我々の意識としても、街の活性化といった方が簡単だが、活性化より一つの点、レイヤーとしておもしろいことができれば良いと考えている。町の中にはすでに色々な活動をしている人たちがた

くさんいるが、その人たちがうちのスペースを活用してつながっていく。いろんな人たちに何かするより、自分たちも新しい住民の一人として楽しみたいというスタンスでやっている。

広井

それは西尾久に限らず、地域への入り方を配慮しつつ、うまくやっていけば解決していけるのか。

東京R不動産：千葉

そう思うが、西尾久がとても良いだけかもしれない。

研究員意見

去年まで西尾久が担当地区で、おぐセンターで食事をしたこともある。その際も店主の方と家族みたいで仲良さそうに話しているのを見て良いところだなと思ったが、今日お話を聞いて納得した。行政、地域、民間が協力して荒川区を活性化していきましょう。

広井

ある意味で行政がどう関わっていけばよいか、手をこまねいていたテーマ領域だと思う。コミュニティは公と私のいずれでもない。こういうところに行政はどう関わっていくか。商店街や地域の衰退が起こっているのも、あえていえば行政がうまく関われなかったこともある。それを民間のデザインや不動産に関わりのあるところが入って行って、一つのソリューションのかたちを提示していくことは素晴らしいことだと思う。ここで行政との色々なコラボが考えられる。先ほども行政と関わりを持っているほうが一定の信頼性をもらえるという話があった。これは一つの発展性のある試みであり、かつ持続可能な地域ということでSDGsの一つコアに関わってくるテーマだと思う。

質問

豊島区に質問。後期基本計画の中で、SDGsの理念や内容を踏まえることを検討する中で課題があるということだった。葛飾区でも今年度来年度で計画を策定することになっているが、今までの区の取り組みがSDGsに貢献していることは庁内認識としてあるが、それをどういかしていくかは同じように課題である。今言える範囲でどういうこと考えているか教えてほしい。

豊島区：山野邊

基本計画でいうと、例えば成果指標。今回は後期計画なので、前期の成果指標を使って効果を分析しながら、新たにSDGsの視点に立った成果指標が活用できないかなどの検証を各所管にも行ってもらう必要がある。

また、政策や施策の体系をSDGsの17に置き換えて計画が作れるのか検証している。自治体の事業は、17のゴールに結びつけると、特定の目標に偏ることもありバランスがとりにくく、それをロジカルに整理できるのかに課題がある。また、行政の場合、予算や組織を意識して基本計画の体系を構築していることもあり、SDGsのカテゴリーでこれらを再構築できるかなど、なかなか一筋縄ではいかないことも多いが、一歩踏み込んだ後期計画を策定したい。

広井

まさにSDGsの施策を進めていくことの難しさに対しても先駆的に取り組まれているのが豊島区だと思う。このあたりはぜひいろいろなかたちで共有していければと思う。

いずれにしても、お二人の話も極めて印象深かった。今日の内容は、もちろん報告書に記録として残るが、先駆的な取り組みなので、研究会としても共有、発信していければと思う。今日はありがとうございました。

(カ) トークセッション

Q1. 今話を聞いて印象に残っていることや感想：一人ずつ

- ・行政が民間に提供できる連携することの価値は、信頼、信用があり、それは色んなところで提供できる。コストもかからない。
- ・連携する際に、対等な立場で協定を結ぶとあったが、責任が行政にどのくらいかかってくるかが気になる。例えば子ども宅食が関わることで信頼と同時に責任がある。そこのメリットデメリットがあり、行政として足踏みするところはある。しかし、今実際にやっているのを参考になる。
- ・文京区鈴木課長の話の中で、民間は目の前のことをやると言っていたが、東京R不動産の話の中でも仮説を基にやってみるとあった。そこが行政との違いだと感じた。
- ・豊島区も西尾久も、今ある資源をどう活用していくのかだと思った。新しいものを生み出すより、ブラッシュアップしてどういかしていく

か。

- ・めざすべき姿や目的を設定してから実行に移してしていくイメージであったが、今ある要素の中で進めていくということを知った。必ずしも理想である100点から始めるのではなく、最終的にどの企業のどのような要素が出てくるかによって、ゴールを見つけていくというのが印象的だった。

Q2. 「SDGs達成に向けて、特別区と民間」が連携してどのような姿を目指していけるのか？ 目指したいのか？ 目指すべきなのか？

- ・行政によって、民間にないもの。またその逆もある。信頼は、民間の小さい企業にはない。やはり強み弱み、お互いに特徴ある団体なので、お互いに認め合ってやっていくのが必要。
- ・お互いに持っているもの、持っていないものがあるため、資源を提供し、話し合うことで理解し合い、与えられるものが何かを考えていく。
- ・民間側の取組や提供できるものを聞くことが多く、行政側から言えることは少ない。
- ・災害で関わっていても、例えば避難所運営など、民間って何をするのか行政側がわかっていないこともある。そういう意味では行政側からの働きかけが重要かもしれない。
- ・民間は利益を出さないといけない。そこを区がサポートしないといけない。
- ・両者が連携することで、これまでのサービスに付加価値をつける。民間だと消費者の満足度、行政だと区民満足度があるが、相乗効果を生み出せると思う。
- ・それぞれの特性を活かす。子ども宅食の話が出たが、行政でも民間でもないところをうまく活かしたゴールがあると思う。行政はみんなを救わないといけない。民間は必ずしもそうではない。そこをうまく連携することで、行政でも民間でもない立場をうまく言い訳に使った、目指すべきゴールもあるのではないかと思う。行政は100点を目指し失敗してはいけない。民間は絶対利益を出さないといけない。そうではない、何か違う目指すべきところがあるのかなと思う。

▼当日の様子



I

1.
2.

II

1.
2.
3.

III

1.
2.

IV

1.
2.
3.
4.

おわりに

参考資料

1.
2.
3.
4.
5.

B) テーマ2-第2回研究会 実施記録

実施日時	令和2（2020）年12月7日（月） 14:00～17:00
開催場所	東京区政会館3階 35教室

時間	内容
14:00	1. 開会 ・趣旨、進め方の説明
14:10	2. 事前課題共有 ・各グループで事前課題を1人ずつ共有する
14:45	3. ワークⅠ（役割を考える） ①共有事例から行政と民間の役割を抽出する ②社会課題を解決するために活かせる行政リソース（強み）を検討する ③民間事業者に期待することについて ※民間事業者の特徴についての説明
15:30	休憩
15:45	4. ワークⅡ（事例のブラッシュアップ） ・事例の一つを選んで、その施策（事業）をさらによくする（社会課題を解決する）ためには、どのような民間事業者を巻き込むべきかを検討する
16:30	5. ワークⅢ（民間との連携を検討する） ・民間事業者を巻き込む上での障害となるものは何か
17:00	事務連絡・終了

① 事前課題の共有

それぞれが持ち寄った事例について、質疑応答しながら理解を深める

(ア) 荒川区：あらかわ満点メニュー

【事業概要】

区内飲食店（産）と女子栄養大学短期大学部（学）と荒川区（官）が連携して、外食の際に健康に配慮した食事をとることができるように、ヘルシーメニューの開発・販売を行う事業。荒川区食環境整備事業の1つで平成18（2006）年度に開始。

役割分担は、飲食店がメニュー開発と販売、大学が栄養価計算と栄養バランスの視点からのメニュー改変を飲食店にアドバイスを行う。区は、大学に委託して、メニュー開発支援や監修に係る費用を支払うとともに、年1回の販売促進キャンペーン（まんてん紙の発行、販促グッズの配布、SNS等での広報）の他、予算の獲得や事業全体の統括を実施する。

- ・令和3（2021）年1月時点で、50店舗102メニューを提供している
- ・区民は、満点メニュー提供店で満点メニューを選んで食べる
- ・コロナ禍での中食やテイクアウトのニーズ拡大を受けて、令和2（2020）年度から「おうちde満点」事業を開始した。これは、テイクアウトした弁当に一品加えることで、区民自らが栄養バランスの改善を行うことができるようにサポートする企画。売上が減少している飲食店を応援する意味もある。

(イ) 板橋区：環境なんでも見本市

【事業概要】

板橋区内で実施されている環境をテーマにした活動を紹介し、暮らし方やできることを考え、また環境活動実施団体同士の情報交換や交流の場としても実施するイベント。

- ・今年度で20回目の開催だが、コロナのためオンライン開催を予定している。
- ・ブース参加者は、募集をかけている。昨年度は55ブース出展。
- ・行政、区民、団体、事業者が連携し、企画・運営している。

(ウ) 板橋区：区内6大学連携事業

【事業概要】

板橋区内にある6つの大学と協定を結び、板橋区の魅力を発信するための事業。

- ・「MOTENASHIプロジェクト」は具体的には、オリンピック開催に向けて実施している。外国人対応向け英語等を学び、おもてなしを考えるプロジェクト。
- ・行政と区民が連携し、1年かけて実施している。
- ・6つの大学と連携している、日本大学は、区内に立地している医学部と連携している。
- ・各大学との連携では、例えば東洋大学では区内に総合スポーツセンターがある。災害時の施設利用等に関する協定も結び、帰り道に被災した方のための施設としても利用する。
- ・当初は企画課が担当していたが、魅力発信の業務が増えたため広聴広報課が所管となった。
- ・事業の1つ「各種ボランティア」では、例えばスポーツイベント開催時には学生の参加を募り、外国人向けの防災訓練では通訳として大学生に参加してもらう。
- ・協定は包括協定として大学と結んでいる。

(エ) 世田谷区：みどりの恵みに感謝し、グリーンインフラへの理解が深まる区民参加型イベントの開催・運営

【事業概要】

世田谷区のグリーンインフラを、学び、体感し、守り、育てるためのイベントを通じ、区民のみどりへの意識向上を図ることを目的とした補助事業。

- ・「落ち葉ひろいりレー」は、グリーンインフラの主要な構成要素である樹木の恵みに感謝し、理解を深めるため、NPO法人と区の担当課が連携し、一般区民、地元企業、学校など多様な主体の参加を得て実施している。
- ・一般区民を対象として、「グリーンインフラを活かした住みやすい都市づくり」をテーマとしたシンポジウムを開催し、区内大学准教授による基調講演や、行政、NPO法人、区内大学等交えたパネルディスカッションを実施した。
- ・世田谷区は、2032年にみどり率33%達成を目標としている。平成28年には25.18%まで上昇したが、世田谷区は面積が大きく、2027年の目標値である29%を達成するのは容易ではない。達成に向けては民有地や農地のみどりも保全する必要があるため、行政だけで

なく、多様な主体との連携、協働によりみどりを増やす施策を実施している。

(オ) 葛飾区：花いっぱいのまちづくり実現プロジェクト

【事業概要】

葛飾区内各所が花いっぱいの空間になるように推進する事業。駅前広場、沿道、公園など多くの人が行き交う場所が花で彩られるよう、地域と連携を図りながら取り組んでいる。区民と協働して開発したどこでも水やりおまかせ型立体花壇「フラワーメリーゴーランド」は、公共空間への新たな花の展開手法として、区内だけでなく、区外にも設置されている。

- ・この事業は区民などの多様な主体と協働して行っている。目的は景観を良くするだけでなく、花を手段として、防犯、放置自転車対策等にもつながっている。
- ・フラワーメリーゴーランドは、太陽光で発電して自動で水やりが行える。縦形でスペースをとらないため都市部でも需要があり、お台場など区外各地にも設置されている。区内の高校、事業者、区民等でプロジェクトチームを立ち上げ、開発した。区も開発に携わっている。

(カ) 板橋区：区有地を活用したカーシェアリング事業

【事業概要】

活用されていない区有地を貸し出し、電気自動車のシェアリングを実施する事業。スマートシティの取組の一つとして、区有地の有効活用や、環境負荷の低減等を目指す。

- ・今後、実績に応じて効果があれば広げる可能性はある。
- ・環境政策課がスマートシティを所管しているが、まちのインフラを最適化し環境負荷の低い乗り物に変えていく取組。庁有車としても活用する。
- ・板橋区では、電気自動車は費用が高いため所有していない。シェアをして費用を下げている。

(キ) 荒川区：食品ロス削減事業

【事業概要】

荒川区内事業者に「あら！もったいない協力店」として加入を呼びかけ、荒川区と協働で区内の食品ロス削減を推進する。さらにフードドラ

イブの窓口を区内施設に設置し、食品ロス削減に取り組む。

【あら！もったいない協力店】

- ・もったいない協力店は、令和2（2020）年で150店舗を目指す。
- ・協力店は希望者を募って実施。また、地域ごとに取組の活性化を狙うため、商店街規模での勧誘を行っている。

【フードドライブ事業】

- ・年間に約2000点集まっている。
- ・フードドライブで集まったものの回収は区が行い、それを社会福祉協議会（以下「社協」という。）に持っていく。社協が子ども食堂や生活困窮者など食料確保が困難な団体や個人に寄付。
- ・フードドライブはフードバンクやセカンドハーベストとは別物。
- ・回収しているものは、基本2か月以上の賞味期限があるものとしている。
- ・区民への啓発活動としては、HPやイベントでのチラシ配布。町会にも協力を仰ぐ。

（ク）世田谷区：青年・成人期の障害者の余暇活動支援事業及び障害理解促進事業

【事業概要】

世田谷区内の団体と連携し、地域における障害理解を促進するとともに、障害者の余暇活動の場や共生できる人を創出するための試みやイベントを開催する補助事業。

- ・NPO法人と行政、民間事業者等との連携により、地域のコミュニティカフェでクラシックコンサートを実施した。また、広場では、福祉作業所の自主生産品の販売や、近隣農家で育てた有機野菜の販売なども行い、学生団体がボランティアとして参加した。子どもから高齢者まで、様々な区民が立ち寄り、200名程度の参加者を得た。
- ・同じ目的で活動している他のNPO法人同士で連携し、区と協働して、地域における障害理解促進を図るため、「ひかりフェスタ」を開催した。地域との連携を深めるため、福祉関係者だけでなく、地域の商店街、民間事業者、福祉作業所などが主体として参加した。ステージには福祉作業所からも出演することで、活動を多くの人に伝える機会となった。

（ケ）葛飾区：高齢者の見守りに関する協定

【事業概要】

葛飾区内の事業者と「高齢者の見守りに関する協定書」を締結し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続ける地域社会の実現を目指す。協定は信用金庫、銀行、コンビニエンスストアなど多くの事業者と結んでいる。

- ・高齢者の生命や身体に危険の生じる恐れのある異変を発見した時に、区に通報するなど、事業者と連携して取り組んでいる。

② ワーク I（行政と民間、それぞれの役割を考える）

（ア） 共有事例から行政と民間の役割を抽出する

行政の役割		民間の役割		
推進役	<ul style="list-style-type: none"> 環境に良い取組の促進 美化活動 	推進役	<ul style="list-style-type: none"> 機動力 民間同士の交流、人的ノウハウ 地域の活性化 …交流実績ノウハウ（イベント等を行政公認で実施し、参加者同士で交流することで地域の活性化につなげる） 	
調整役	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター（調整、窓口） 地域のつながり（ネットワーク）の提供 連携団体をつなぐ 協定、連携 …行政がハブになることで集まりやすい（行政は信頼性がある） 		来てお金を持つてくれる役	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達 利益還元（CSR等） …官民連携が必要。
信頼を与える役	<ul style="list-style-type: none"> 信用性 看板 	専門性	<ul style="list-style-type: none"> 知識、ノウハウを発揮・提供 アイデア 販売 開発、作成 …行政にはない民間の専門性 	
福祉的な役割	<ul style="list-style-type: none"> 公共の福祉の拡大 高齢者の見守り、住みやすい街づくり 生活弱者の救済、支援 		発信役	<ul style="list-style-type: none"> 広報 集客
	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信支援 公平性の担保 		か行政で気づかないこと	<ul style="list-style-type: none"> 課題提案 現場、日常での気づき
	<ul style="list-style-type: none"> 雇用を生む …行政が働きかけることで雇用が生まれる 		<ul style="list-style-type: none"> 事業主体（担い手の一つとして） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 課題設定 …行政が活動の設定を行う 			

（イ） 社会課題を解決するために活かせる行政リソース（強み）と民間事業者 に期待することについて検討する

行政のリソース（強み）	民間の役割
<ul style="list-style-type: none"> 信用を与える、持っている つぶれない、永続的である 政策や目標の方向性を定めることができる、課題を示す 利潤に関係なく、事業が展開できる 大規模な事業の展開（民間単体では難しい事業展開） 多様な主体とのつながりを持っている 	<ul style="list-style-type: none"> 資金提供 ネームバリュー 解決策を提供して欲しい スピード感を持って事業構成してほしい 公平でなくても、事業を展開できる（行政の手をだしにくい分野での展開） 技術提供 華やかさ、ブランド力を活用（付ける）

③ ワークⅡ（事例のブラッシュアップ）

事例を選び、事業をさらによくする（社会課題を解決する）ために必要なことを考える

○グループA

案件：高齢者の見守りに関する協定	
どんな主体を巻き込めばよいか ①	どんな主体を巻き込めばよいか ②
・インフラ事業者（電気、ガス、水道）	・町会、学校による声掛け運動
どんな成果につながるか、何が解決されていくか	どんな成果につながるか、何が解決されていくか
・高齢者の見守りサービスの拡充	・身近な高齢者の少しの変化に気づく
ハードルになるものは何か	ハードルになるものは何か
・個人情報の取り扱い ・事業展開の適正化	・児童、生徒の保護者の理解
<補足説明> ・これまでの徘徊者に関わる人のみしか対応できなかったが、インフラ事業者を巻き込むことで、異変に気づきやすくする（例：水道メーターが動いているが電気が使われていない等）	<補足説明> ・登下校時に普段接している身近な高齢者の変化に気づくことができる →昔の牛乳配達のような。理解をどう深めるかが必要になってくる

○グループB

案件：花いっぱいのもちづくり実現プロジェクト	
どんな主体を巻き込めばよいか	<補足説明> ・現状設置、管理のみ実施しているため、区内で花苗を栽培するところを確保するとよいのではないかと。夏に植え付けている暑さに強い花苗を栽培できるのは千葉大学など数少ない。そのノウハウや技術をどうするかが課題
花苗の調達先として、小学校、障害施設、高齢施設、保育園などを利用する	・花苗を小学校や保育園等で栽培することで、学習しながら育てることができる。また学校や施設で作ることによって付加価値がつく。担い手の創出にもつながる
どんな成果につながるか、何が解決されていくか	・栽培する側としても販路の確保や、栽培した花苗の普及啓発につながる ・一方で栽培場所の公平性をどう考えるかは課題 →視点を考えることで福祉の課題解決にもつながる
・雇用創出 ・学習機会の提供 ・販路確保 ・付加価値	
ハードルになるものは何か	
・ノウハウ、技術力 ・担い手不足 ・公平性 ・資金調達	

- I
- 1.
- 2.
- II
- 1.
- 2.
- 3.
- III
- 1.
- 2.
- IV
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- おわりに
- 参考資料
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

▼当日の様子



C) テーマ2-第3回研究会 実施記録

実施日時	令和2（2020）年12月25日（金） 14:00～17:00
開催場所	東京区政会館3階 35教室

時間	内容
14:00	1. 開会 ・趣旨、進め方の説明
14:05	2. 第6回の振り返り ・ファシリテーターのもと、前回内容を振り返る
14:25	3. 多様な主体との連携のあり方を考えるワークショップ ～食ロス編～ ① 既存施策の目標の再設定（課題の提示） ② 目標達成が難しい要因（理由）を考える →できない理由を考える／特に大きな理由となるもの ③ 何をどうすれば、②をクリアできるか考える ④ 乗り越えた先の連携の形（役割を考える） ⑤ ③の連携の形について考える
15:25	休憩
15:40	4. 多様な主体との連携のあり方を考えるワークショップ ～福祉（障害者）編～ ① 既存施策の目標の再設定（課題の提示） ② 目標達成が難しい要因（理由）を考える →できない理由を考える／特に大きな理由となるもの ③ 何をどうすれば、②をクリアできるか考える ④ 乗り越えた先の連携の形（役割を考える） ⑤ ③の連携の形について考える
16:40	5. 振り返り ・多様な主体との連携のワークの振り返り
17:00	事務連絡

① 多様な主体との連携のあり方を考えるワークショップ～食品ロス編～

荒川区の事例をもとに、2グループに分かれてワークを行った。ワークの進め方は以下の通り。

- (ア) 既存施策の目標の再設定
- (イ) 目標達成が難しい要因（理由）を検討する：できない理由を考える
- (ウ) 何をどうすれば、解決、達成できるかを検討する
- (エ) 乗り越えた先の連携の形をイメージする：役割、事業モデルを考える

既存施策：事例① 食品ロス削減事業（荒川区）

【概要】

荒川区内事業者に「あら！もったいない協力店」として加入を呼びかけ、食品ロス削減を推進する事業。

<補足説明>

【あら！もったいない協力店】

- ・もったいない協力店は。令和2（2020）年で150店舗を目指す。
- ・協力店は希望者を募って実施。また、地域ごとに取組の活性化を狙うため、商店街規模での勧誘を行っている。

【フードドライブ事業】

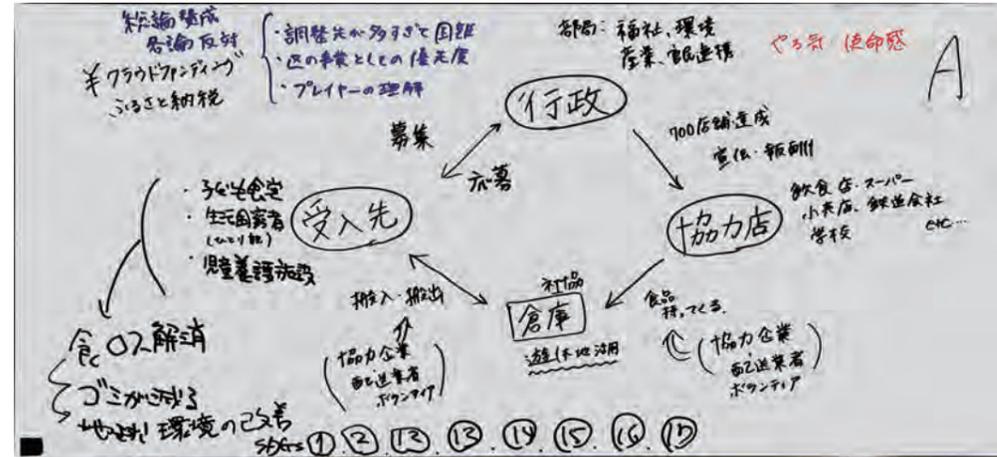
- ・年間に約2000点集まっている。
- ・フードドライブで集まったものの回収は区が行い、それを社協に持っていく。社協が子ども食堂や生活困窮者など食料確保が困難な団体や個人に寄付。
- ・フードドライブはフードバンクやセカンドハーベストとは別物。
- ・回収しているものは、基本2か月以上の賞味期限があるものとしている。
- ・区民への啓発活動としては、HPやイベントでのチラシ配付。町会にも協力を仰ぐ。

○グループA

目標の再設定：2年後の協力店舗数を5倍にし、さらに協力店にフードドライブ窓口を設置する

目標達成できない理由、難しい要因	解決、達成方法
【人】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の負担（強制はできない、回収に手が回らない。一方で自ら社協に持っていくシステムにすると協力店舗が減る） ・社協の受入れ体制 ・協力店、店舗スタッフの理解 ・区内店舗数がそんなにない 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等の授業で活用する ・やる気、使命感 ・ボランティアの活用 ・社協を通さず、直接やり取り（協力店と受入れ先） ・回収した協力店で配布する
【物】 <ul style="list-style-type: none"> ・ストック場所不足 ・提供先の確保 ・賞味期限があり、回収してから寄付、配布するまでの時間が限られる。それまでに配り切れないと返ってロスになる ・誰に配るかの線引きが難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・常時行うのではなく、出張型、拡大版型の事業として展開する ・遊休地を活用 ・倉庫を作り、持ってくるのも自由、持っていくのも自由にする
【金】 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・配送料 ・広告料 ・予算不足（行政の持ち出しだけでなく、クラウドファンディング等が必要では） 	<ul style="list-style-type: none"> ・区事業ではなく、社協自主事業にする（集まった食品を社協の事業に使用） ・ふるさと納税やクラウドファンディングで資金確保 ・企業協定を結ぶ
【継続性】 <ul style="list-style-type: none"> ・協力店のメリット（店舗側の自助的な取り組みが推進される体制づくり、より強いインセンティブが必要） ・住民理解 ・目的やビジョン（店舗数を増やしたあと、加入店舗は何を目指していくのか） ・裾野の広げ方 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力店のメリットを作る（加入店舗内で利用できる金券（割引券）を配布、集まった個数に応じてお金を支給、店舗の宣言） ・社会的意義
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・食育を行う ・食ロスがなくなる

○乗り越えた先の連携の形をイメージし事業モデルを描く。



- 完成した事業モデルを実際に事業として行う場合のハードルを考える。
- ・総論賛成、各論反対 (調整先が多すぎて困難、区の事業としての優先度、プレイヤーの理解)
 - ・資金調達 (クラウドファンディング、ふるさと納税)

○グループB

目標の再設定：2年後の協力店舗数を5倍にし、さらに協力店にフードドライブ窓口を設置する

目標達成できない理由、難しい要因	解決、達成方法
【人員不足】 <ul style="list-style-type: none"> ・店舗数に応じてステークホルダー全体の手を増やす必要がある ・食品を回収し、仕分けする人手不足 ・行政や社協の受け皿不足 (登録手続き作業、社協のみで対応できない分を職員で対応 (回収など) しないとイケない) ・寄付できる食材かなど、店舗から問い合わせが殺到し、職員が足りなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・他部署と連携して人員確保 ・回収から配布まで全て委託に切替える ・自動運転やドローンによる配送 ・NPOと協働する (事業化) ・電子による申請手続き等で簡素化 ・ボランティアにお願いする ・社協職員の増員 (区で予算を付ける) ・官民連携手法を考える
【保管場所不足】 <ul style="list-style-type: none"> ・件数も量も多いため、専用トラックと決まった時間の配送が必要 ・回収した食品の保管場所や在庫管理が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・フード受け渡し頻度を多くする ・区の遊休施設や民間、個人の空き家の活用
【資金不足】 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の不足 ・回収にかかる費用が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長に相談して予算をつけてもらう ・クラウドファンディングで資金調達 ・官民連携手法を考える
【時間不足】 <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成への期間が短い 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なPRを行う
【受入れ先の不足】 <ul style="list-style-type: none"> ・回収量が増えても、食品の寄付先 (受入れ先) が少ない、福祉団体から受入れを拒否される 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉団体以外の受入れ先の確保 ・一人親から困窮家庭へ、配布範囲を広げる

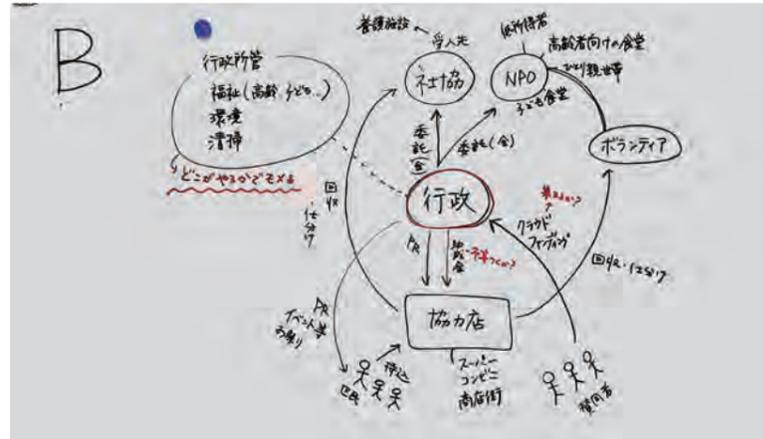
【協力店不足】

- ・協力店が集まらない
- ・設置する店舗側のメリットが少ないため、窓口を設置してもらえない
- ・フードドライブを設置する場所が取れない狭い店が多い



- ・効果的なPRを行う
- ・協力店に設置のための助成や協力金を支払う
- ・協力店にメリットがあるようにする

○乗り越えた先の連携の形をイメージし事業モデルを描く。



○完成した事業モデルを実際に事業として行う場合のハードルを考える。

- ・行政に予算がつくか
- ・行政の所管課をどこにするか
- ・クラウドファンディングで資金は集まるのか

② 多様な主体との連携のあり方を考えるワークショップ ～福祉(障がい者)編～

既存施策：事例② 青年・成人期の障害者の余暇活動支援事業及び障害理解促進事業世田谷区

【概要】 世田谷区内の団体と連携し、地域における障害理解を促進し、障害者の余暇活動の場や共生できる人を創出するための試みやイベントを開催する補助事業。

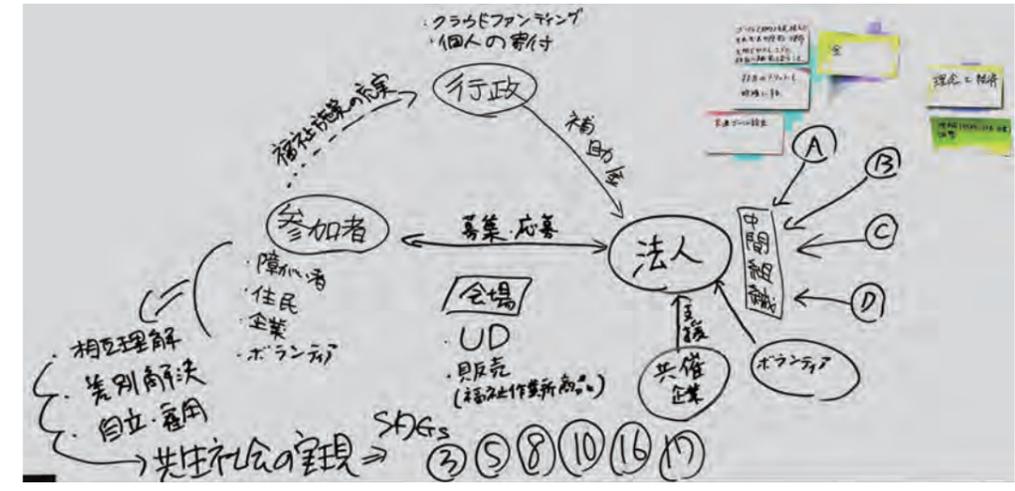
<補足説明>

- ・学齢期を終えた青年・成人期の障害者には、日中や就労後、休日に過ごす活動の場が少ないことが課題である。
- ・障害者が孤立したり、引きこもりの状態に陥ることのないよう、障害者自身が社会で生きる力の向上を図り、培った力を今後の生活につなげていくため、地域における障害理解を促進し、障害者の活動の場と共生できる人の創出を図ることを目的としている。
- ・「ひかりフェスタ」は、数回にわたる実行委員会を経て、年1回開催している。分野の異なる各団体が協働でイベントを実施することで、参加した団体それぞれに新たな発見があり、意義のあるものになった。
- ・ステージプログラムでは、アーティストや子どもたちのほか、福祉作業所に通う障害者も出演し、ダンス発表や活動紹介を行ったり、障害者による作品展示や自主生産品の販売等を通じて、地域の人たちとの交流を図った。
- ・イベントに出店した民間事業者の売り上げの一部を、障害者の自立、支援に役立てている。

○グループA

目標の再設定：利用者や提供者を5倍にする	
目標達成できない理由、難しい要因	解決、達成方法
【人】 ・ 職員の負担が増す ・ 法人の負担が増す (NPOの職員を増やさなければならない) ・ 支援者 (介助者) 不足 ・ 利用したい人がそんなにいるのか (需要はあるのか)	・ ボランティアや企業の協力 ・ やる気と使用感 ・ 支援者を増やす ・ 障がい者の社会参加
【物】 ・ 事務局 ・ 会場 ・ 仕組みの構築 ・ イベントの種類も増やす必要がある	・ 中間組織 (NPOのまとめ役として企業やNPO等) ・ 共催事業 (一部スペースを借りて行う) ・ ユニバーサルデザイン、にぎわいのある場所
【金】 ・ 人件費 ・ イベント経費 ・ 広告料 ・ 資金不足	・ クラウドファンディングの利用 ・ 企業の協力 (社会貢献) や個人の寄付 ・ 福祉作業所で作った物を売ることでの自らの利益にする
【継続性】 ・ 目的 (ビジョン) ・ 住民や地域の理解 (5倍にしたところで理解促進が進むのか (無関心層の取り込み、手法を組み合わせる方が有効か)) ・ 裾野の広げ方 ・ 協力側へのメリットが社会的貢献以外はわかりにくい ・ 障がい者自身 (団体) が実際に必要としているのか	・ 制度設計 ・ 啓発活動 ・ 差別解消 ・ 障がい者の就労 ・ 障がい者の自立 ・ 相互理解
	【その他】 ・ 共生社会の実現

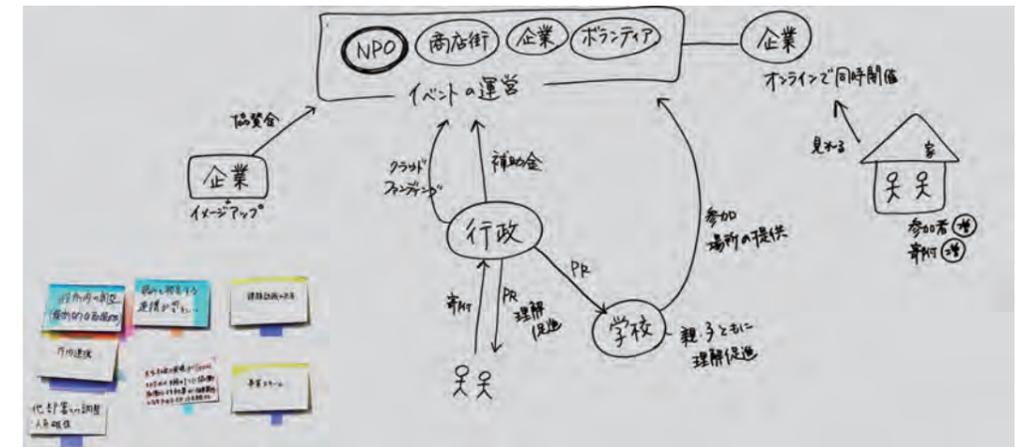
○乗り越えた先の連携の形をイメージし事業モデルを描く。



○グループB

目標の再設定：利用者や提供者を5倍にする	
目標達成できない理由、難しい要因	解決、達成方法
【担い手不足】 ・ NPO等支援団体の人手と団体数不足 ・ 対応できる区職員の不足 ・ 連携主体先が広がらない (他が手をあげない、協力事業者が少ない)	・ 委託 ・ 著名人の活用 ・ ボランティアの活用
【場所】 ・ 余暇活動できる活動場所が足りない	・ 区役所や学校の活用
【財源不足】 ・ 資金調達が困難 ・ お金も5倍必要になる	・ クラウドファンディングの活用 ・ スポンサーの確保 (企業からの協賛金) ・ 企業や個人、赤い羽根等の寄付を活用 ・ 商品開発
【感染症】 ・ コロナで集まることができない	・ 動画配信 (Zoom) ・ バーチャル開催
【健常者の理解】 ・ 障がい者に対する理解不足 ・ 関心のある人が少ない	・ 学校とコラボし子も親も巻き込む
【障がい者の固定化】 ・ 参加者は同じ人になるのではないか	・ オンラインでの参加者を増やす

○乗り越えた先の連携の形をイメージし事業モデルを描く。



I
1.
2.
II
1.
2.
3.
III
1.
2.
3.
4.
IV
1.
2.
3.
4.
5.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

③ 振り返り

今回は、『民間との連携』をテーマにワークを進めてきたが、事業を進める上で、多様な主体を巻き込み、連携を考える際にSDGsの活用がポイントとなる。

民間と連携してSDGsに取り組む上で、ポイントとなることは何か。

○行政側のポイント

- ・ 役所内の調整（横断的な取組が多い）、庁内連携、人員確保
- ・ 事業スキーム

○双方のポイント

- ・ 弱みを補完する連携が望ましい、双方のメリットを明確にする
- ・ 共通ゴール設定
- ・ ゴール（目的）を見据えたそれぞれの役割、使命を明らかにし、更に相互に補完し合うこと
- ・ 共生社会の実現がゴール。そのための手段の1つに協働があり、協働による効果が相乗関係となるためにイベントを続ける
- ・ 課題認識の共有、理解（行政、住民、企業）、調整

○その他

- ・ 資金
- ・ 理念と経済

▼当日の様子



I

1.
2.

II

1.
2.
3.

III

1.
2.

IV

1.
2.
3.
4.

おわりに

参考資料

1.
2.
3.
4.
5.

D) テーマ2に関するまとめ

「行政と民間の連携」というテーマを研究するにあたり、その先進事例として文京区、豊島区、東京R不動産の事例について紹介いただいた。

先進事例やパネルディスカッションを踏まえた研究員間の議論では、行政と民間は持っている資源やリソース、目指すべきものや価値観が同じではないというような行政と民間（特に企業）との「違い」に関する意見が多く挙がった。また、そもそも民間の持っているものや価値観を行政がよく理解していないという点など、相互の理解不足についても意見が出た。

2回目の研究会では、各区で実際に行っている行政と民間の連携事例を共有し、それらの事例において行政と民間がどのような役割を果たしているか、そこからわかる行政のリソースや民間に期待したい役割について整理した（ワーク1）。整理した内容について以下再掲する。

【再掲】

行政のリソース（強み）	民間の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・信用を与える、持っている ・つぶれない、永続的である ・政策や目標の方向性を定めることができる、課題を示す ・利潤に関係なく、事業が展開できる ・大規模な事業の展開（民間単体では難しい事業展開） ・多様な主体とのつながりを持っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金提供 ・ネームバリュー ・解決策を提供して欲しい ・スピード感を持って事業構成してほしい ・公平でなくても、事業を展開できる（行政の手をだしにくい分野での展開） ・技術提供 ・華やかさ、ブランド力を活用（付ける）

また、共有した個別の事例について、より社会課題解決のために効果的な取組にするにはどうしたらよいかについて、どのような主体、団体を巻き込むかという点を切り口に検討を行った（ワーク2）。

3回目の研究会では、2回目の研究会で共有した事例をブラッシュアップするため、目標を高く再設定し、達成が困難であると考えられる要因を挙げ、その要因を乗り越えるための方策の検討を行った。

最後に3回の研究会を踏まえて行政が民間と連携してSDGsに取り組む上でのポイントを整理した。双方のポイントとして、お互いの弱みを補完するような連携を目指すことや、共通のゴール設定やゴールを見据えた役割等を明らかにすることなどが挙げられた。

最後にテーマ1、2を通した研究会の内容全般について振り返りを行った。主なコメントは以下の通り。

- ・他区の事例について聞きながら施策を検討するという良い経験ができた。今後の施策検討に活かしたい。
- ・他自治体や民間との連携は行政にとって苦手な部分が多いテーマだと思う。一方で持続可能な社会達成には行政だけでは限界があるため、連携が重要である。
- ・複雑な行政課題に区だけで対応するには限界がある。パートナーシップや官民連携を強化していかないと対応していくことは難しい。

I

1.
2.

II

1.
2.
3.

III

1.
2.

IV

1.
2.
3.
4.

おわりに

参考資料

1.
2.
3.
4.
5.

IV

特別区として取り組むべき 実行性ある施策について



IV 特別区として取り組むべき実行性ある施策について

ここまでの調査研究の内容を踏まえ、特別区として取り組むべき実行性ある施策について以下に示す。

1. 体制構築と『「旗印」を立てる』

SDGsの専任部署を設置している区については、昨年度から増加したものの大半の区では未設置のままである。また、専任部署ないし兼任部署を設置している区も昨年度比1区増の8区にとどまっている。**まずはSDGsの担当となる部署の設置、もしくは担当者を配置し、その部署が区のSDGsの窓口であることを示す必要がある。**その際、SDGsは分野横断的、政策統合的な取組が求められるため、そういった対応が可能な部署（企画経営部門など）において対応することが望ましい。昨年度実施した先進事例ヒアリングでは、すべての都市で担当部署や担当者が明確になっており、今年度実施したSDGs未来都市アンケートでも、専任部署ないし兼任部署を設置している自治体が79.7%という結果となっている。

また、SDGs未来都市を対象としたアンケートでは、選定されたことによって民間からの問い合わせが増えたとある。経団連ヒアリングでは、SDGsに関する計画設定・発表をしていることを『「旗印」を立てる』と表現し、「旗印」を立てているような自治体に行政も企業も注目するということがあった。つまり、SDGsに関する体制構築や窓口の明確化に加えて、**SDGsに関する計画策定をする、あるいは各区ないし特別区としてSDGsに取り組む姿勢や特に取り組むべき地域課題を明確に示し、『「旗印」を立てる』ことが重要**である。

そのためには、昨年度報告書にも記載した「各区内部での理解促進」も求められる。これは各区がSDGsに取り組むにあたり、**SDGsそのものや「なぜ自治体・特別区が取り組まなければならないのか」という「庁内の理解」を促進する必要**があるというものである。職員を対象とした研修や有志による研究会などを実施することで、庁内における各職員の理解を深め、その必要性を認識できる機会を設ける必要がある。

また、昨年度先進事例ヒアリングでは、SDGs達成に向けて首長がリーダーシップをとって積極的に推進している事例が多く見られ、今年度のSDGs未来都市を対象としたアンケートでも、SDGs達成に向けた取組の契機が首長の発案によるトップダウンとする回答が半数以上という結果になっている。**各区内部の理解促進のためには、首長や管理職の理解も非常に重要**になる。

2. 連携やパートナーシップ構築と、そのための「相互理解」

昨年度報告書に記載した通り、企業や市民など民間セクターによるSDGs達成に向けた取組は自治体にとって重要であり、また、自治体と企業や市民との連携も必須となっている。

昨年度ヒアリングを行った横浜市や北九州市、真庭市では、それぞれSDGs達成に向けて企業や市民を巻き込むネットワークの構築を行っており、今年度実施のSDGs未来都市アンケートでも、半数以上のSDGs未来都市でネットワークやプラットフォーム構築を行っていることがわかった。特に横浜市では横浜における社会課題の解決にむけたワンストップのプラットフォームとして、「ヨコハマSDGsデザインセンター」を立ち上げ、多様なステークホルダーが連携することで、横浜型「大都市モデル」の創出を目指している。

内閣府の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」をはじめ、国や都道府県、基礎自治体レベルで官民連携のプラットフォームが構築されている。特別区においても各区単位、あるいはそれより大きい区域や特別区全体で同様の体制構築を図り、**SDGsに関する多様な主体やステークホルダーとの連携や、区内外のニーズとシーズのマッチングなどを行う必要性**が考えられる。各区や特別区全体で**地域課題を特定し、民間セクターや他自治体との連携等が進むような仕組みの構築を検討していくことで、SDGsに関する多様な主体との連携を進めていく**ことが求められる。

また、連携について、今年度研究会ではテーマ1で他自治体、テーマ2で民間団体との連携について、具体的な施策を取り上げながら検討を行った。いずれのテーマでも「相互理解の重要性」について意見があがった。

テーマ1では自区や他自治体にどのような強みや弱みがあるか整理し、さらにそこからお互いが必要とする資源について議論を深めた。特別区と他自治体の強み・弱み、それぞれが持つ“資源”についてお互いが理解し、関係を構築していくことが、双方の社会課題解決の最初の一步になる。

テーマ2でも既存事例から行政と民間のそれぞれの役割を整理し、行政が提供できるリソースや民間に期待したい役割について整理した。行政と民間はリソースや役割、目指すべきものや価値観が異なるものであるが、だからこそ補い合うことで社会課題の解決につながる。

SDGs達成に向けた連携にあたっては、自区や特別区全体と連携相手となりうる主体**それぞれにどのような長所や課題があるかを把握する相互理解が重要であり、これはSDGsの17番目の目標「パートナーシップで目標を達成しよう」にもつながる点**である。

3. 各主体が連携に求めるもの

23区を対象としたSDGsに関するアンケートでは、連携を検討したいテーマとして温暖化対策や自然災害、エネルギー、環境学習などが挙げられている。同様にSDGs未来都市を対象としたアンケートでは、連携が考えられる分野として環境学習や食・農業、エネルギーなどが挙げられている。また、I章でも引用している経団連アンケートからは、民間企業は経済成長や気候変動に関する目標に取り組んでいることがわかった。

実際には各主体によって具体的なニーズ等は異なると考えられるが、今回実施したアンケートを踏まえると「**温暖化対策や自然災害、エネルギー、環境学習、食、農業**」分野のテーマは比較的連携のニーズが高いことがわかった。

実際に連携を検討する際は、上記の通り「相互理解」が重要であり、**テーマを切り口に相互の長所や課題を整理したうえで、連携を具体的に検討していくことが求められる。**

なお、今年度の調査では住民やNPO、地縁組織などのSDGsに関する認識や地元自治体に期待する施策などは把握できなかった。これらの主体も各区がSDGs達成に向けた取組を行う上で重要な主体であるため、今後何らかの形でその認識等について調査・把握し、取組についても検討することが求められる。

4. 複数区横断の事業検討や提案

今年度は特別区23区のうち4区の職員が研究会メンバーとして参画し、議論や企画検討を行った。複数区の職員が集まって検討することで、それぞれの区の特徴や情報、経験が集約され、多様な視点や切り口から、分野横断・政策統合的な議論を行うことができた。

今後、各区がSDGs達成に向けた施策検討を進めていくことが予想される。その際には研究会と同様に、23区あるいは複数の区を横断したプロジェクトチームを立ち上げ、それらの区がSDGs達成に向けて、特に取り組むべき課題を特定し、事業検討・提案を実施することができれば、特別区間での連携が進むとともに、他の主体との連携についても実現性が高まることが期待できる。約960万人の人々が暮らし、多くの人々が活動する、世界でも有数の大都市地域を形成している特別区において、**複数区が連携しながらSDGsに資する取組をすすめることは、効果的で効率的であるとともに、様々な課題の解決が地域のみならず、国や地球規模において、社会的なインパクトを与えることにつながる**と考えられる。

おわりに

最後に、本報告書の以上の記述の中で十分ふれられなかったいくつかの論点について、若干の補足を行っておきたい(なお以下のうち第一、第二の論点は、昨年度の報告書の本欄で言及した内容と重なっていることをお断りさせていただきたい)。

第一は、「**幸福 (ウェル・ビーイング)**」という視点である。SDGsにおいては、目標の3において「あらゆる年代のすべての人々にとっての健康的な生活の確保と、ウェル・ビーイングの促進 (Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages)」ということが挙げられている。SDGsは優先課題として発展途上国における健康の確保を重視しているため、ここでのウェル・ビーイングも医療面つまり「健康」という側面が主に念頭に置かれているが、ウェル・ビーイングとは本来「幸福」とも訳される概念である。そして近年、たとえばブータンのGNH (Gross National Happiness) に象徴されるように、経済指標あるいは物質面にとどまらない包括的な「豊かさ」への関心が国内外で高まり、こうして「**持続可能性 (サステナビリティ)**」と「**幸福 (ウェル・ビーイング)**」というテーマが両輪のような形で論じられることも増えてきている。また最近では、多くの企業もウェル・ビーイングに関する話題に関心を向けるようになってきている。

幸い、特別区の中ではたとえば荒川区が平成17 (2005) 年に「GAH (Gross Arakawa Happiness)」という概念を提唱するとともに、荒川区自治総合研究所というシンクタンクを設けて独自の幸福度指標を策定し、また、その理念に共鳴した全国の市町村が「幸せリーグ (住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合)」というネットワークを発足させるなど (現在100弱の市町村が参加)、全国的な広がりをもった先駆的な取り組みが進んでいる。これは本報告書での重要なテーマの柱となっている自治体間の連携・交流というテーマともつながるものであり、こうした点を含め、「持続可能性 (サステナビリティ)」と「幸福 (ウェル・ビーイング)」を結びつけた展開が今後の新たな課題と言えるだろう。

第二に、「**文化**」との関わりである。SDGsの目標群は、基本的に「課題」を中心に列挙されているので、「文化」という、それ自体としてはポジティブな性格のテーマについては明示的には論じられておらず、地球上のそれぞれの国や地域の「文化の多様性 (cultural diversity)」の尊重ということがいくつかの箇所で言及されるにとどまっている。しかしながら、そもそもなぜ「持続可能性」ということが重要であることがという点を考えると、あるいは様々な領域での「持続可能性」を有効な形で実現していくには何が重要かという点を考えると、そこに「文化」という視点が不可欠のものとして浮上してくる。

たとえば、地域コミュニティの持続可能性という点については、「お祭り」のような地域固有の伝統行事ないし伝統文化や、そこから派生する地域への愛着といったことが、世代間の継承性という点を含めて、持続可能性ないしコミュニティの基盤にとって本質的な意味をもちうる。また、アジェンダの第59項で、「“母なる自然（Mother Earth）”という表現は多くの国や地域で見られる共通のものである」との指摘がなされているが、これは文化的側面を含めた「自然観」に関わる内容であり、「鎮守の森」といった表現にも示されるような、日本における伝統的な自然観をめぐるテーマともつながるものと考えられる。

併せて、上記のようにSDGsでも言及されている「文化の多様性」あるいは様々な“文化の共生”という視点が重要であり、この点は、グローバル化の中で特別区に暮らす外国人が着実に増加する中で、現実的な施策の上でも大きな課題の一つと言えるだろう。

第三に、**SDGsへの取組に関する組織レベルの課題**がある。昨年度の報告書でも紹介しているように、SDGsに関するもっとも先駆的な取り組みを行ってきた自治体の一つである横浜市は、「ヨコハマSDGsデザインセンター」という、SDGsについての独立した組織を設け、「マーケティング」「コーディネート」「イノベーション」「プロモーション」という柱にそくしつつ、民間企業、NPO、市民等の多様な主体をつなげる幅広い活動を進めている。

これはあくまで一つの事例であり、こうした取り組みに限らない様々な組織の形態がありうるが、本報告書の冒頭にも記したように、SDGsに対する人々の関心が着実に高まり、また特にSDGsにおいては多様な主体ないしステークホルダーの連携、あるいは縦割りを越えた異なる政策分野の統合（インテグレーション）ということが強調されていることを踏まえれば、SDGsに関する特別区の取り組みを横断的に統括し、あるいはコーディネートするような、独立した組織あるいは部門の創設に関する検討が重要になると考えられる。

以上、今後考慮していくべきいくつかの論点や課題について述べたが、本文で指摘された点も含め、また特別区における先駆的な取り組みにも注目しながら、SDGsに関して特別区として取り組むべき実行性のある施策のあり方をさらに掘り下げ、順次実行に移していくことがこれからの課題である。

「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、
特別区として取り組むべき実行性のある施策について
研究リーダー
広井 良典
(京都大学こころの未来研究センター 教授)

参考資料

1. 研究会メンバー 一覧

リーダー	
京都大学こころの未来研究センター教授	広井 良典
研究員	
荒川区環境清掃部環境課環境計画係 係長	村木 一貴
荒川区環境清掃部環境課環境推進係主任	橋立 美奈
荒川区自治総合研究所	齋藤 昭人
世田谷区政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本 千穂
世田谷区政策経営部政策研究担当課主任	横瀬 亜依
世田谷区政策経営部政策企画課主任	千葉崎 睦
世田谷区政策経営部政策企画課	島 久美子
板橋区産業経済部産業振興課課長補佐	遠藤 剛
板橋区資源循環部環境政策課課長補佐	大波 広仁
板橋区資源環境部環境政策課副係長	室本 晃史
板橋区政策経営部政策企画課主査	鈴木 豪
板橋区政策経営部政策企画課主任	阿瀬見 有貴
葛飾区政策経営部政策企画課主任	松丸 裕
葛飾区環境部環境課環境計画係	馬場 美早紀
コンサルタント	
株式会社ダイナックス都市環境研究所	

2. 「特別区におけるSDGs関連施策調査」 調査票

令和2年度 特別区長会調査研究機構 特別区におけるSDGs関連施策調査票

1 区内部のSDGsに関する対応・取組状況について

(1) SDGsへの対応状況について最も近いものを1つ選び、当てはまる数字に丸をつけてください。

- ① SDGsへの対応・アクション等（例：SDGsに関する計画策定、SDGsを踏まえた施策実施）を行っている
- ② SDGsへの対応・アクション等を実施する予定がある
- ③ SDGsへの対応・アクション等を検討している
- ④ SDGsへの対応・アクション等の予定はない

①～③を選択した場合、具体的な対応・アクションの内容や実施時期をご記入ください。

--

(2) SDGsに関する組織体制について1つ選び、当てはまる数字に丸をつけてください。

- ① SDGsに関する**全庁的な取りまとめを行なう専任部署**を設置している
- ② **①以外の専任部署**を設置している
- ③ SDGsを担当する**兼任部署**がある
- ④ SDGsに関する体制構築を予定している
- ⑤ SDGsに関する体制はなく、予定もない

①～③を選択した場合・・・部署名や設置時期をご記入ください。

④を選択した場合・・・予定している時期や部署名などをご記入ください。

--

(3) SDGsに関する検討状況について当てはまるものを全て選び、当てはまる数字に丸をつけてください。

- ① 首長をトップにした会議体にて検討を行っている/予定がある
- ② 専門家をトップにした会議体にて検討を行っている/予定がある
- ③ 庁内で①、②以外の会議体にて検討を行っている/予定がある
- ④ SDGsに関する検討は特に行っていない。

①～③を選択した場合、会議名や実施状況（実施回数等）についてご記入ください。

--

(4) これまで各種基本計画等において「SDGs」に関する具体的な記載を行ったものはありますか（コラム等を除く）。

- ① ある
- ② ない

①を選択した場合、名称と公表時期（直近3件）を記入してください。

名称	公表時期

(5) 令和元年6月以降、区議会において「区のSDGsへの対応（区としてSDGsにどのように取り組むか）」に関する具体的な議論、質疑等がありましたか。

- ① ある
- ② ない

①を選択した場合、議論、質疑等があった会議名と日（直近3件）を記入してください。

会議名	年月日

(6) SDGsに関する課題等について当てはまるものを全て選び、当てはまる数字に丸をつけてください。また、そのうち最も重要であると思うものを1つ選び、右欄に数字をご記入ください。

- ① SDGsに取り組むにあたっての方針等がない
- ② SDGsに取り組むメリットがわからない
- ③ SDGsに取り組むために具体的に何をすればよいかわからない
- ④ 区内部のSDGsに対する認知度や理解が低い
- ⑤ 地域住民や企業等のSDGsに対する認知度や理解が低い
- ⑥ SDGsに取り組むための予算や資源（人員含む）が不足している

最も重要

--

(7) 内閣府「2020年度SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業」に関する対応状況について当てはまるものを1つ選び、丸をつけてください。

- ① 当該事業に応募した。
- ② 応募を検討したが、応募しなかった。
- ③ 応募しなかった（検討していない）。

それぞれの理由をご記入ください。

特に応募した場合や検討した場合は、そのきっかけや経緯についてもあわせてご記入ください。

--

- I
- 1.
- 2.
- II
- 1.
- 2.
- 3.
- III
- 1.
- 2.
- IV
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- おわりに
- 参考資料
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

I
1.
2.
II
1.
2.
3.
III
1.
2.
3.
4.
IV
1.
2.
3.
4.
5.

おわりに

参考資料

2 SDGsに関する他自治体との連携について

(8) SDGsに関する取組において、他自治体との連携を実施していますか。

- ① 実施している。
- ② 実施を検討している。
- ③ 実施していない。

①、②を選択した場合、連携先や具体的な実施/検討内容をご記入ください。

(9) SDGsに関する取組において、今後他自治体と連携を検討したい（あるいはすでに連携している）テーマはありますか。以下から当てはまるものを全て選び、丸をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ① 貧困対策や格差是正に関するテーマ | ② 食や農業等に関するテーマ |
| ③ 高齢者ケアなど福祉に関するテーマ | ④ 健康や医療に関するテーマ |
| ⑤ 教育や生涯学習に関するテーマ | ⑥ ジェンダー平等に関するテーマ |
| ⑦ エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ | ⑧ 雇用や経済、技術に関するテーマ |
| ⑨ まちづくりや交通等に関するテーマ | ⑩ 温暖化対策や自然災害に関するテーマ |
| ⑪ 自然保護や環境保全に関するテーマ | ⑫ 自然体験や環境学習に関するテーマ |
| ⑬ 外国人との共生に関するテーマ | |
| ⑭ その他（分野横断的なものなど） | |

【その他記入欄】

(10) SDGsに関する取組において他自治体と連携する場合、特に連携したい自治体を3つまで選び、丸をつけてください。

- ① 特別区内の別の区
- ② 東京都内の特別区以外の市町村
- ③ 東京都内の島しょ部
- ④ 関東（東京以外）の政令指定都市
- ⑤ 関東（東京以外）の中核市以上の市
- ⑥ 関東（東京以外）の④、⑤以外の市町村
- ⑦ 上記以外の政令指定都市
- ⑧ 上記以外の市町村
- ⑨ すでに連携や協定締結をしている自治体
- ⑩ その他/具体的な対象
- ⑪ 連携は考えていない

【その他記入欄】

3 SDGsに関する民間等との連携について

(11) SDGsに関する取組において、民間企業・市民団体等との協働・連携を実施していますか。

- ① 実施している。
- ② 実施を検討している。
- ③ 実施していない。

①、②を選択した場合、具体的な実施/検討内容、連携先をご記入ください。

(12) SDGsに関する取組において、今後民間企業・市民団体等と協働・連携を検討したいテーマはありますか。当てはまるものを全て選び、丸をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ① 貧困対策や格差是正に関するテーマ | ② 食や農業等に関するテーマ |
| ③ 高齢者ケアなど福祉に関するテーマ | ④ 健康や医療に関するテーマ |
| ⑤ 教育や生涯学習に関するテーマ | ⑥ ジェンダー平等に関するテーマ |
| ⑦ エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ | ⑧ 雇用や経済、技術に関するテーマ |
| ⑨ まちづくりや交通等に関するテーマ | ⑩ 温暖化対策や自然災害に関するテーマ |
| ⑪ 自然保護や環境保全に関するテーマ | ⑫ 自然体験や環境学習に関するテーマ |
| ⑬ 外国人との共生に関するテーマ | |
| ⑭ その他（分野横断的なものなど） | |

【その他記入欄】

(13) SDGsに関する取組において民間企業・市民団体等と連携する場合、特に連携したい組織を3つまで選び、丸をつけてください。

- ① 区内の中小企業
- ② 区内の大企業（上場企業等）
- ③ 区外の中小企業
- ④ 区外の大企業
- ⑤ 区内のNPO/NGO
- ⑥ 区外のNPO/NGO
- ⑦ 町会・自治会
- ⑧ 商店街
- ⑨ その他/具体的な対象
- ⑩ 連携は考えていない

【その他記入欄】

3. 「SDGs 未来都市対象アンケート」 調査票

(14) その他、SDGs の推進に向けて重要と考えるものがあれば、自由にご記入ください。

回答者情報

ご所属（役職）	
よみがな	
お名前	
電話番号	
メールアドレス	

ご協力ありがとうございました。

令和 2 年度 特別区長会調査研究機構 SDGs 未来都市調査票

1 SDGs への取組について

(1) SDGs 達成に向けた取組の契機は何ですか。当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

- ① 首長の発案で取組をはじめた（トップダウン）
- ② 職員等の発案で取組をはじめた（ボトムアップ）
- ③ 議会での質問、議論等が契機となって取組をはじめた
- ④ 住民からの要請によって取組をはじめた
- ⑤ 民間団体（企業、NPO/NGO、市民団体、自治会等）からの要請によって取組をはじめた
- ⑥ 関係機関（審議会、委員会等）からの提言等によって取組をはじめた
- ⑦ その他

選択した内容の具体的な説明（補足）を以下にご記入ください。

(2) SDGs 未来都市への応募理由や動機について、簡単にご記入ください。

(3) SDGs に関する組織体制（担当部署）について当てはまるものをひとつ選び、数字に○をつけてください。

- ① SDGs を担当する専任部署を設置している
- ② SDGs の担当を兼任する部署を設置している
- ③ SDGs を担当する部署はないが、今後設置を予定している
- ④ SDGs を担当する部署はなく、今後も既存組織体制で担当していく
- ⑤ SDGs に関する体制構築を予定している。

部署名や体制を整備した時期（年月）、部署の役割について以下にご記入ください。

I
1.
2.

II
1.
2.
3.

III
1.
2.

IV
1.
2.
3.
4.

おわりに

参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

(4) SDGs に関して部局横断的に推進するための取組について、
当てはまるものを全て選び、数字に○をつけてください。

- ① SDGs について部局横断の会議体を設置している。
- ② SDGs について部局横断で推進チームやプロジェクト実施を行っている。
- ③ SDGs への理解を深めるため、研修等を行っている
- ④ SDGs について（部局横断で）有志の勉強会を開催している。

上で選択した取組の内容（取組名、主体となっている部署、具体的な実施内容）について
以下にご記入ください。

(5) SDGs 達成に向けた取組を進めるなかで得られた副次的効果やメリットは何ですか。
当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

- ① 部局横断的な施策を進めやすい環境になった
- ② 施策等が報道に取り上げられることが増えた
- ③ 他自治体からの視察が増えた
- ④ 他自治体との連携が増えた
- ⑤ 民間（企業、NPO/NGO、市民団体等）との連携が増えた
- ⑥ その他

選択した内容の補足や、⑥その他の内容を以下にご記入ください。

2 自治体間連携について

(6) 現在、SDGs 達成に向けた取組に関して、他の自治体と連携していますか。
当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

- ① SDGs 達成に向けて他自治体との連携は特に行っていない
- ② これまで関係のあった近隣（同一ないし隣接した都道府県）の自治体と連携をしている
- ③ これまで関係のあった遠方（上記②以外）の自治体と連携をしている
- ④ これまで関係のなかった近隣の自治体と連携をしている
- ⑤ これまで関係のなかった遠方の自治体と連携をしている
- ⑥ その他

選択した内容の補足（どのような連携を実施しているか）や、⑥その他の内容を以下にご記入ください。
特に④、⑤を選択した場合は「どのような経緯で連携に至ったか」をご記入ください。

(7) SDGs 達成に向けた取組に関して、特別区（東京23区）と何らかの連携をしたいと考えていますか。
当てはまるものをひとつ選び、数字に丸をつけてください。

- ① 連携ができるのであれば実施したい
- ② 特に連携したいとは思わない
- ③ その他

【その他記入欄】

I
1.
2.
II
1.
2.
3.
III
1.
2.
IV
1.
2.
3.
4.
おわりに
参考資料
1.
2.
3.
4.
5.

(7-1) (7)で①と回答した場合のみお答えください。

以下のどの分野で連携が考えられますか。また、連携に向けた具体的なニーズやシーズがあれば自由記述欄にご記入ください

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ① 貧困対策や格差是正に関するテーマ | ② 食や農業等に関するテーマ |
| ③ 高齢者ケアなど福祉に関するテーマ | ④ 健康や医療に関するテーマ |
| ⑤ 教育や生涯学習に関するテーマ | ⑥ ジェンダー平等に関するテーマ |
| ⑦ エネルギー（含 再生可能エネルギー）に関するテーマ | ⑧ 雇用や経済、技術に関するテーマ |
| ⑨ まちづくりや交通等に関するテーマ | ⑩ 温暖化対策や自然災害に関するテーマ |
| ⑪ 自然保護や環境保全に関するテーマ | ⑫ 自然体験や環境学習に関するテーマ |
| ⑬ 外国人との共生に関するテーマ | |
| ⑭ その他（分野横断的なものなど） | |

【その他記入欄】

(7-2) (7)で②と回答した場合のみお答えください。

「特に連携したいとは思わない」理由は何ですか。当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

- ① 自治体間での連携がSDGs達成に寄与するとは思わないため
- ② 遠方の自治体と連携しても効果が薄いため
- ③ 連携できる相手方の自治体が見つからないため
- ④ 連携を進めるために必要な体制や人員が不足しているため
- ⑤ その他

【その他記入欄】

3 民間との連携について

(8) SDGs達成に向けて、民間団体（企業、NPO/NGO、市民団体、自治会等）と連携するためのネットワークやプラットフォームの構築を行っていますか。当てはまるものをひとつ選び、数字に丸をつけてください。

- ① SDGs達成に向けて新たにネットワーク/プラットフォームの構築を行い、民間団体と連携を図っている
- ② 既存のネットワーク/プラットフォームを活用して民間団体と連携を図っている
- ③ 特に民間団体とネットワーク/プラットフォームを構築していない

①、②を選択した場合、事業名や事業概要、参加団体数、どのような経緯で連携や構築に至ったかなどを以下にご記入ください。

(9) 上記ネットワーク等構築とは別に、SDGs達成に向けた取組に関して民間団体（企業、NPO/NGO、市民団体等）と具体的な連携していますか。当てはまるものを全て選び、数字に丸をつけてください。

- ① SDGs達成に向けて民間との連携は特に行っていない
- ② これまで関係のあった区域内の民間団体と連携をしている
- ③ これまで関係のあった区域外の民間団体と連携をしている
- ④ これまで関係のなかった区域内の民間団体と連携をしている
- ⑤ これまで関係のなかった区域外の民間団体と連携をしている
- ⑥ その他

選択した内容の補足（どのような連携を実施しているか）や、⑥その他の内容を以下にご記入ください。特に④、⑤を選択した場合は「どのような経緯で連携に至ったか」をご記入ください。

4. テーマ1-第1回研究会 講演・事例発表

『「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について』
第2回研究会 議事次第

開催日時：令和2（2020）年7月31日（金） 14：00～17：00
開催場所：東京区政会館 3階 35教室

時間	プログラム（敬称略）	
14:00～14:05	開会挨拶および趣旨説明	
	特別区長会調査研究機構 顧問 京都大学こころの未来研究センター教授	広井 良典
14:05～14:50	事例1：世田谷区と川場村のエネルギーに関する連携について	
	世田谷区環境政策部エネルギー施策推進課長	池田 あゆみ
	世田谷区政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本 千穂
	川場村役場むらづくり振興課長	戸部 正紀
	みんな電力株式会社 専務取締役	三宅 成也
14:50～15:20	事例2：杉並区と南伊豆町の福祉に関する連携について	
	杉並区保健福祉部高齢者施設課 施設整備推進担当係長	香村 俊彦
	南伊豆町企画課地方創生室 主幹	山口 一実
15:20～15:30	休憩	
15:30～16:15	パネルディスカッション	
	【登壇者】	
	世田谷区環境政策部エネルギー施策推進課長	池田 あゆみ
	世田谷区政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本 千穂
	川場村役場むらづくり振興課長	戸部 正紀
	みんな電力株式会社 取締役	三宅 成也
	杉並区保健福祉部高齢者施設課 施設整備推進担当係長	香村 俊彦
南伊豆町企画課地方創生室 主幹	山口 一実	
【進行】 特別区長会調査研究機構 顧問 広井良典		
16:15～16:55	研究メンバー トークセッション	
	【ファシリテーター】 ダイナックス都市環境研究所 杉村郁雄	
16:55～17:00	閉会	

回答者情報

ご所属（役職）	
よみがな	
お名前	
電話番号	
メールアドレス	

ご協力ありがとうございました。

出席者一覧（敬称略）		
【登壇者】		
世田谷区環境政策部エネルギー施策推進課長	池田 あゆみ	
世田谷区政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本 千穂	
川場村役場むらづくり振興課長	戸部 正紀	
みんな電力株式会社 専務取締役	三宅 成也	
杉並区保健福祉部高齢者施設課 施設整備推進担当係長	香村 俊彦	
南伊豆町企画課地方創生室	山口 一実	
【オブザーバー】		
杉並区保健福祉部高齢者施設課主任	藤崎 浩二	
【研究会】		
特別区長会調査研究機構 顧問/京都大学こころの未来研究センター 教授	広井 良典	
荒川区	環境清掃部環境課環境計画係長	村木 一貴
	環境清掃部環境課環境推進係主任	橋立 美奈
	自治総合研究所	齋藤 昭人
世田谷区	政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本 千穂
	政策経営部政策企画課主任	千葉崎 睦
	政策経営部政策企画課	島 久美子
板橋区	産業経済部産業振興課課長補佐	遠藤 剛
	資源環境部環境政策課課長補佐	大波 広仁
	資源環境部環境政策課副係長	室本 晃史
	政策経営部政策企画課主査	鈴木 豪
	政策経営部政策企画課主任	阿瀬見 有貴
葛飾区	政策経営部政策企画課主任	松丸 裕
	環境部環境課環境計画係	馬場 美早紀

令和2年度 特別区長会調査研究機構 調査研究
「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して
特別区として取り組むべき実行性のある施策について」
テーマ1 特別区と地方の持続可能な相互依存関係

世田谷区における 再生可能エネルギーを通じた 自治体間連携

令和2年7月31日 世田谷区

- 1 -

目次

- 1 世田谷区の概要
- 2 再生可能エネルギー施策の位置付け
- 3 自然エネルギーに関する区民意識
- 4・5 群馬県川場村との電力連携(1)(2)
- 6 川場村との電力連携までのスケジュール
- 7 川場村産電気を世田谷区民が購入する仕組み
- 8 電力連携を契機とした新たな交流
- 9 環境省調査 平成28年(2016年)度「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン等策定事業
- 10 まとめ ～川場村との電力連携の成果と課題

参考資料1-①長野県との電力連携 -区施設への利用
1-②電力連携を契機とした長野県との交流
2 環境省調査による成果/弘前市との電力連携
3 「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」

- 2 -

1 世田谷区の概要

世田谷区の人口、世帯数

面積	58.05km ²
人口	923,594人
世帯数	492,498世帯

※2020年7月1日現在

世田谷区の部門別
二酸化炭素排出量の割合

産業部門 2.9% 2016年

運輸部門 22%
民生家庭部門 50.4%
民生業務部門 28%

※オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の

東京23区の西部に位置し、
23区中最大の92万の人口を擁する住宅都市

- 3 -

2 再生可能エネルギー施策の位置付け

- 世田谷区基本計画（重点）
『自然の恵みを活かして 小さなエネルギーで暮らし豊かなまち』の実現
- 世田谷区環境基本計画（2015年度～2024年度）
自然の恵みを活かしたエネルギーの
利用拡大と創出をめざす
取組みの柱
■エネルギーの地産地消
■自然エネルギー活用に向けた自治体間連携
目標：区民の再生可能エネルギー利用率 25%以上
- 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（2018年度～2030年度）
重点：再生可能エネルギー活用に向けた普及啓発
目標：CO₂排出量を2030年度に、2013年度比で27.3%削減

- 4 -

3 自然エネルギーに関する区民意識

Q. 自然エネルギーで作られた環境に良いとされる
電気を選ぶ際の価格面での条件（○は一つ）

世田谷区民意識調査2015 結果

高くても積極的に利用したい 3.7%
「価格が他の電気より高くても利用したい」、
もしくは「少し高い程度なら利用したい」
約18%
(約8万世帯相当)

「価格が他の電気と同程度なら 自然エネルギー
由来の電力を利用したい」を含めると
約60%
(約27万世帯相当)

自然エネルギーを活用した電気の
利用意向があるが、区内での創出が困難

※2015年5月実施、有効回収数2,388人

- 5 -

4 群馬県川場村との電力連携（1）－契機

- 1981年「区民健康村相互協力協定」（緑組協定）を締結
⇒ 37年にわたる、区民および行政相互の交流
・川場村内に区民保養施設の開設、友好の森の整備
・区立全小学校5年生の移動教室を実施
・区新任職員の必修宿泊研修の実施（森林整備や農家との交流）
- 2015年11月 川場村長から「村内に建設検討中の木質バイオマス発電の電気を世田谷区民に供給したい」との提案
- 2016年2月 「川場村における自然エネルギー活用による発電事業に関する連携・協力協定」を締結

- 6 -

5 川場村との電力連携 (2) - 構築の手法

■協議会 (実務者レベルでの検討会)
 構成: 世田谷区、川場村、発電事業者及び民間建設会社、区内金融機関、小売電気事業者 (小売電気事業者選定後に参加)
 オブザーバー: 環境省 (環境計画課課長補佐)
 期間: 2016年3月~2017年2月に計6回

■協議内容
 ・区と村、発電事業者等との役割分担の確認
 ・小売電気事業者の選定にかかる募集要領の検討 (事業者の決定は発電事業者がプロポーザル方式で選定)
 ・区民モニター (区民21世帯) 事業の内容の検討
 ・区民購入者の募集手法
 ・区と村の電力連携を通じた相互交流

- 7 -

6 川場村との電力連携までのスケジュール

2016年 2月	「川場村における自然エネルギー活用による発電事業に関する連携・協力協定」締結	
3月	協議会設置、第1回協議会開催	第1回協議会
5~9月	売電先の小売電気事業者の選定	第2、3回協議会
5~11月	発電所の設備認定申請、送電線への接続協議	第2、3回協議会
7~11月	発電所等施設の建設地の造成	第3、4回協議会
8~10月	区民モニター募集・決定 (21世帯) / 説明会の開催	第3回協議会
12月~2017年 1月	電気購入者募集 (40世帯) / 説明会の開催	第5回協議会
1月~3月	(スマートメーター取付け等にかかる期間)	
2月~3月	電気購入者の決定 / 説明会の開催	第6回協議会
2月~4月	発電所設備の設置、試運転	
5月	区民40世帯への電力供給の開始	

- 8 -

参考資料1-① 長野県との電力連携 - 区施設への利用

■2016年8月 自治体間ネットワーク会議で発表された、川場村と世田谷区との電力連携の構想に、傍聴の長野県が関心を示す。

長野県
 ・県内水力発電所の電気を大都市圏に供給の意向

国の動き
 ・2016年4月 低圧契約の事業所も選択可能
 ・2017年2月 環境配慮契約法の基本方針閣議決定

世田谷区
 ・小規模施設の電力契約先の検討

■2017年4月 長野県の水力発電所の電力を世田谷区立保育園41園で活用
 2019年4月 区立保育園40園、児童館6館、区立幼稚園8園に供給開始

- 13 -

参考資料1-② 電力連携を契機とした長野県との交流

上野児童館
 区立保育園の様子

■2017年4月 長野県の水力発電所の電力を世田谷区立保育園41園で活用
 2019年4月 区立保育園40園、児童館6館、区立幼稚園8園に供給開始

相模原児童館

- 14 -

7 川場村産電気を世田谷区民が購入する仕組み

川場村産の電気を世田谷区民が購入する仕組み

群馬県川場村 (高橋川川場村) から電力が供給され、世田谷区民が購入する仕組みが示されています。

※平成30年(2018年)版「環境白書」P.58に掲載

- 9 -

8 電力連携を契機とした新たな交流

■川場村木質バイオマス発電施設等見学ツアー
 : 電気購入者、区民モニターを対象に、2017年10月28日(土)開催

木材生産から発電利用まで、事業の一連の流れを見学

間伐デモンストレーション
 木材コンビナート施設見学
 発電所見学

農業(いちご)施設見学

この他、「道の駅」にて農作物などの特産物の買い物など。

＜参加者の感想＞
 ・一連の現場を見学でき、川場村から電気が来ていることを実感できた。
 ・電気を大切に使うと思った。
 ・村長を初め、村の方々が温かく迎えてくれた印象だった。また訪れたい。
 ・川場村が好きになった。今後ぜひ川場村の電力を使っていきたい。

- 10 -

参考資料2 環境省調査による成果 / 弘前市との電力連携

2016.10月~ 環境省による調査 - ネットワーク会議の参加自治体の弘前市、八幡平市、十日町市、郡山市との電力連携の可能性調査

2017.3月末 調査結果; 弘前市における「雪国対応型メガソーラー」について、連携の優先度が高いと評価

4月~ 弘前市との協議、調整

2018. 5月 連携・協力協定の締結 (弘前市庁舎にて) 電気の購入者募集

8月~ 区民60世帯に電気供給開始

11月 現地見学会の開催

- 15 -

参考資料3 「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」

■自然エネルギーの活用に取り組む自治体の実務者レベルの情報交換・意見交換の場。区内で毎年開催。

第1回 2015年11月7日 東京都大学キャンパス「自然エネルギー活用による自治体間連携」
 第2回 2016年7月1日 北沢タウンホール「自然エネルギーを通じた自治体間連携のつながりと日本創生」
 第3回 2017年8月1日 成城ホール「自然エネルギーを通じた都市と地方の連携の発展可能性」
 第4回 2018年7月31日 世田谷区文化生活情報センター; 傍聴を含め、自治体・企業・大学・区民等約70名が参加
 第5回 2019年7月23日 北沢タウンホール; 71名が参加 (自治体、事業者、区民等の傍聴49名を含む)
 第6回 2020年9月4日 Zoomによるオンライン会議 (予定)

- 10 -

9 環境省調査 平成28年(2016年)度「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン等策定事業

■環境省
 世田谷区と川場村との電力連携に関心を示し、「都市・地方連携型」のモデル地域に、世田谷区を選定。
 ⇒ 環境省調査で、新たな連携自治体の案件調査本取組みの全国への展開を期待

■世田谷区
 川場村に次ぐ連携先を探し、全国にある、約40の交流自治体から、エネルギー連携に関心の高い4自治体の調査を実施

■電力連携の案件選定の際に重視するポイント
 1 電力連携の開始時期
 2 連携電力の規模
 3 交流コンテンツ
 ※出資、運営、土地提供等、自治体の関与が前提

- 11 -

10 まとめ ~川場村との電力連携の成果と課題

■再生エネを通じた都市と地方の自治体間連携モデルの構築
 → 「環境白書」への掲載、他自治体への波及効果

■住民同士の新たな交流の創出、地域経済の活性化

■区民の環境配慮行動への参加意識の醸成

■再生可能エネルギー普及促進

■国の電力システム改革による影響

■相互メリットの創出 (自治体同士、事業者同士)

➔ 再生可能エネルギーの普及促進と交流活性化による都市と地方の持続可能な地域づくり

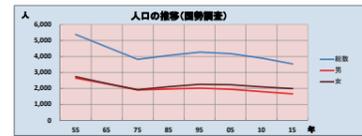
参考: せたがや自治政策研究所 発行 学術機関誌『都市社会研究 第10号』「再生可能エネルギーを通じた自治体間連携 - 群馬県川場村との電力連携事業とその展開 -」(宮本千穂、奥津洋平)
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokujij/kusei/002/006/003/d00159092_d/ri/013.pdf

- 12 -



□ 川場村の地勢

- 位置 群馬県の北部地域に位置し、日本百名山のひとつ武尊山の南麓に位置する。
- 面積 総面積85.25 km²
その内、森林が83% (うち国有林55%)、耕地が7%を占める自然豊かな農山村である。
- 人口 3,647人 (平成27年国勢調査)
高齢化率は、40.7%



6. 交流事業

- ① 1992年(H4)「友好の森事業に関する相互協力協定」
縁組協定10周年記念事業
川場村の森林環境を区民・村民が協働して守り、育てる
- ② 里山自然学校
・里山塾(森林(やま)づくり塾)
・農業塾
・こども里山自然学校 etc.
- ③ 物産販売
世田谷区内の祭り、イベント等で川場村物産を販売



Ⅲ 田園プラザ事業

1. 目的と多機能性

- ・ 村の情報発信拠点機能
- ・ 村民相互、来村者との交流・情報交換の場
- ・ 農産物の消費拡大
- ・ 地域産品の開発、PR、消費拡大と流通促進
- ・ 就業の機会の拡大
- ・ 来訪者の購買ニーズへの対応と飲食の提供
- ・ 村内消費の拡大
- ・ 災害時避難施設機能



2. 事業規模

当初整備期間 平成4年度～平成10年度
敷地面積 60,000m²
事業費用 31億4千万円
グランドオープン 平成10年
(以後、機能向上とニーズに対応するため、増設・リニューアル(進化)を継続している)

道の駅田園プラザ川場全景

- 河川 武尊山を源とする4本の一級河川
武尊山の伏流水が湧水となり村に恵みをもたらす。
- 交通 上越新幹線 上毛高原駅から車で40分
JR上越線沼田駅から車で25分
関越自動車道沼田ICから車で10分
- 産業 基幹産業は、農業。
米
・ 川場産コシヒカリをブランド化(雪ほたか)
・ 国際的コンクールにて10回の金賞を受賞
こんにやく(芋)
・ 全国生産の9割以上を群馬県内で生産
りんご
・ ふじ、ぐんま名月、スリムレド、陽光etc.
他ブルーベリー、トマト、なす、野菜多品種。

I 農業プラス観光

それまでの基幹産業である農業に観光を加えた村づくり

[背景]

- ・ S40~50年代の人口減少
- ・ 村存亡の危機感
- [取組]
- ・ 1977年(S52) ホテルSL事業
- ・ 1980年代以降 スポーツ施設整備
- テニスコート、キャンプ場、スポーツ広場
- ・ 1989年(H元) 川場スキー場
- ・ 2012年(H24) 天然芝サッカー場



「川場スキー場」

3. 運営状況

①第三セクター「田園プラザ川場」(指定管理)

- ・ 従業員数 社員56名 パート51名
- ・ 年間売上高 16億円(R1)
- ・ 来場者数 198万人(R1)

4. 田園プラザ内施設

- ・ ミルク工房
- ・ ファーマーズマーケット
- ・ プラザセンター、事務所、研修室 他
- ・ ミート工房
- ・ そば処「香空蔵」
- ・ ビール工房、レストラン、パン工房
- ・ ビザ工房
- ・ カフェドカンパニー
- ・ カワパレミア
- ・ カワパレーフ(大型避難施設)
- ・ 緊急避難ヘリポート
- ・ フレッシュチーズ工房



田園プラザ川場MAP



II 都市交流事業

- 1. 区民健康村づくり計画
1979年(S54)世田谷区基本計画の重点プロジェクトに位置づけ
区民の「第二のふるさと」づくり
- 2. 候補地選定
1980年(S55)52市町村の中から川場村が選ばれる
選定理由「川場村には何も無いから」
(観光地も繁華街もない=豊かな自然と田園景観が残る)
- 3. 協定調印
1981年(S56)「区民健康村相互協力協定」
(縁組協定=結婚>姉妹提携の関係)

4. 交流拠点施設(区民健康村)世田谷区整備事業

- ① 1986年(S61)2ヶ所の区民健康村施設を整備
「ふじやまビレッジ」「なかのビレッジ」
- ② 1986年(S61)「新世田谷川場ふるさと公社」設立
施設の運営維持管理を行う第三セクター
交流事業のプログラミング・コーディネートを担う



移動教室(農作業体験)

5. 移動教室

世田谷区立全小学校5年生(約6千人)参加
2泊3日で農作業・登山・村巡りを体験
村民は指導者として関わる



木材コンビナート製材施設



農業ハウス(森林のいちご園)



発電施設(森林の発電所)



左:ガス化装置、発電機 右:乾燥機



学校机の天板

「学校林」川場村には100年以上の歴史を持つ学校林(村有林)がある。子どもたちの教育環境の充実に役立つ資産とするため、先人たちがつづいだもの。毎年、春と秋に小学生と中学生が、下草刈りや防火線の手入れなどの作業を行っている。

学校林(村有林)の間伐材を使い学校机の天板を製作

入学時に配布
→
在学中自分のものとして使用
→
卒業時に思い出の記念品

H28年度小・中学生(270名)全員に配布済
H29年度以降、新入学生に配布

J-クレジットの取り組み

GVPを通じて村有林を整備することでCO2収量が増大する。取得するJ-クレジットは、共同でGVPに取り組んでいる清水建設がセルのカーボンオフセットに活用してゆく予定。

期間	収分量
H27年度	117 t-CO ₂
H28年度	114 t-CO ₂
H29年度	112 t-CO ₂
H30年度	103 t-CO ₂
H31年度	93 t-CO ₂
H32年度	93 t-CO ₂
合計	632 t-CO ₂

SDGs研究会

**地域の価値を高める
トレーサブルな再生電力の供給**

ブロックチェーン×電力による顔見える経済圏

みんな電力株式会社
2020年7月29日



「みんな電力」日本唯一、生産者の「顔」みえる電力小売りサービス

コンセントの向こうは「顔」みえる生産者！

電気を通じて生産者と顔が通じあ



新しい「むら」の風景を創る

川場村新拠点構想



新しい「むら」の風景を創る



みんな電力の3つの特徴 (他社との差別化ポイント)

- 電気で地方と都市などが繋がると「顔」みえる電力
世界初の商用化！ブロックチェーンによる電力トレーサビリティ
- 環境的な価値基準に由来する再生電力100%の電力
地球温暖化防止に向けた再生企業連合の形成
- 独自クラウドで電力オペレーションを効率化
ただし価格競争はしない！

一般家庭ユーザーの優先ターゲットは「こだわり層」

みんな電力のメインターゲットは、「こだわり層」の顧客であり、ほかの多くの新電力が狙う「価格追求層」とは異なる



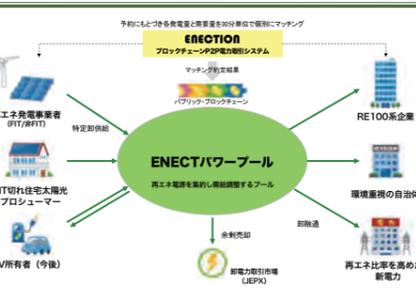
新しい「むら」の風景を創る

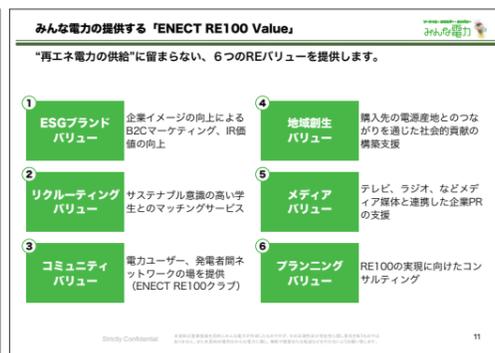
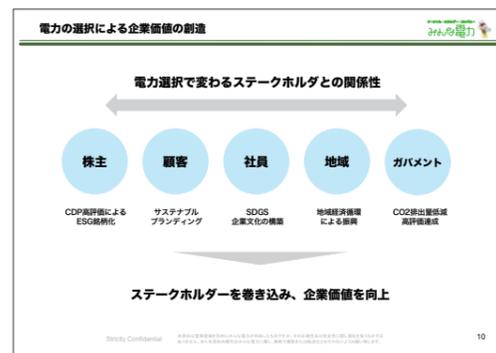
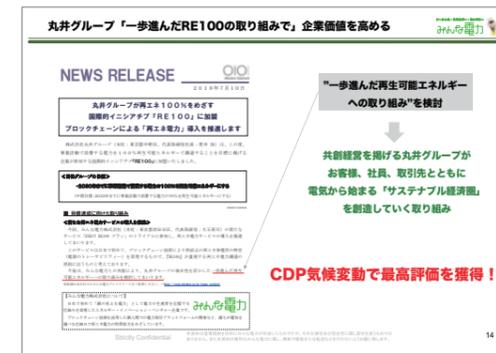
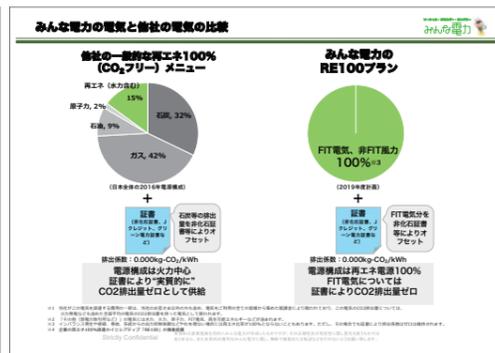
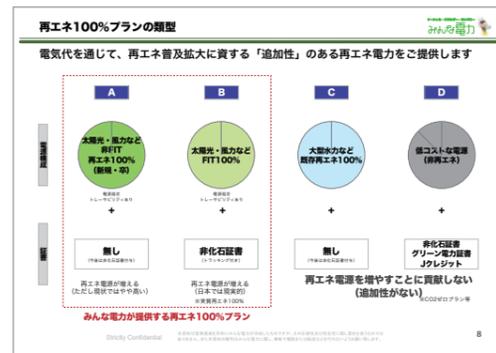
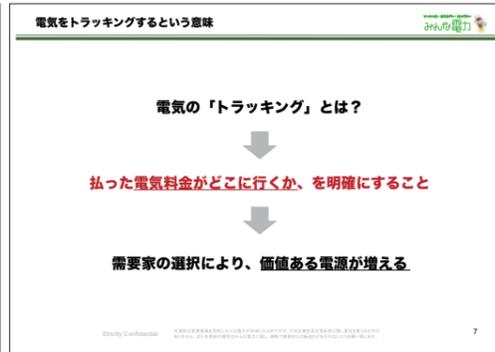
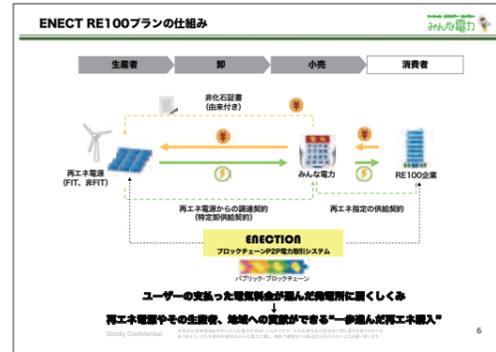


生産者と繋がる「顔」みえる経済圏の構築



再生電力100%マーケットプレイス ENEC RE100プール





6 様々なサービス

- 隣接する健康福祉センターの駐車場を開放された「高円寺阿波おどり」
- 入居者家族の面会バスツアーの様子
- 地域交流スペースで開催された「日本フィルハーモニー交響楽団」の演奏会
- スタッフのサポートを受けて離れた家族とテレビ電話
- いずのえんがわに設置された「阿佐谷七夕まつり」のほりぼて
- ＜その他＞
 - 区内及び隣接区の居宅介護支援事業所を対象としたバス見学会の開催

7 入居者の声・施設評価

＜入居者の声＞

- 自然の中でのんびりと生活しています。
- 毎年、温泉や桜を眺めていた思い出の場所で生活できてうれしいです。
- 以前は、一人暮らしの生活に不安を感じていたが、今は、ずっとこの施設で生活できると思うと安心します。

＜ご家族の声＞

- 自然環境が良く、のんびりと生活ができ、安心・安全が確保された施設で満足しています。
- 距離が離れていますが、親子間の気持ちがしっかりしていれば、離れていることは感じません。
- 離れに任せており、頻りに面会に行くことができないため、テレビ電話で本人の顔をみて面会できるので助かっています。

●施設評価

ご利用者・ご家族等アンケート調査 集計結果（抜粋） 令和元年5月集計

	満足	普通	やや不満	未回答
①施設の環境・設備に満足しているか	91%	0%	0%	9%
②食事の内容に満足しているか	61%	35%	0%	4%
③提供されるサービスに満足しているか	70%	30%	0%	0%
④施設の利用割合に満足しているか	48%	35%	13%	4%
⑤区内イベントに満足しているか	48%	13%	4%	35%
⑥この施設に入居して満足しているか	92%	4%	0%	4%

杉並区と南伊豆町における自治体間連携の事例

令和2年7月31日 特別区長会調査研究機構
「特別区と地方の持続的な相互依存関係」研究会

静岡県南伊豆町

南伊豆町の紹介

夕焼けの奥石廊崎

白砂青松の弓ヶ浜

- 伊豆半島最南端
- 伊豆半島唯一の国立公園
- 海岸線が全長17度の連続な地
- 海岸線が全長200m以内
- 日本最南の弓ヶ浜海岸
- 温泉が豊富
- 100を超える温泉を有する温泉地

伊豆の秘境 ヒリソ浜

杉並区と南伊豆町の概況比較

杉並区と南伊豆町の概況比較	杉並区	南伊豆町
面積	34.06km ²	109.94km ²
人口	576,093人 (2020年4月1日現在)	8,109人 (2020年4月1日現在)
高齢化率	23.6% ※杉並区ホームページより	46.4% (2020年4月1日現在)
予算規模	1,937億円 (2020年度当初予算)	49億円 (2020年度当初予算)

杉並区と南伊豆町の連携事業の概要

昭和49年に虚弱児童等を対象とした全寮制小学校を開設したことをはじめて、様々な連携や交流を行ってきた。

- 南伊豆健康学園** S49開校 延児童数 1,991人
虚弱児童等を対象とした区立全寮制小学校 (H24閉校)
- 弓ヶ浜クラブ** S55開校 移動教室 年間36校 約3,000人
移動教室用施設として開設、現在は民営化宿泊施設
- 自治体間連携による特養整備** H23～ 南伊豆町における特養整備に関する検討開始
H30.3 開所予定 入所90床 (杉並区民50床程度)
- 災害時相互援助協定** H24締結
災害時における自治体間の水平的支援のための協定
- 観光・物産展観光ツアー** 区内イベント等における観光・物産展開催(H24～)
区民を対象とした観光ツアーの開催 (H25)
- お試し移住** H28～
杉並区民を優先・杉並区での説明会・現地ツアー

杉並区と南伊豆町の交流のきっかけ

1960年代の弓ヶ浜 (厚生省管理) Oの中が国有地

1970年代の弓ヶ浜 (一部を杉並区が取得) Oの中が杉並区有地

2014年 (健康学園解体後) の弓ヶ浜 Oの中が杉並区有地

杉並区立南伊豆健康学園の建設用地は、大正12年に「奥石廊崎」として開拓し、その後、厚生省に譲渡され「国立健康院」として国が所有していた土地の一部を取得したもので、譲渡後の杉並区も志の約3.5haを有している。

杉並区と南伊豆町の交流のきっかけ

- 南伊豆町立南伊豆東小学校
- 南伊豆町立南伊豆東中学校
- 健康学園との交流
 - 地元地域と教職員、児童の交流
 - 地元小学校と杉並区立健康学園との交流
 - 杉並区教職員の子どもは南伊豆町立学校に通学
 - 南伊豆町内からの雇用
 - 南伊豆町内からの調達 (食材等)
- 杉並区立南伊豆健康学園
- 健康学園職員宿舎 (寮)
- 弓ヶ浜クラブ (宿泊施設)

- I
- 1.
- 2.
- II
- 1.
- 2.
- 3.
- III
- 1.
- 2.
- IV
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- おわりに
- 参考資料
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

杉並区との交流 (南伊豆健康学園・移動教室)

▷ 昭和49年に虚弱児童等を対象とした全寮制小学校『南伊豆健康学園』を開設
約40年たった児童を中心に地域との交流を深めてきた

- 小学校間の交流
- 地域との交流
- 南伊豆町民の雇用
- 卒業生の交流

・運動会 ・マラソン大会
・漢地区との交流 (家などの行事)
・健康学園職員の子どもは町内の小学校に通学

南伊豆町立竹原小学校 杉並区立南伊豆健康学園 健康学園・竹原小合同運動会 (現 南伊豆東小学校)

移動教室

杉並区における移動教室は、山梨県忍野村と南伊豆町を中心に小学校5・6年生のかりきりプログラムとして実施され、区内全小学校の児童が必ず1度は南伊豆町での移動教室を経験。
南伊豆へは年間約3,000人の児童が来町

【課題】
南伊豆町内での活動範囲は広くない
南伊豆の良さが伝わり切れていない

子どもを中心とした交流 (漁村交流)

南伊豆町内の漁村集落にある民宿と、地域内にある少年自然の家の連携により、杉並区内児童を対象に2泊3日での漁村体験の受け入れを実施 (H27～)

漁村交流の主な体験メニュー

- ひものづくり
- 魚釣り
- カッター訓練
- シーカヤック
- 海遊び (海上アスレチック・磯観察など)
- 遊歩道散策 (トレッキング)
- ところでん・ヒナづくり
- サザエキャンドルなどのクラフト
- キャンプファイヤー
- バーベキュー、野外炊飯など

カッター訓練 シーカヤック体験

ひものづくり体験 民宿での夕食

特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」 (整備計画時の説明資料)

杉並区：特養の入所希望者1,800人、用地不足や地価高騰など区内で施設整備を行うには限界がある。
南伊豆町：特養の入所ニーズはあるが、単独での整備は困難な状況である。地域における雇用創出等地域経済の活性化への期待。

平成29年度の開所を目指し、南伊豆町内に自治体連携による特養整備を計画

H26 静岡県を含む3者間で特養整備に係る基本合意
H27 整備規模・手法等に関する覚書及び入所者に関する確認書を締結
【整備概要】 (平成30年初開所予定)
特別養護老人ホーム：90床 500㎡程度
南伊豆町の健康福祉センター等を併設：120㎡程度

特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」 (整備計画時の説明資料)

整備・入居にあたっての条件と現時点における対応

- 地域コミュニティや自治体との強い連携があること
- 住民を含めたこれまでの連携の取組の蓄積
- 介護保険事業 (支援) 計画へ記載されていること
- H27～29の杉並区・南伊豆町及び東京都・静岡県介護保険事業 (支援) 計画へ掲載
- 入居の際、本人の意思を尊重すること
- 特養入所希望者に対するアンケートを実施 (約33.4%が入居の意向あり)

さらに、要介護状態になる前に、移住先の地に社会的関係を築いておくことが望ましい。

子どもを中心とした交流の発展

移動教室

町内での活動範囲の拡大、滞在期間の延長、民宿等の利用など南伊豆町の魅力に触れていただくことのできるメニューを杉並区に提示し、移動教室の魅力向上について働きかける。

漁村交流

移動教室では味わうことのできない海の体験などを提供する「漁村交流ツアー」を継続実施し、杉並区の子どもたちに南伊豆町の自然や人と触れ合う機会を提供する。

杉並区の子ども達 (区民) にとっての身近な存在

観光物産展の開催

時期	イベント名	概要
6月	杉並区ほたるサミット	南伊豆町の紹介、海産物販売
7月	杉並センターまつり	観光PR、伊勢海老味噌汁試食、海産物販売
9月	杉並産直市	観光PR、伊勢海老味噌汁試食、海産物販売
11月	杉並フェスタ	観光PR、伊勢海老味噌汁販売、サザエつぼ焼き販売、海産物販売
12月	杉並産直市	観光PR、伊勢海老味噌汁試食、海産物販売
1月	杉並産直市	観光PR、伊勢海老味噌汁試食、海産物販売
3月	豊糸の森まつり	観光PR、海産物販売

特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」 (整備地の変更)

・杉並区では、健康学園跡地を活用し、特養整備を検討していたが、自然公園法による規制や津波浸水区域であることなどから整備地の再検討が必要となった。
・南伊豆町では「健康福祉センター (仮称南伊豆健康)」を整備したい意向があり、杉並区有地から約5km入った町有地での「仮築」構想が浮上した。

整備地 (町有地・健康学園跡地から約5km圏内)
南伊豆町環境
杉並区有地 (健康学園跡地)

特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」 (整備経過)

経緯 (検討期)

- 平成22年 杉並区において、健康学園跡地の方針決定
- 平成23年1月 健康学園跡地への特養整備について杉並区から打診
- 平成23年2月 杉並区平成23年度当初予算において特養整備について検討する旨の発表
- 平成23年11月 国産福祉協議会議員より都市部の特養特需者と地内の地域活性化推進
- 平成24年7月 日本厚生労働省の閣議決定(自治体立地の介護施設との連携事業等の研究)
- 平成25年3月 フラワー・コミュニティ構想研究報告書書下り
- 平成25年4月 産業競争力会議都市部高齢者の課題等について有識者検討会の設置を決定
- 平成25年5月 都市部の高齢化対策に関する検討会決定 (座長：大塚東京大学名誉教授)
- 平成25年9月 都市部の高齢化対策に関する検討会まとめ

経緯 (推進期)

- 平成25年9月 厚生労働省へ関係団体の改正及び技術的支援の要望
- ・後期高齢者医療制度による住所特需の引継ぎ
→自治体間での連携体制の構築
- ・老人福祉施設を越えた施設整備への仕組み
→都府県間の連携により圏域外の特養整備が可能
- 町有地での健康福祉センターとの共同整備の方針決定
- 平成26年12月 基本合意書の締結 (南伊豆町・静岡県・杉並区)
- 平成27年3月 特養整備に関する覚書・建設費の締結

平成26年12月 基本合意書締結式 (静岡県)

特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」 (概要)

平成26年 8月 (杉並区町・南伊豆町)
町有地での健康福祉センターとの共同整備の方針決定

平成26年12月 (杉並区・南伊豆町・静岡県)
自治体間連携による特養整備の基本合意書締結

平成27年 3月 (杉並区・南伊豆町・静岡県)
自治体間連携による特別養護老人ホーム整備等に係る覚書締結

◆特徴◆

- ・木造 (2×4工法) により木の温かみを活かした施設
- ・オープンで南伊豆の四季を感じながら生活できる空間づくり
- ・面会に訪れる家族が利用できる「家族宿泊室」を整備
- ・杉並区内に入所相談員を配置するなど入所者や家族の不安にも配慮
- ・ICTやロボット技術を含めた先進的なケアによる入所者の生活支援
- ・見学バスツアーの実施 など

平成28年11月 着工
平成29年11月 竣工
平成30年 3月 開所
※ 併設する町健康福祉センターは平成30年4月開所

特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」 (両自治体の思惑)

杉並区のメリット

- ・入所希望者の早期対応
- ・優良の建設費を確保できる
- ・豊かな環境での暮らし

南伊豆町のメリット

- ・地方の若年人口流入に貢献
- ・雇用の拡大
- ・地域経済の発展

・特養入所希望者 990人 (平成29年6月30日時点)

・特養待機者ニーズへの対応

・多様なライフスタイルの選択肢の一つとして

杉並区と南伊豆町の新たな交流の拠点施設 (地域) への期待

・特養待機者ニーズへの対応 (既設地域では、約10年ぶりの新規施設整備)

・雇用や地元食材調達などの経済効果

・町の健康福祉センターを併設することで、保健・福祉・介護・子育て支援の拠点に

特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」 (効果)

地方と都市「共存・共生」

平成30年3月 エクレス南伊豆開所式にて二つに開いた連携効果

地方創生・交流自治体連携フォーラム

エクレス南伊豆との合同開催による町民向け「日本フィルハーモニー交響楽団」の演奏

杉並区民7ヶ所を再訪 (エクレス南伊豆)

杉並区民向けお話し場住居地ツアー

エクレス南伊豆開所イベント

フェスタ南伊豆での町内町外交流イベント

区民・町民の交流

阿波おどり(H27～) 南伊豆町の生産者と杉並区の手業者との交流(H29～)

平成27年度から南伊豆町内のイベント「フェスタ南伊豆」に参加

H29.2.20～21 (杉並区事業者による産地ツアー) 区内の飲食店経営者17名参加

H29.5.16～17 (南伊豆町生産者による杉並区ツアー) 町内の生産者11名参加

ふるさと就労支援(H28～)

H28.10.19日～21日に、自己啓発・視野の拡大、社会性・コミュニケーション力、就労・職業観を得ることなどを目的に実施し、3名が参加した。(毎年5名程度が参加)

5. テーマ2-第1回研究会 講演・事例発表

お試し移住（H28～）

南伊豆町のお試し移住事業は、移住を検討する段階において、一定期間、移住体験ができる機会を提供することで、移住の適否を含め、移住の可能性について具体的に検討することができる。

南伊豆町のお試し移住事業は、移住を検討する段階において、一定期間、移住体験ができる機会を提供することで、移住の適否を含め、移住の可能性について具体的に検討することができる。

お試し移住の実績（平成28年度～）

- 短期 172組433人（うち杉並区民51組127人）
- 中期 25組51人（うち杉並区民6組12人）
- 長期 36組65人（うち杉並区民4組8人）

平成28年度地方創生加速化実行計画全文

- 南伊豆町公式ホームページにお試し移住コーナー設置
- 杉並区との連携事業により動画及びパンフレットの作成
- 杉並区では、マツタケクラブの1室を改修し、お試し移住用の部屋を整備

生涯活躍のまちづくり （仮称）ミナミスイ温泉大学プロジェクト

～杉並地域大学との連携～

杉並区にて出張講座 H29～

南伊豆町にて現地講座（ツアー） H29～

杉並区 × 南伊豆町

南伊豆町の森・川・海を新たなフィールドに

生涯活躍のまちづくり （仮称）ミナミスイ温泉大学プロジェクト

南伊豆町の資源を生かして「教えあひまひ会（生涯学習）」をキーワードに若者から高齢者までを取り込みながら、健康寿命を延ばすとともに、地域住民にも移住者にも魅力のあるまちづくりを目指す事業です。

「地域包括ケアの観点からは、要介護状態になってから移住よりも、健康なうちに移住し、移住先の地で社会的関係を築きながら健康寿命を延ばす、仮に要介護状態になった場合はその地で介護サービスを利用していくのがよいと考えられる。（中略）様々な世代が共存する地域づくりは一番に重要で、地方が都市部からの移住を期待するのは、特別養護老人ホームのみを参照し、入所を求めていくのではなく、自立型の住まいを用意し、医療・介護サービスを繋ぐといった形を目指すのも一つではないかと考える。」（都市部の高齢化対策に関する検討報告書を参照）

杉並区と南伊豆町による自治体間連携の意義とこれからの地方自治の方向性

【杉並区・南伊豆町連携モデルのイメージ】

「『持続可能な開発のための目標（SDGs）』に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について」 第5回研究会 議事次第

開催日時：令和2（2020）年11月5日（木） 14：00～16：30
開催場所：東京区政会館 3階 35教室

時間	プログラム（敬称略）	
14:00～14:05	開会挨拶および趣旨説明	
	研究会リーダー / 特別区長会調査研究機構 顧問 京都大学こころの未来研究センター教授	広井 良典
14:05～14:35	事例1：文京区における「子ども宅食プロジェクト」	
	【事例報告】 文京区子ども家庭部子育て支援課長	鈴木 裕佳
14:35～14:55	事例2：豊島区のSDGs未来都市計画と民間との連携	
	【事例報告】 豊島区政策経営部SDGs未来都市調整担当課長	山野邊 暢
14:55～15:15	事例3：東京R不動産の「ニューニュータウン西尾久」	
15:15～15:25	休憩	
	パネルディスカッション	
15:25～16:05	【登壇者】	
	豊島区政策経営部SDGs未来都市調整担当課長	山野邊 暢
	東京R不動産 マネージャー	千葉 敬介
【コーディネーター】 特別区長会調査研究機構 顧問 広井良典		
16:05～	研究メンバー トークセッション	
	【ファシリテーター】 ダイナックス都市環境研究所 杉村郁雄	
16:30頃	閉会	

出席者一覧 (敬称略)		
【登壇者】		
文京区子ども家庭部子育て支援課長		鈴木 裕佳
豊島区政策経営部 SDGs 未来都市調整担当課長		山野邊 暢
東京 R 不動産 マネージャー		千葉 敬介
【オブザーバー】		
豊島区政策経営部企画課企画担当係長		池田 高志
豊島区政策経営部企画課		立原 直樹
【研究会】		
特別区長会調査研究機構 顧問/京都大学こころの未来研究センター 教授		広井 良典
荒川区	環境清掃部環境課環境計画係長	村木 一貴
	環境清掃部環境課環境推進係主任	橋立 美奈
	自治総合研究所	齋藤 昭人
世田谷区	政策経営部政策研究担当課 政策研究担当係長	宮本 千穂
	政策経営部政策研究担当課主任	横瀬 亜依
	政策経営部政策企画課主任	千葉崎 睦
	政策経営部政策企画課	島 久美子
板橋区	産業経済部産業振興課課長補佐	遠藤 剛
	資源環境部環境政策課課長補佐	大波 広仁
	資源環境部環境政策課副係長	室本 晃史
	政策経営部政策企画課主査	鈴木 豪
葛飾区	政策経営部政策企画課主任	阿瀬見 有貴
	政策経営部政策企画課主任	松丸 裕
	環境部環境課環境計画係	馬場 美早紀



文京区におけるこども宅食の対象者

- ① 児童扶養手当受給世帯
0歳～高校生世代 (18歳まで) の子どもがいるひとり親世帯
- ② 就学援助受給世帯
小・中学生の子どもがいる子育て世帯
- ③ 子どもがいる生活保護受給世帯
0歳～高校生世代 (18歳まで) の子どもがいる生活保護世帯

※いずれの制度も、一定所得以下の世帯が対象です。

文京区におけるこども宅食の仕組み

- 1 企業や団体等からご寄附をいただく。
- 2 子ども宅食で仕分け、梱包作業
- 3 2か月に1回、食品等をお届け。
- 4 サポートにつなげます。

※運営経費は、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを実施しています。

文京区におけるこども宅食の5つの特徴

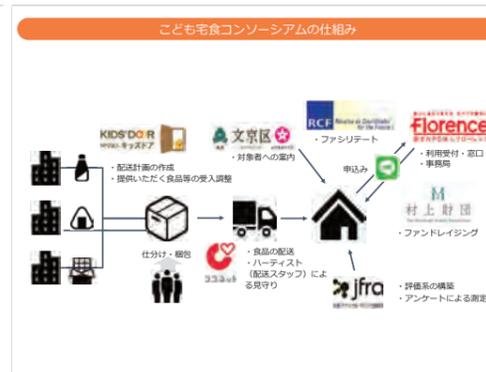
- 1 文京区と協働しているため、経済的支援を必要としないご家庭に直接、案内できる
- 2 利用申し込みはLINEで完結
LINE、郵送、電話、窓口の4つの申し込み方法があります。忙しい方、人目が気になる方へはLINEで申し込みいただけます。
- 3 食品はご自宅にお届けします
周囲の目が気にならない、見えない支援が可能
- 4 定期的な食品配達やLINEで接点を持つことで、ご家庭の変化に気がつける
配送を担当しているのは、高齢者の見守り型の買い物代行サービスにてノウハウを培っているコネット株式会社。お届けする際には「何か困っていることはないですか?」とお声がけします。
- 5 必要なサポートとつなぎ、さらなる困難な状況に陥らないよう予防する
食品の配達だけが目的ではありません。
ご家庭の困りごとが分かった場合には必要なサポートへつなぎ、状況の悪化を予防します。



子ども宅食コンソーシアム

7つの団体等が対等な立場で協定を結び、活動しています。

- Florence** (特定非営利活動法人フローレンス)
 - コンソーシアム代表
 - 宅食事業全体の運営・調整
 - 宅食事業寄付金集金の広報・PR業務
 - 宅食事業委託世帯からの申込受付
 - 宅食利用者からの相談受付
 - 食品等の提供企業との関係交渉等業務
- jfra** (特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会)
 - 社会的インパクト評価業務
- RCF** (一般社団法人 RCF)
 - 宅食事業全体の運営・調整
- KIDS DO IT** (特定非営利活動法人 キッズドア)
 - 食品等の物流計画・実地管理
 - 宅食事業利用世帯の配達情報管理 (見守りを含む)
- SEINO** (セイノーホールディング株式会社)
 - 食品等の保管・梱包及び配送業務
 - 宅食事業利用世帯の見守り活動
- 文京区**
 - 宅食事業に対する寄附金 (ふるさと納税) 受付・管理業務
 - 宅食事業対象者に対する宅食事業の案内業務
 - 宅食事業に関する相談及び見守り業務に関する技術的支援



自治体から見た「子ども宅食」

課題

- 事業コスト
- 寄附の確保
- 事業の継続性

拡がるつながり

自治体間の連携

自治体から見た「子ども宅食」

コンソーシアム (利点)

- ・コレクティブインパクトを採用しているため、互いの組織の強みを発揮できる (自治体手法と異なるアイデア、柔軟性 ほか)
- ・利用者との接点が自治体職員や自治体窓口でないため、利用者との緩やかな関係が作りやすい (自治体相手だと利用者が身構えてしまう)
- ・平時より役割分担をしながら別組織で稼働しているため、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛期間中にも活動が途切れることがなかったことに加え、追加支援も実施できた

自治体から見た「子ども宅食」

コンソーシアム (難点)

- ・組織風土が異なるため、合意形成に労力が必要となる

例えば...

- 利用者の課題に出来るだけ対応したい (すぐ、対応) ↔ 今の利用者のみならず、対象者全員が申し込んでも対応できることを前提に取り入れる (公平性の担保)
- トライ&エラーで事業を推進 (まず、行動) ↔ 可能な限りリスクを回避するため、多方面から検討 (公費投入にあたっての責任)
- 予算があれば事業を発展させる (次のステージへの投資) ↔ 事業目的にあった予算を編成 (予算の繰越額に沿った運用)
- トップダウンで機動力を発揮 ↔ 首長と議会による地方自治の運営

※ただし、合意形成が図れば、大きな威力を発揮する

津和野町とのふるさと納税を活用した自治体連携

津和野町へふるさと納税すると津和野町の農家も文京区の子ども宅食も応援できる!

津和野町で土づくりから始め、丹精込めて育てた【元米】が人と人とのつながりを広げ、皆さんを笑顔にします。

R2.4月~8月で目標額2倍を達成
年5回分のお米の寄附

自治体から見た「子ども宅食」

成果

- グレーゾーンの多くの世帯とつながれる
 - ・生活必需品である食支援のため、多くの世帯のニーズにマッチし、申込が多い
 - ・子育て世帯に利用障壁が低いLINE申込を採用し、気軽に申し込める (該当者に自治体から申込チラシを送ることで、申込時の資格審査を省略)
- 継続した見守りが実施できる
 - ・隔月配達で多くの世帯を訪問できる
 - ・踏み込みすぎず、適度な距離感でつながり続けるため、利用者の負担感が少ない (煩わしさが無い)
- SOSがキャッチしやすい距離で寄り添える
 - ・配達時に必ず「何かお困りことはないですか?」と声かけが出来る
 - ・申込時に利用したLINEで連絡がとれる
 - ・アンケートで窮状を吐露する機会がつかれる
- 自治体への橋渡しが出来る
 - ・要保護児童対策地域協議会につなぐ役割が果たせる
- 利用者に向きあえる変化がうまれている
- 支援者と利用者をつなぐプラットフォームの役割が果たせる
 - ・支援したい個人や企業が、ふるさと納税や食品寄附、体験提供をすることで、子ども宅食を通じ、見えない相手に支援を届けることができる

自治体から見た「子ども宅食」

成果

- 素早い柔軟な対応

※子ども宅食の定期便は、偶数月 (2か月に1回) お届けしています。利用家庭は600世帯を超えています。

- 令和2年3月 3月臨時便/外出自粛、休校措置を受け、食費や調理の負担を軽減するため、定期便とは別に臨時便を配達
- 令和2年5月 5月緊急支援/緊急事態宣言を受け、今の生活を乗り切る緊急支援として、国の臨時特別給付金の支給開始に先駆け、おこめ券とQUOカードを郵送
- 令和2年8月 夏休み8月増量便/長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、夏休みで在宅時間が長くなる8月に、食品を追加購入し、定期便を増量してお届け
- 令和2年9月 対象拡大/新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家庭 (ひとり親家庭臨時特別給付金支給決定者) からの申請受付開始

- I
- 1.
- 2.
- II
- 1.
- 2.
- 3.
- III
- 1.
- 2.
- IV
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- おわりに
- 参考資料
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

SDGs未来都市 自治体SDGsモデル事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

消滅可能性都市からの脱却
持続発展する「国際アート・カルチャー都市」の実現へ

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは

- SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を年限とする、17の国際目標。
- 地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。

「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」とは

- 「SDGs未来都市」
 - SDGsの達成に貢献する優れた自治体（今年度33自治体が選定）
- 「自治体SDGsモデル事業」
 - 「SDGs未来都市」の中で、特に先導的な取組（今年度10自治体が選定）
- ダブル選定は、東京初の快挙

2030年のあるべき姿「国際アート・カルチャー都市」の実現

国際アート・カルチャー都市
まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市

世界とつながり、人々が集まるまち
多様な文化と出会いが生まれる劇場都市

区民一丸となった、安全・安心で人間優先のまち
みんなが主役の、文化とともに発展する環境都市

誰をも受け入れ、誰からも受け入れられ、
持続して発展する社会の構築を目指す

「SDGs未来都市・豊島区」の強み

- 先進的な公民連携「稼げる自治体」**
 - 限られた財政状況の中、公と民の知恵と力を結集し、様々な取組（例）財政負担ゼロでの新庁舎建設。旧庁舎跡地は新たな文化にぎわいの拠点へ。
- 先進的な公民連携「オールとしま」**
 - 区民、企業、団体、学生など約1,400名の担い手「国際アート・カルチャー特命大使」
- 東アジア文化都市をきっかけに、「オールとしま」の土壌を確固たるものに**
 - さらに、23のまちづくり記念事業により、「まち全体が舞台に」

消滅可能性都市を脱却し、SDGsを通して、
「まち全体が舞台の誰もが主役になれる」国際アート・カルチャー都市へ

豊島区の概要

- 巨大ターミナル地帯を有する日本一の高密度都市。住民の約1割は外国籍
- 日本一の単身高齢者世帯割合、公園面積が23区最小など多くの都市課題を有する
- 文化面では、舞台芸術や、マンガ・アニメなどのサブカルチャーのメッカとして賑わうまち

○巨大ターミナル「池袋」
○日本総人口約270万人
○住と高のバランス
○商業地（池袋）、周辺は住宅地

○面積 - 13.01km² (23区中1位)
○人口 - 290,246人 (2020年1月1日時点)
○海外帰国者の区民は1割 (多文化共生施策の推進)
○人口密度 - 22,309人/km²

【特徴と課題】
○日本一の人口密度
○日本一の75歳以上単身高齢者世帯割合(市区部)
○一人あたりの公園面積が東京23区で最も小さい
○空き家率が東京23区で最も多い

【まちランキング】
- 共働き子育てしやすい街 No.1
- 借りて住みたい街 No.1
- 住みたい街 No.5

区政の歩み（消滅可能性都市から持続発展都市へ）

- 財政破綻のピンチから、文化によるまちづくり、セーフコミュニティなどの取組で立て直し
- そのような中、東京23区で唯一「消滅可能性都市」の指摘
- これを契機とした「国際アート・カルチャー都市」づくりが、「SDGs」と同じ方向性

2015年3月：国際アート・カルチャー都市構想策定 ⇒ 2015年9月：SDGs国連サミット採択

2014年5月：日本創成会議による発表
東京23区で唯一「消滅可能性都市」

ピンチをチャンスに！
4つの柱で
持続発展する都市へ

子どもと女性、外国人と多文化、地方との共生
対策の4つの柱

高齢化への対応、日本の強み
世界を視野に思いをまちづくり
【国際アート・カルチャー都市】

区長を主役とした約1年、約1,400人の国際アート・カルチャー特命大使

モデル事業「国際アート・カルチャー都市 実現戦略推進事業」

【経済】
○多様な文化による地域活性化
○歩行者中心の賑わい
（主な取組）
●池袋西口公園における文化イベント
●東アジア文化都市との文化交流事業

【社会】
○高社会における誰もが活躍・安心できるまちづくり
（主な取組）
●人が主役になる交流環境の実現
●区内保育施設IKEBUS活用事業
●高齢者の社会的孤立ゼロプロジェクト

【環境】
○大都市における魅力ある公園整備
○協働による環境都市づくり
（主な取組）
●グリーンインフラの拡充（グリーン大通り、立教通り）
●グリーンと再生プロジェクト（10万本植樹）

三側面をつなぎ、さらなる効果と自律的好循環を生み出す、
統合的取組の実践

モデル事業のうち統合的取組「公民連携による都市空間活用プロジェクト」

「統合的取組に向けて」

- 既存の資源と強みを活かす ⇒ 23のまちづくり事業の取組「公園整備」IKEBUS ⇒ 公民連携とオールとしま
- 経済、社会、環境の三側面の相乗効果が期待できる

区内の都市空間を
公民連携により活用
「公園を核にしたまちづくり」

「統合的取組の内容」

(1)池袋駅周辺の4公園を核にした、まちづくり

- 各々のエリアマネジメント組織の連携
- 4公園をつなぐ電気バス「IKEBUS」

(2)暮らしの中にある小さな公園の活用

- 地域住民や企業と連携
- コミュニティづくり

高密度都市としての社会課題を解決し、年齢・性別・国籍などを問わない「すべての人が主役となる都市空間」へ

公民連携による「稼げる自治体」

- 日本初の民間マンション一体型庁舎。区有資産を活用し、財政負担ゼロで建設
- 旧庁舎跡地も公民連携し、8つの劇場を有する新たな文化にぎわいの拠点へ
- 限られた財政状況の中、公と民の知恵と力を結集し、新たな取組に挑戦してきた

財政負担ゼロで建設

旧区庁舎跡地は定期借地により民間活用
新たな文化にぎわいの拠点へ
～Harza池袋～

民間住宅（11～49階）
新庁舎（1階の3～9階）

区有地定期借地料を
新庁舎設備費へ充当

「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けて

- 東アジア文化都市の開催をきっかけとして、「オールとしま」の土壌を確固たるものに
- 23のまちづくり記念事業も同時に推進して、「まち全体が舞台」に
- 中国・西安市、韓国・仁川広域市との国際文化交流もスタート

東アジア文化都市2019豊島
・ 国家的国際交流事業 2019年代表都市
・ 397事業 延べ350万人が参加
・ 約1,300人の推進体制（実行委員会・推進協議会）
・ 民間レベルでの151人の交流訪問

開催と同時に23のまちづくり記念事業を実施（2019～2020年度で暫定完了）

Harza池袋、IKEBUS、池袋西口公園野外劇場、中島公園、としまのりんか公園、ウインド、トキオマンボロ・ジラム、アートレ、ランカスターの共生（多行交際の再整備等）、高級住宅街（集約地集約のりんか）

モデル事業のうち統合的取組「公民連携による都市空間活用プロジェクト」

池袋駅周辺の4公園を核にした、まちづくり

- 個性ある4つの公園の運営団体（エリアマネジメント組織）を連携させることで「新たな交流、表現、にぎわい」を創出【社会・経済】
- 電気バスで各拠点を回遊、サポーター企業と共同イベント実施【環境・社会・経済】

個性ある4つの公園の運営団体（エリアマネジメント組織）を連携させることで「新たな交流、表現、にぎわい」を創出【社会・経済】

電気バスで各拠点を回遊、サポーター企業と共同イベント実施【環境・社会・経済】

モデル事業のうち統合的取組「公民連携による都市空間活用プロジェクト」

暮らしの中にある小さな公園の活用

- 地域住民と地域特性を活かした活用方法を検討・実践【社会・環境】
- 企業と連携し、その強みを生かして、モデル公園を区内全域へ拡大【社会・経済】

地域とともに、「ともに育つ公園」を区内全域へ

- 地域住民とともに活用方法を検討・実施
- 移動式ツールの活用
- 企業との連携（FFパートナーシップ協定）

公園をみんなで育てよう 戸井屋が街

みんなでつくるアートレ

飲食販売本舗等を搭載したトラック

花壇パークワークショップ

■ 東京 R 不動産について

主体として地域に関わった事例 イベントパーク「下北沢ケージ」(井の頭線高架下の暫定利用)

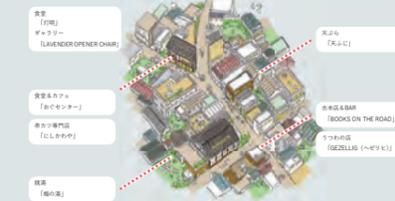


ニューニュータウン西尾久プロジェクト

■ ニューニュータウン西尾久

まちの新しい顔の創出

商店街の中の狭い路地でサブリースを行い、2019年秋に5店舗を開業。私たちも拠点を展開することによって、まちの新しい顔となるような、賑わいのある一面をつくり出した



■ ニューニュータウン西尾久

おでセンター

商店街の真ん中、元八百屋の店舗をリノベーションした「まちのリビング」のような食堂。子どもからお年寄りまで気軽に集まれる、オープンなコミュニティスペースで、雨がなくても気軽に集まれる場所にする事で、まちの人たちがワークショップや集まり、イベントなどを開き、自分が主体になって地域と接点を持つための窓口になることを目指している。



1階はカウンターと壁の小上がりで食事やお茶をするスペース、2階はレンタルスペースとして、ママ会、趣味の集まりや、子どもの誕生日会、小さな教室、ワークショップなどのイベントができる

■ ニューニュータウン西尾久

ニューニュータウン西尾久プロジェクトとは

荒川区の北西の端にあるまちを舞台に展開する、新しい形のエリア活性化プロジェクト。シャッターが閉ざされた商店街の空き店舗を、まちの人たちが集うコミュニティのハブとして生まれ変わらせ、まちに新たな活動や関係の連鎖を起こすことを目指している。近年の傾向として、若い世代を中心に暮らしの中にコミュニティを求め動きがみられる中で、多様な世代・属性の人たちが「実居」をキーワードにつなげられるまちをつくることによって、そこに魅力を感じる新しい層の住人を地域に呼び込み、それによって地域のイメージや価値を変えることを試みている。

プロジェクトのテーマ

住む/働く場所の新しい選び方をつくり出すこと。都心からの距離、交通の利便性、スーパーやコンビニなどの距離といったスペックではなく、コミュニティや人、居心地などをキーワードに暮らしの場を選択する、新しい価値観の創造。

■ ニューニュータウン西尾久

西尾久とは

山手線「田端」駅から約15分、上野東京ライン「尾久」駅から約10分と、決して不便な場所ではないが認知度が低く、これまで大規模な開発がなかったため、今も路面電車が走り、昔ながらの人のつながりや密着感が残る地域。



プロジェクトの拠点となる、食室もカフェもイベントスペース「おでセンター」



おでセンター

■ ニューニュータウン西尾久

地域の中心にある商店街は、かつて自転車通いで通れるほどの賑わいを見せていたが、10年ほど前から空きが目立つようになり、今では数ヶ月に1軒のペースで店が閉じ、シャッター街に変わりつつあり、住宅化も進行している。



プロジェクトが始まる前の商店街の様子

■ ニューニュータウン西尾久

一方で、人気の銭湯の三代目店主をはじめ、若い世代には地域活動を積極的に考えている人たちがみられ、きっかけがあれば動き出す土壌があった。町工場なども多かったことから、今でも雇用人口があり、多様な世代が暮らし、外からの参入者に対しても寛容なのが印象的。



銭湯の湯 長年前に建て替えた銭湯。三代目の30代の主人が運営している。幅広い世代に人気があり、地域の活動を積極的に行っている

文芸社 新しいアイデアや専門のスキルを、光輝で提供している。地域活動を積極的にし、人気も高く、様々なメーカーとの存在

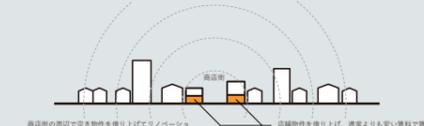


「おでセンター」と同時にオープンした4つの店舗

■ ニューニュータウン西尾久

サブリースによる店舗誘致と、新たな居住者の呼び込み

店舗物件についてはサブリースを行い私たちが家主になることで、若い人たちが愛着を感じ、毎日の生活で使いたくなるような店を、家賃とセンスを重視してセレクト。貸主主導のテナント誘致を行った(わがまま賃貸)。店舗によって街の魅力を高めることにより、周辺の住居にライフスタイルやデザインなどに興味のあるような若い世代を呼び込み、まちの価値を高め、活気のある場所にすることを目指している。



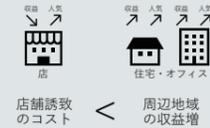
商店街の両面で空き物件を借り上げてリノベーションし、これまで地域になかったような若い居住者の層を呼び込むことで、街の賑わいをつくる。

店舗物件を借り上げ、遠賃よりも安い賃料で賃貸。ただしテナント選定にあたっては、業種とセンスを重視。

■ ニューニュータウン西尾久

住宅地における商店（街）の課題

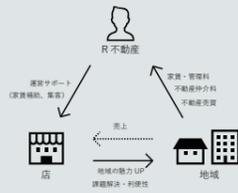
店舗が有効に活用され、近隣の居住者やオフィス利用者などのニーズを満たしたり、課題解決のために活用されたりすれば、地域の価値が向上する。そのため地域全体で見れば、店舗の賃貸などで収益が低くても（マイナスでも）、周辺の住宅やオフィスで収益を得られるため、トータルではプラスになる。しかし地域内での建物・土地の所有が細分化されているため、店舗以外での収益を店舗の所有者に帰属させる方法がなく、地域の価値の向上・最適化が起こらない。



■ ニューニュータウン西尾久

地域価値の向上・最適化の仮説モデル

地域の不動産の所有が細分化されている中で、店舗を地域価値の向上に活用するためのモデルとして、このプロジェクトでは私たちが不動産事業者としてハブになり、地域に新しい価値の循環を生み出すことを目指している。一般的には自治体やプロパティなどからの業務委託などが想定されるところだが、事業の自律性・持続性と、他の地域への展開が可能な汎用性を獲得するため、完全な自主事業として展開している。



■ ニューニュータウン西尾久

試算

事前の想定よりも地域の価値が低くなく、空室に困っている建物所有者が少ないこと。住居や事務所の物件をサブリースやリノベーションすることを想定して事業を計画していたが、現時点では実現しておらず、今後可能性は高くないと考えられる。

うれしい試算

プロジェクトの開始からこれまでに対外的なプロモーションをかけていないが、すでに地域に新しい層の事業者や居住者が集まり始めていること。プロジェクトの開始から約1年だが、初期の事業者以外に、すでに6~7件の新規開業や事業者の転入が起きており、住居でも東京藝大の学生など数組が新たに住み始めている。サブリースによる若い世代の呼び込み→地域のイメージアップ→不動産的な事業機会の創出というステップを想定していたが、サブリースを経ずに次のステップに進むことも視野に入れて、戦略の再構築を考えている。

■ ニューニュータウン西尾久

最近の動き

高齢者サポート事業者との連携 「御用聞き」的な高齢者サポート事業を全国でフランチャイズ展開する事業者が、ニューニュータウンのプロジェクトに興味を持ち、本部を西尾久に移転。サービスや人材の開発などでの連携を計画中。

荒川区との連携

空き家活用や、木密対策に資するような不動産開発・活用などについて、荒川区に提案を行い、区との連携や、区の課題設定を踏まえた事業の構築など、新たな戦略を提案。特に木密対策については、短期的な解決が困難で、課題としても難易度がかなり高いが、長期的かつ社会的な目標で取り組むことが必須であることから、一定程度の親和性や事業的なチャンスはあると考えている。またハードでの解決が困難な点を、コミュニティなどのソフトで代替することも視野に入れた事業展開を模索している。(2020年の冬から、空き家利活用の事業について区からの業務を委託)

令和2年度

特別区長会調査研究機構調査研究報告書一覧

テーマ名	提案区等
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川区
「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川区
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する支援体制構築に向けての基礎研究	板橋区
大局的に見た特別区の将来像	江戸川区
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査
特別区における職場学習の現状と効果的な学習支援のあり方	千代田区
特別区におけるごみ減量に向けた取り組みの推進と今後の清掃事業のあり方	江東区
将来人口推計のあり方	世田谷区
特別区が行うソーシャルビジネスの活動支援策～地域課題の現状把握を踏まえて～	世田谷区
債権管理業務における生活困窮者支援・外国人対応	中野区
地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策	葛飾区

以上の11テーマを各テーマ別の報告書（計11冊）にまとめて発行しています。各報告書は、特別区長会調査研究機構ホームページで閲覧できます。

<https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp>

特別区長会調査研究機構

検索

CLICK!



令和2年度 調査研究報告書

「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について

令和3年3月31日発行

発行：特別区長会調査研究機構 事務局：公益財団法人特別区協議会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 TEL：03-5210-9053 Fax：03-5210-9873

※本書の無断転載・複製は、著作権法上での例外を除き禁じられています。

印刷所：図書印刷株式会社